高等教育研究と大学教育研究センター

－創立20周年記念－

－第21回（1992年度）研究員集会の記録－

広島大学 大学教育研究センター 編

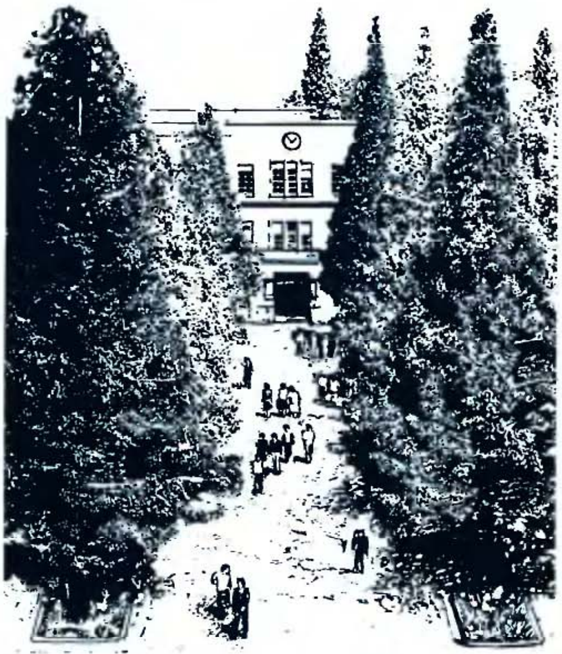

RIHE 広島大学 大学教育研究センター

はしがき

全国の大学は現在、遅ればせながら改革を開始している。当センターの全国調査によれば、1991年の文部省令の出される直前では、自己評価委員会を設置していた大学は僅かに16校、それが2年後の本年では約6割に増加したことが判明している。改革が急ピッチに進行している証拠である。この事実から、日本の大学史上はじめて「自己研究」がその緒に着いたことを観察できるかもしれない。

こうした時点で、当大学教育研究センターは、創設以来、晴れて20周年を迎えることになった。想えば、『広島大学・大学教育研究センター20年の歩み』に詳細に報告されているように、「大学紛争」の中から大学改革の一環としての自己研究装置として誕生し、実に多くの方々の有形無形のご協力・支援にささえられながら今日まで専門的な大学・高等教育の研究機関として活動を持続してきた。その記念すべき年に当り、第21回研究員集会は、統一テーマとして「高等教育研究と大学教育研究センター——創立20周年記念－」を掲げ、過去の研究活動を総括し、自己点検・評価し、課題を明らかにし、今後を展望することを企画したのである。

第１日目は、関正夫氏が主催者を代表して「センター20年を顧みて」と題して、企画の趣旨や今後の発展のための素材を提供するなどの観点から問題提起を行った。ＩＤＥとの共催である公開講演会は、元広島大学長で、センター産みの親でもある飯島宗一氏の「大学改革の現状と課題」と題する講演であった。氏は、大学職員、大学の自主性、設置基準の大綱化、自己評価、大学改革の課題、などの問題に言及し、同時に大学教育研究の重要性、当センターの今日的役割について指摘がなされた。

第２日目の午前の「高等教育研究の回顧と展望」は、センター発足時の研究員集会での「大学研究の課題」に現時点で呼応するテーマである。センターの新旧スッタフが高等教育研究の領域や方法に関連させて、この20年間を中心にした研究成果や課題を検討した。つまり、教育：関正夫氏、研究：有本章、入学者選抜：荒井克弘氏、国際化：江淵一公氏、比較：馬越徹氏、アジアの高等教育：大塚豊氏、歴史：伊藤彰浩氏、雇用：矢野眞和氏、制度・政策：金子元久氏、がそれぞれ担当した。これらの報告を基調とした成果は、総論に喜多村和之氏の参加を得て、第１日目の問題提起の部分に含められた相原総一郎、山内乾史、両氏の報告とともに『大学論集』第22集の特集として収載されている。また司会者の中山茂、麻生誠、両氏の司会者の立場からの感想は本記録に収載されている。

第２日目の午後は、「大学教育研究センターの役割」という主題のもとに、過去の業績や今後の課題などが縦横無尽に論じられ、会場の参加者の発言を交えた論議が展開された。潮木守一氏は研究者、大﨑仁氏は高等教育政策者や大学史家、西川恭治氏は学内者、大江淳良氏は社会人、の各立場や視点から発言がなされた。さらにコメンテーターの新堀通也氏によって各氏の発言を踏まえセンターの課題の整理がなされた。これら各氏の発表内容、司会者の天野郁夫、山本眞一両氏の感想などは本記録に収録した通りである。全体討議の収録からは当日の熱気が伝わって来るのではあるまいか。

総じて、誕生20年という成人式を迎え、センターに課される役割や責任は一層重みを増していること、学内外から多種多様な要望があること、等を確認する貴重な２日間であった。主催者としては、これらを熟読玩味し、整理し、再考し、今後の糧として諸活動の中にぜひとも反映したい所存である。

最後に、今回も全国から100名を超える研究員やオブザーバーの方々の参加を得て盛会であったが、これも一重に司会者、報告者、コメンテーターをはじめ参加者全員のご協力の賜物である。厚く御礼を申し上げるとともに、今後とも一層のご指導ご鞭撻をお願いしてやまない。

1993年6月25日

広島大学　大学教育研究センター長
有本　章

目　　次

＊所属は研究員集会開催当時のもの

はしがき ……………………………… 有本　章（広島大学　大学教育研究センター長）

問題提起

センター２０年の歩み ………………………………………………………………… 1

関　　正夫（広島大学　大学教育研究センター）

公開講演

大学改革の現状と課題 ………………………………………………………………… 15

飯島　宗一（元広島大学・名古屋大学長）

研究発表の司会者報告

中山　茂　（神奈川大学）………………………………………………………… 29

麻生　誠　（大阪大学）…………………………………………………………… 33

シンポジウム

司会者報告

天野　郁夫（東京大学）…………………………………………………………… 37

山本　眞一（筑波大学）…………………………………………………………… 41

パネリスト報告

潮木　守一（名古屋大学）………………………………………………………… 45

大崎　仁　（日本学術振興会）…………………………………………………… 50

西川　恭治（広島大学）…………………………………………………………… 53

大江　淳良（リクルートリサーチ）……………………………………………… 56

シンポジウムへのコメント

新堀　通也（武庫川女子大学）…………………………………………………… 61

質疑応答……………………………………………………………………………… 66

研究員集会の概要……………………………………………………………… 83

問　題　提　起

問題提起：「センター２０年の歩み」を顧みて

関　　正　夫（広島大学　大学教育研究センター）

はじめに

センター創立20周年を迎えた今、われわれは本センターの理念・目的及び２０年間の諸活動を総括し、将来に向けてセンターの基本方向を検討することが必要であると考える。本報告は、今後のセンターのあり方を検討する素材提供の観点から問題提起を行うことを目的としている。また、それと関連して今回の研究員集会は如何なる趣旨で企画し、どのように運営しようとしているのか主催者側の意図を説明する。さらに、この問題提起の一環として、本報告に引続き、センター専任助手両氏が行った調査報告「高等教育研究の特質－高等教育研究者の特性を中心に」（担当　相原総一郎）と調査報告「高等教育研究の量的分析」（担当　山内乾史）は『大学論集』第22集（1993年）に掲載されているので、それについても合わせて参考にしていただければ幸いである。

1　「センター20年の歩み」

(1)設立経緯

本センターは、今から20年前の1972年5月1日に、国立大学の学内共同教育研究施設として創設された。センターは、広島大学大学改革委員会の提案に基づき1970年に学内措置の組織として設置された大学問題調査室を改組し制度化されたのである。同大学改革委員会の提案は「大学は、旧来、大学自身を分析し究明する態度を欠き、その社会的機能を客観的にみつめるだけの自己吟味を怠ってきた」という反省に立ち、「遅きに失したとはいえ、大学が自己の在り方を研究する専門的な機関を設置する必要を痛感する」という趣旨に基づいていた。同提案により設置された大学問題調査室の任務は、単に広島大学の研究・教育・管理運営に関する調査研究だけでなく、高等教育方般の理論的な研究、学問論、制度比較、史的考察、統計、学生に関する調査研究、諸々の分野におけるカリキュラムと教育方法等の研究を行うことであった。また、それらの研究成果を踏まえて、近い将来、共同利用の性格をもった「研究所」として拡充することも予定されていた。

約２年間の大学問題調査室の事業活動等の実績に基づき本センターは発足した。しかし、他の大学に先駆けて広島大学に大学・高等教育に関する専門的な研究機関が設置されたのは、この外にも幾つかの要因が作用していた。第１に本学には、新制大学発足以来、皇至道教授を中心として内部研究者により大学・高等教育研究が展開されており、この分野において他の大学の追従を許さぬ研究の蓄積があったこと。第２に、飯島宗一学長、大学問題調査室長の前川力理学部教授をはじめ学内関係者が大学・高等教育に関する研究機関の設置に積極的な関心を有しており、センター設置に関して意欲的に対外折衝を行ったこと。第３に、当時国際学術局の木田宏局長を中心とする文部省関係者は本センター設立の必要性と意義について深く理解しており協力を惜しまれなかったこと。以上の諸要因が相互に積極的な方向で作用したことにより本センターは発足できたのである（喜多村 1990、参照)。

(2)センターの目的と名称

センター発足に際して、内部関係者の中でかなり多くの論議を必要としたのはセンターの目的と名称をどのようにするのか、ということであった。大学問題調査室時代の経験を発展させ、本センターの目的は「大学内外の研究者の協力を得て、大学・高等教育に関する研究調査を行う」（センター規程第2条）とされた。センターの当面の業務として、(1)大学・高等教育の基本問題に関する研究、特

に大学内外の研究者の協力によるプロジェクトに基づく共同研究、(2)大学・高等教育全般に関する資料の収集整理、(3)大学・高等教育に関する知的情報の提供、特に大学改革への寄与、(4)大学・高等教育に関する全学的教育・研修機能の分担、以上を担当実施することが申し合せ事項としてセンター規程のなかに記されたのである。

私立大学関係者のなかには本センターを何故研究所として設置しなかったのか疑問をもたれる方も少なくないので、センターが研究所としてではなく、学内共同教育研究施設(センター)として発足した背景を説明しておこう。確かに私立大学の場合、国際基督教大学、立命館大学あるいは武庫川女子大学等にみられるように、この種の研究機関は研究所として設置されている。しかし、国立大学の場合、研究所として設置する場合には、研究部門構成やそれを担当する研究者構成など人的及び施設設備面に関して相当程度の条件整備することが前提とされる。そのような事情も作用して、当時、国立大学付属研究所の設置に際しては、各大学における合意のみならず、慣行として日本学術会議の承認が必要とされていた。ところが同学術会議が政府・文部省に設置要望していた種々の研究所の中で懸案になっているところが少なくなかった。以上のような背景の中で、大学・高等教育に関する専門研究機関の設置に関して、当時の大学問題調査室関係者は、学内共同教育研究施設（センター)として設立要求することが最も実現可能性が高いという判断を行ったのである。確かに、その後の国立大学の付属研究所設置の困難な状況から見ても、この学内関係者の政策的な判断は、研究機関の設置という点では、きわめて当を得たものであった。

次に、センターの名称の問題であるが、内部関係者の間では上記のセンターの目的及び役割等との関連で、当初、大学・高等教育研究センター(仮称)とすることが検討されていた。しかし、ある程度予想されていたことであったが、行政当局との交渉過程で、名称が長すぎることなどの理由から、再度検討を加えることになった。そして最終的に、現在の名称である大学教育研究センターに落ち着いたのである。一方、英文の名称は、大きな異論も無く、Research Institute for Higher Education に決定した。名称問題は、センターの基本的性格に関連することである。それにとどまらず当時における大学及び高等教育の概念に関する日本と高等教育研究の先進国アングロサクソン諸国の場合の概念上の差異の問題も関係している。特に、近年、名称が一人歩きをはじめており、大学設置基準の大綱化以降、本センターに対して大学教育に関する研究を最重視することを求める内外からの要請が強まっている。外部関係者の場合、センターの目的や役割に関して誤解も少なくないので、現名称設定の背景的理由等を説明し多くの人々の理解を得ることは、センターの事業活動の遂行上、きわめて重要なことだと考える。

大正期に文部省が刊行した『学制50年史』及び戦後刊行した『学制百年史』においても、当時の大学及び高等学校・専門学校は一括して高等教育機関というカテゴリーで扱っている。教育史研究者間においても、例えば、国立教育研究所が企画出版した『日本近代教育百年史』にみられるように戦前・戦後を通して大学教育・専門学校教育等を高等教育のカテゴリーで統一的に取り扱っている。しかし、教育行政の観点、あるいは学問の自由や大学自治等の観点からすれば、少なくとも戦前期においては大学と高等教育機関は峻別したうえで検討すべきであるというのが、教育史家や教育行政学者の共通認識である。旧制大学に深い影響を与えた近代ドイツの場合も、教育と研究の関連性や「学問の自由」等の観点から目的・機能の面で大学と高等教育機関は明確に区別されていた。これらのことが、当時のセンター内部関係者には共通理解されていたので、センターの目的や業務のなかに大学・高等教育研究という表現が使用され、センター名称もその延長線上で検討されたのではないかと考えられる。

他方、第2次大戦後の日本が教育改革に際してモデルとしたアメリカをはじめアングロサクソン諸国では、学問の自由は、大学に限定された自由ではなく、市民的な自由の一環として理解されている。

したがって、これらの諸国では、戦前期日本のように学問研究は高等教育機関の中でも大学に固有な機能とする考え方はとっていない。それだけでなく実際に学問研究を重要な機能とした高等教育機関も少なくないのである。例えば、世界的に学問研究・教育の面で指導的な役割を果たしているMITやCALTECはUniversityではなく、Instituteである。また、アメリカにおいては高等教育機会の均等が政策的な原則とされていることもあり、また大学の性格がきわめて多様化していることもあって、わが国におけるように大学と高等教育機関を峻別する考え方よりも、それらの全体を高等教育機関として統一的に扱う傾向が強い。現在アメリカでは高等教育機会の拡大の観点から、高等教育でなく、中等後教育(Postsecondary Education)という概念が用いられるに至っている。したがって、われわれが大学・高等教育に関する研究機関と表現しようとしているものは、英語で表現すればResearch Institute for Higher Educationとするのが最も自然なのである。Research on Higher Educationの中には大学における教育・研究・管理運営や大学と社会の関係等、大学に関する諸問題に関する研究が中心的な位置を占めていることは言うまでもない。

ところで、当初われわれが検討した名称が長すぎるとしても、それを高等教育研究センターとせず、現在の名称である大学教育研究センターに決定した理由は何か。この点について以下に説明しておきたい。旧制度の高等教育制度は大学・高等学校・専門学校等の多元的かつ重層的構造であったのが、戦後の教育改革により新制度においては、全ての高等教育機関は新制大学に一元化された。つまり高等教育は大学教育と同等であると解される時代を迎えたのである。この理解の仕方は、センター発足当時には高専制度が出発しており、厳密にいえば修正する必要がなかったわけではない。しかし、1970年代はじめ大学関係者の多くは高専制度の発足に批判的であり、上記の高等教育は大学教育と同等であるとする解釈は許容された。また、高等教育といえば、今日においても高校教育と誤解される可能性があるが、少なくとも当時においては高等教育という概念は大学関係者に十分理解されるには至っていなかった。以上のような理由から、現在の名称に落ち着いたのであろう。しかし、現在、わが国の高等教育は多様化しており、大学教育と高等教育は同等であるとは認め難くなっている。特に近年、大学設置基準の大綱化を契機とした大学教育改革の動向に呼応して、他の国立大学にも大学教育研究センターという、本センターと同一名称の「大学教育に関する自己研究部門(Division for Institutional Research)」が設置されつつある。以上のような状況のなかで、現名称の本センターに、内外の関係者が大学教育に関する研究を最重視することを求める動向や見解が強まりつつあるのである。このような動向等に対して当面は、本センターの目的・機能を内外の関係者に正しく理解してもらう努力が必要であろうが、それだけでは限界があることも否定できない。したがって、今後も、本センターが、発足以来の目的・機能を維持・発展させるとすれば、最近設置されつつある大学教育に関する研究部門との性格上の差異を明確にするためにも、将来においては、センター名称の再検討も必要になるであろう。

近年、中国にも本センターと同種の研究機関が増設され、現在その数は約700機関に達しているが、これらの名称は高等教育研究所・研究室である。国際的な動向を配慮して、本センターの邦文名称を、英文名称であるResearch Institute for Higher Educationを直訳した高等教育研究所又はセンターとする見解もクローズ・アップするかもしれない。しかし、将来、本センターの名称を高等教育研究センターと改称することについては、少なくとも以下に挙げる諸問題の検討が必要であることを指摘しておきたい。

第1に、わが国では高等学校(普通科)においては高等普通教育を行うと規定されている。このことと関連して専修学校の高等課程は大学レベルではなく、高等学校レベルの教育を行っている。専修学校では大学レベルの教育は高等課程ではなく、専門課程で行われている。したがって、高等教育とい

う表現は、高等学校の教育との重複が避け難い側面があり、これをどのように考えるかということである。

第2に、わが国では、欧米におけるHigher Educationという概念を高等教育と訳すことが認められる程度に、従来の大学と高等教育機関の間に存在した学問の自由等の制度的保障上の格差が解決していると考えてよいのかという問題がある。

第3に、高等教育の概念には、普遍化しつつある中等後教育(Postsecondary Education)との関連性が含意されていることからも推察されるように国民教育に連なる概念内容を色濃く含んでいる。それと対照的に、大学の概念には学問研究を通して知識等の創造を重視するという考え方、換言すれば国境等を越えた普遍的知の追求を重視する概念内容を含んでいる。したがって日本の大学社会では、高等教育という表現で上述の大学の概念を包摂できるのかということである。

以上、名称問題をかなり詳細に論じたのは、それが今後のセンターの目的・性格に係わる問題であるだけでなく、現在及び将来における日本の大学・高等教育の状況をどのようにとらえるのか、というわれわれの現状認識や将来展望そのものに深く関連していると考えるからである。

(3)人と組織

1972年5月、センターは発足に際して、専任教官は助教授1名、専任事務官1名、計2名が定員化された。事業費として185万円が文部省から交付された。当時、センターの人的構成は次の通りであった。センター長と主任には、前理学部長の前川力教授(大学問題調査室長)と教育学部・大学史家の横尾壮英教授(同調査室主任)が改めて選任された。専任教官は助教授1名と助手3名であるが、後者は学内教官定員からの借用であった。学内併任研究員には同調査室の併任調査員が移行するとともに、主要分野のメンバーを補充して8名となった。他大学等の高等教育研究者等12名を客員研究員として任命した。専任職員は事務官と事務補佐員各1名、計2名であった。また、学内共通運営費から350万円が補助費として配分され、センターの予算総額は535万円であった。以上のスタッフと予算でセンターは本格的に活動を開始したのである。

センター長は従来、各学部の学部長クラスの見識ある教授が選出され勤めてきたが、1987年4月の時点で7代目センター長として、はじめて専任教授が選出された。このことに象徴されるように、センターは、発足以降順調に、専任教官スタッフを拡充してきたのである。1992年4月の時点で、専任教官定員10名(教授6、助教授1、但し助手3は学内定員流用、実員は教授4、助教授2、助手3、残り教授1は選考中)、客員教官3名(教授2、助教授1)、学内併任研究員14名、客員研究員30名、OB研究員205名、専任事務職員5名(事務官1、司書1、事務補佐員3)である。センターの全予算(科研費等は除く)は4千万円(校費3,540万、職員旅費285万、講師旅費145万、諸謝金51万)である。以上のようにかなりの程度まで研究条件等は整備されている。ただ、専任職員の規模は、19年前(1973年4月)の専任教官5名(教授1、助教授1、助手3)、予算規模は現在の1/7～1/8であった当時と同一であり、それ以降毎年、事務職員の拡充要求を行ってきたが19年間増員されておらず、共同事業推進上のネックとなっていることを指摘しておかざるをえない。

管理運営の機構に関していえば、センター発足以来、今日においても、管理委員会(学長・部局長等で構成)と運営委員会(センター長・専任教授・助教授の外、各学部代表委員等で構成)及びセンター専任教官会議の3重構造である。大学付属研究所の場合、その専任教官規模の大小と関連なく、教官人事において当該研究所の教授会に人事権が委ねられている。ところが、本センターの場合、すでに専任教授定員6名の規模に達している。にもかかわらず、専任助教授1名というセンター発足当初と同様に、教官人事の決定権は、センター関係者のうちセンター長しか参加できない管理委員会に

委ねられている。また、従来よりセンターの専任教官は本学の将来構想検討委員会や自己点検評価委員会など全学の重要な委員会において中心的な役割を果たすことが期待されてきた。にもかかわらず、本センターは全学の意思決定に関して参加の道が著しく制限されており、時として全学の重要な意思決定結果さえも知らされないといった不都合な事態を生じている。具体的にいえば、センター長は全学の評議会の正式メンバーとしては今日においても認められていない。重要議題について実質的な審議が行われている部局長会議にはオブザーバーとして参加することさえも認められていない。センターは大学院教育を担当しているが、センターの代表者は大学院委員会との意思疎通の方途は、現在もなお未確立である。本センターに限らないが、各学内共同教育研究施設等センター専任教官の全学意志決定への参加方途は、今日においても未解決のまま放置されているのである。少なくとも、創立20年を迎えた本センターの管理運営の制度的構造は、再検討すべき段階にきていると思われる。

(4)諸事業・活動

本センターで企画実施する諸事業・活動の第1は大学・高等教育に関する研究活動である。センターの重要業務である共同研究プロジェクトや国際的共同研究には、研究員集会や国際会議等と同様に、多くのエネルギーを投入してきた(『センター20年の歩み』84-89頁、参照)。近年は、臨教審や大学審議会の諸活動の重要性に鑑み、それらの諸提案に関連する「教職員開発」や「大学評価」などに関する基礎的な調査研究も実施してきた。また毎年恒例の研究員集会は共同研究等の成果を内外の高等教育研究者に多様な観点から検討してもらう場として、同時に、近年は大学審議会答申等のもつ意味や問題点を客観的に検討する場としての役割も果たしてきている。しかし、大学・高等教育研究に関する学問体系の構築に向けて、共同研究や個別研究としてどのような取り組みを行うべきか、その可能性と方策については、今後検討すべき課題として残されている。

第2は、大学・高等教育に関する教育活動である。1986年4月、本センターの教授陣は、広島大学社会科学研究科の国際社会論専攻の授業科目「比較大学制度論」を担当することになった。高等教育分野の大学院の講義の開設は、センター発足期からの念願であったが、それから十余年、ようやくにして実現の運びとなった。わが国で最初の大学・高等教育専門の大学院が発足したのである。現在は、教授スタッフが増強され、6種の授業科目で構成される教育科目「比較大学研究」を開設するに至っている。大学院学生の累計在籍者数は、博士課程後期学生2名、博士課程前期学生4名である。修士号取得者は3名であるが、博士号取得者が出るまでにはまだ若干の時間が必要である。本年4月から、本センターにも研究員制度が認められ、中国から博士号取得候補者が研究生として在籍している。

第3は、学術・教育の交流活動である。国内研究者との交流に関しては、センターには客員研究員制度があり、国内各大学・機関等に所属する高等教育研究者との学問的な交流や若い研究者・職員等に対する研修機会の提供等を、共同研究事業の推進や研究集会等の開催等を通して実施してきた。また客員教授・助教授の制度を利用して、長期滞在の研究員の制度を設けているが、発足期には専任教官の規模も小さく、施設面で若干の余裕もあったので、国立教育研究所の研究員の方々を中心に客員教授等としてセンターに長期滞在して頂き、学術交流や共同研究に一定の成果を挙げてきた。しかし近年に至って施設面等の制約から研究員室の確保が困難となり、実質的に長期滞在研究員を受入れることが困難となっている。

国際的交流活動に関していえば、「受入れ」と「出張」の2側面から評価することが必要であろう。「受入れ」に関していえば、短期又は長期にわたる訪問を希望する諸外国からの研究者は極めて多い。前者に関しては毎年10余件に達する。後者に関しても年間数件の要望がある。短期(数日間)の訪問希望の問い合せに関しては、訪問者の研究領域・関心にもよるが、予算上の制約がなければ可能な限り

受入れてきた(各年度に出版する『コリーグ』に記録されている)。長期滞在を希望する外国人の高等教育研究者に対して、本センターでは外国人研究者を対象とする客員教授・助教授の制度は未だ整備してはいないが、施設及び財政上の問題が解決できる場合には、できるだけ受入れる方針をとってきた。したがって発足当初から今日までに英・米・中国・韓国等から6～7名の長期滞在の高等教育研究者を受入れ、学術交流や研究会の開催等を行ってきた。しかし、これまでのところ本センターは広島大学付属図書館の一隅に間借りしているという施設面での制約が大きく作用して、国内外の客員研究員制度の整備充実及び長期滞在研究員制度の実施に関して十分な対応ができなかったことは明らかである。近く実現する新キャンパスへの移転の後には、センター固有の建物が完成するので、国内外の高等教育研究者の長期滞在制度は今一度再検討し、今後さらに充実することが必要であろう。

国際的な交流活動の「出張」の側面に関しては『センター20年のあゆみ』(資料「教官の海外渡航」120～124頁)に記されているように国際会議や海外調査等との関連で延べ約80人が短期間(多くは1月以内)ではあるが海外出張等している。だが、これまで20年間にセンター教官に対して文部省在外研究員(短期・長期)の広島大学内部における割り当てが全然なされてこなかったという問題がある。

第4は大学・高等教育に関する研究成果の出版活動である。本センターの研究成果を公表し、内外の高等教育研究者及び大学関係者に広く配布することは、2重の意味で重要である。一つは、本センターの研究成果を内外の関係者の批判に晒し、研究の質的な向上を図ることができるということである。つぎに、この出版活動が大学関係者への知的情報の提供を通しての大学改革への寄与という本センターの機能に応じた重要な活動としての意味をもっているということである。現在、出版している研究刊行物等として以下のものを挙げることができる。『大学論集』(年刊)、『高等教育研究叢書』(年5-6回刊)、『国際会議報告書』(英文・会議毎に刊行)、『インターナショナル・パブリケーション』(英文・研究成果報告書)、『ワーキング・ペーパー』(講演原稿等・研究参考資料)、『大学評価報告書シリーズ』(プロジェクト報告)、『高等教育統計データ集』及び『コリーグ』(センター関係者交流誌・年刊)等である。各刊行物に掲載されている論文・報告の題名等は『センター20年の歩み』(131-144頁)に記されている。

第5は大学・高等教育に関する情報・資料の収集整理活動である。センター資料室の機能はセンターの研究・教育機能のなかでも中枢的位置を占めている。さらに、本資料室の活動は内外の高等教育研究者や全国の大学関係者に対する大学・高等教育に関する情報サービス機能としても重要である。大学問題調査室以来、22年間にわたって大学・高等教育関係の重要文献を中心に収集してきたが、現在、和書1万3千点、洋書8千点、学術雑誌・新聞等165種(和90種、洋75種)に達する。この中には各国大学史・主要大学歴史的文献等の貴重なコレクションも含まれている。このほか、内外大学の要覧・学生便覧1万1千点(日本3千、外国8千)、各大学機関が公表した改革文書・資料等約8千点、高等教育関係新聞記事切り抜き資料6万点が収集整理されている。図書に関しては、約10年毎に『大学教育研究センター所蔵文献目録』(1972年、1983年、1992年)を刊行、また各大学等の改革文書等は『大学教育研究センター所蔵機関別資料目録』(1986年)などを刊行して、本センターの資料室の機能を内外の高等教育研究者及び大学関係者に広く活用してもらえるような態勢をとっている。

(5)今後のセンターの課題

上において、センターの組織や諸活動の各事項に関連した今後の課題についてはすでに述べた。また『センター20年の歩み』(25-27頁)に今後の課題を7項目にわたって提示している。したがって、ここでは、センターの基本的なまた本質的な事項に関する今後の課題について述べておきたい。端的にいえば、今後、センターは、わが国の大学・高等教育研究の発展動向の中で、如何なる機能・役割

を果すべきなのか。それと関連してセンターの目的・使命・組織の在り方を再検討すべき時代を迎えつつあるのではないかということである。

現在のセンターの機能は、①広島大学の学内共同利用センター、②全国に開かれた共同利用センター、③国際的に開かれた研究センター、④高等教育専門家・研究者の養成・研修、⑤大学・高等教育の全国的情報センター、⑥高等教育研究成果の刊行センター及び⑦高等教育に関する学術的人材のネット・ワークの７つの機能を果している。しかしこれらの諸機能を十全に果すには事務機構等の整備を中心とした人的支援体制の増強が不可欠であるが、いかにすればそれに関する将来展望は開けるのか、という現実的な課題に当面している。

また、本報告末尾に添付した「参考資料」に記されているように、全国的に高等教育関係の研究機関が増設されつつある動向がみられる。本報告に引き続き発表された調査報告（『大学論集』第22集、1993年所収）で論じられているように、わが国における大学・高等教育に関する研究活動の中でのセンターの果たしてきた役割を客観的に評価する作業は必要であろう。その結果をふまえて、全国的な高等教育研究活動の進展の中での、今後のセンターの機能・役割が論じられることが必要となるのではなかろうか。それと関連して、将来にはセンターの名称問題の検討も必要となるかもしれない。

2　研究員集会企画の趣旨

(1)研究員集会のテーマについて

今回の研究員集会は、いうまでもなく、センター創立20周年記念事業の中心的なイベントである。日本の大学・高等教育研究は現在どのようなレベルに達しているのか。これまでの研究活動の進展に、センターは如何なる寄与をしたのか、それとも寄与しえなかったのか。全国及び国際的な高等教育研究の動向や将来展望のなかで、今後本センターは如何なる役割・機能を果すべきか等など。以上のような問題設定のもとに、研究集会のテーマを「高等教育研究と大学教育研究センター」とすることにしたのである。

(2)研究員集会の構成

第１日目は本報告「問題提起」及びその一環としての調査報告がある。それに引続き、本センター創設の際に指導的役割を果された元広島大学長 飯島宗一先生に、「大学改革の現状と課題」という演題で特別公開講演をおこなって頂くことになっている。

第２日目は、午前中はテーマ「高等教育の回顧と展望」に関する研究報告と討論である。麻生誠氏（大阪大学）と中山茂氏(神奈川大学)の司会のもとで、センター専任研究者等が教育・研究・入学者選抜・国際化・制度政策など９領域をそれぞれ分担し、各領域の高等教育に関する研究の現状とセンターの果した役割などを評価し、今後の展望を論じる。さらに各報告に基づき総合討論する。

午後は、シンポジュウム「大学教育研究センターの役割－その評価と展望」である。司会は天野郁夫氏(東京大学)と山本眞一氏（筑波大学）にお願いした。パネリストには、他大学、文部省、本学、及びジャーナリズムの関係者４名、つまり潮木守一氏（名古屋大学)、大﨑仁氏(日本学術振興会理事長)、西川恭治氏(広島大学)及び大江淳良氏(リクルート・リサーチ調査研究部長)に依頼し、それぞれの立場から問題提起をしてもらう。元センター長 新堀通也氏(武庫川女子大学)にコメントをしてもった後、参加者を加えてセンターの現状及び今後の役割を総合的に論じる、という構成である。

以上に説明したように、今回の研究員集会は、わが国の大学・高等教育研究に関する評価をおこなうとともに、それと関連させながら本センターの20年間にわたる研究活動等に関する評価的な検討を、内部関係者及び全国の高等教育研究者及び内外の大学関係者の参加の下で行おうとする試みである。

また、近年、全国的に大学評価の在り方が検討されているが、われわれは、今回の創立20周年の諸事業・活動(研究員集会の開催、『センター20年の歩み』『所蔵文献目録』『コリーグ』(特集：センターへの苦言・意見) 等の出版等で構成)は、外部や「上からの」要請に基づく評価的活動ではなく、まさに今後のセンターの在り方を検討し次段階の計画立案のために必要な自己点検・評価活動として企画実施したのである。

最後になるが、これを機会に、内外の大学関係者、行政関係の方々に本センターの目的や諸事業・活動の実情等についてご理解くださることをお願いしたい。それと同時に高等教育研究の重要性に鑑み、今後の本センターの発展に向けて、ご助言（苦言を含めて)、ご協力を賜るよう重ねてお願い申し上げる次第である。

[参考文献]

1　広島大学大学教育研究センター『センター20年の歩み』1992年10月。

2　喜多村和之「大学研究の意味－大学教育研究センターの歩みを通して」『大学論集』第19集、1989年。

[参考資料]

第２１回研究員集会「問題提起」
報告者：関　　正夫

日本の高等教育研究関連の体制(中間報告)

－学会・協会・研究施設等と研究刊行物を中心に－

1　大学・高等教育に関連する協会・学会

(1) 協会・団体

①大学基準協会(1947年設立)：出版物(『会報』『JUAA内外大学関係情報資料』等)

②日本学術会議(1948年設立)：出版物(『同会議月報』『各種報告書』『各種の勧告』)

③国立大学協会(1950年設立)：出版物(『会報』『大学改革関係各種報告書』)

＊全国国立大学各関係学部長会議、前身校種類別・組織形態別関係学部(含む教養部)長会議及び一般教育担当部局連絡協議会等

上記組織・団体等は「調査報告書」「提言」を公表。そのなかで、例えば、

○８大学工学部長懇談会(旧制大系)『未来を拓く工学教育－大学院改革のための検討と提言』1991年.

○10大学理学部長会議(旧制大系)『基礎科学振興の為の理学教育・研究のあり方－10大学理学部長による提言』1991年.

等のように今後の高等教育政策に重要な影響を与えると思われる「提言」等がある。

④国立大学入学者選抜研究連絡協議会：出版物(『大学入試研究の動向』年刊、1983年創刊、『各種研究報告書』)

⑤公立大学協会(1949年設立)：出版物(『会報』)

⑥日本私立大学協会(1948年設立)：出版物(『教育学術新聞』：週刊)

⑦日本私立大学連盟(1951年設立)：出版物(『大学時報』隔月刊、『研修成果報告書』『私立大学－白書』『財政パンフレット』)

⑧私立大学懇談会(1951年設立)：出版物(『ＪＡＵＷ』年４回刊)

⑨私立大学通信教育協会(1975年設立)：出版物(『私大通信』年３回刊)

⑩国立短期大学協会(1961年設立)：出版物(『会報』『部会報告書』)

⑪全国公立短期大学協会(1950年設立)：出版物(『会報』『全国公立短大実態報告書』年刊)

⑫日本私立短期大学協会(1950年設立)：出版物(『短期大学教育』年刊、『短大情報』月刊、『短期大学厚生補導マニュアル』等)

⑬国立高等専門学校協会(1963年設立)：出版物(『会報』『高専関係調査資料』)

⑭民主教育協会(1954年設立)：出版物(『IDE-現代の高等教育』月刊)

＊高等教育研究所(1979設立)：出版物(『高等教育研究紀要』不定期刊)

⑮大学セミナー・ハウス(1965年設立)：出版物(『大学教員懇談会記録』(特集)年刊、『大学教員研修マニュアル』『FDハンドブック』等)

⑯日本学術振興会(1967年設立)：出版物(『学術月報』『学術新書』、各種学術図書の出版)

⑰日本私学振興財団(1970年設立)：出版物(『私学振興』月刊、『学校法人名簿』)

⑱日本科学者会議(1965年設立)：出版物(『日本の科学者』月刊(大学論・学問論・教育論等特集あり、『各種大学問題資料等』)

＊同会議大学問題委員会：大学教育関連の報告書を不定期的に出版

⑲国庫助成に関する全国私立大学教授会連合(1974年設立)：出版物(『全国私立大学白書』、『公開ｼﾝﾎﾟｼﾞｭｳﾑ報告集』他)

＊同連合関東連絡協議会：出版物(『研究資料』他)／同連合関西連絡協議会

⑳高等教育問題研究会：出版物(『FMICS』1985年創刊)

○日本教職員組合　大学部：出版物(『各種大学問題資料』不定期)

○愛知県私立大学教職員組合連合：出版物(『教育研究』：1990年現在、第17号を刊行)

(2)関連学会

①日本教育学会(1941年設立)：出版物(『教育学研究』『報告書』高等教育研究を含む)

②日本教育社会学会(1950年設立)：出版物(『教育社会学研究』高等教育研究を含む)

③日本比較教育学会(1965年設立)：出版物(『比較教育学研究』高等教育研究を含む)

④日本科学史学会(1941年設立)：出版物(『科学史研究』『科学史通信』)

⑤全国各地区大学一般教育研究会(1950～53年設立／東北・北海道、関東、東海、近畿、中国・四国、九州の6地区)

：出版物(『各地区大学一般教育研究会報告書』年刊：各年度の研究集会の記録を中心に編集)

＊県レベルでは千葉及び山梨の各地区に一般教育研究会が設立され活動している。

⑥科学基礎論学会(1954年設立)：出版物(『科学基礎論研究』半年刊、90年74,75号)

⑦大学史研究会(1966年設立／第2次研究会 1978年発足)：出版物(『大学史研究』年刊、1978年創刊)

⑧一般教育学会(1979年設立)：出版物(『一般教育学会誌』半年刊)

⑨異文化間教育学会(1980年設立)：出版物(『異文化間教育』年刊)

⑩研究・技術計画学会(1985年設立)：出版物(『研究 技術 計画』季刊)

2　大学専門教育に関する学会・協会

(1)協会

①全国大学体育連合(1952年設立)：出版物(『大学体育』年3回刊、『大学体育10年誌』『大学体育20年誌』『大学体育30年誌』)

②日本工業教育協会(1952年設立)：出版物(『工業教育』年5回刊)

③関東工業教育協会(1952年設立)：出版物(『同協会資料』不定期刊／第65号(1989年)を最後に廃刊)

＊この他、下記の各地区工業教育協会が同じく1952年に設立され活動している。

／北海道／東北／北陸信越／東海／関西／九州工業教育協会

／中国・四国工業教育協会(1982年設立－同年関西地区協会から分離独立)。

④工学系：各専門領域別に全国教官協議会等を設立

＊電気工学教官協議会(1950年設立)／機械学会工業教育部会

＊制御工学教官協議会／工業化学・化学工学合同教官協議会(1963年設立)

＊土木学会大学土木教育委員会

各協議会は毎年夏に教育研究集会を開催し各年次報告書を作成。例　土木学会『大学土木教育の方向を探る』(1969年)

(2)学会

①大学英語教育学会(1962年設立)：出版物(『同学会紀要(JACET BULLTIN)』年刊)

②日本医学教育学会(1969年設立)：出版物(『医学教育』隔月刊)

③経済学教育研究会(1985年設立)：出版物(『経済学教育』年刊、1982年創刊)

＜大学教育を部分的に対象としている関連学会＞

○日本物理学会・物理教育分科会(1946年設立)：出版物(『日本物理学会誌』月刊)

○日本応用物理学会・応用物理教育分科会(1932年設立)：出版物(『応用物理』)

○電子情報通信学会(1917<大正6>年設立)：出版物(『同学会誌』月刊：教育工学関係の特集もある)

＊教育工学研究会(FT)：出版物(『同学会論文集－教育工学関係(FTシリーズ)』月刊)

3　高等教育研究的機関・施設

(1)全国的性格の機関

＜国公立＞

①国立教育研究所(1946年設立)・高等教育研究室：出版物(『研究所紀要』『研究集録』『各種報告書』)

②広島大学　大学教育研究センター(1972年設立)：出版物(『大学論集』年刊、『高等教育研究叢書』『欧文刊行物』)

③東京工業大学　教育工学開発センター(1973年設立)：出版物(『各種研究報告書』)

④大学入試センター・研究部(1977年設立)：出版物(『大学入試フォーラム』『研究紀要』)

⑤放送教育開発センター・研究開発部(1978年設立)：出版物(『MME研究ノート』『同センター研究紀要』『研究報告』)

⑥筑波大学・大学研究センター(1987年設立)：出版物(『大学研究』不定期刊)

⑦東京大学教育学部・高等教育講座(1990年設立)

⑧学位授与機構・研究調査部(1991年設立)

⑨国立学校財務センター・研究調査部(1992年設立)

＜民間／半官半民＞

①高等教育研究所(1979年設立)：出版物(『高等教育研究紀要』不定期刊)

②東海教育研究所(名古屋:1989年設立)：出版物(『大学と教育』1991年創刊)

③学生問題研究所(1958年設立)：出版物(『研究報告』)

④日本私学教育研究所(1966年設立)：出版物(『研究所紀要』)

⑤総合研究開発機構(1974年設立)：出版物(『NIRA政策研究』月刊、『NIRA-OUTOPUT:各種研究報告書』不定期刊)

(2)自己研究的及び教育研究等の機関等

＜国公立＞　　　　［注］下線を付した機関は、日本学術振興会編『大学研究所要覧－1992年』に掲載されている機関

①香川大学　一般教育研究室(1971年設置)：出版物(『一般教育研究』半年刊、1971年創刊)

②東北大学　大学教育開放センター(1973年設立)：出版物(『研究ノート：大学と社会』)

③金沢大学　大学教育開放センター(1976年設立)：出版物(『同センター紀要』1980年創刊)

④筑波大学　広報調査課：出版物(『筑波大学フォーラム』1976年創刊、大学教育論・大学評価論等の特集も企画)／

＊教育計画室：出版物(『各種教育改革に関連した調査研究報告書』)

⑤広島大学　総合科学部外国語コースLL委員会：出版物（『視聴覚教育研究』年刊、1986年創刊）
⑥神戸大学
＊教育研究会（1989年設立）：出版物（『資料集』『各種報告書』）
＊大学教育研究センター（1992年設立）
⑦お茶の水女子大学　一般教育研究会：出版物（『一般教育研究資料』年刊）
＜私立＞
①国際基督教大学
＊教育研究所（1953年設立）：出版物（『教育学研究』高等教育を含む）
＊教養学部：出版物（『ＩＣＵ：一般教育シリーズ』）／教育資料室（1991年設置）
②立命館大学
＊一般教育研究センター（1964年設立／一般教育担当・実施）：出版物（『一般教育研究』）
＊教育科学研究所（1990年設立）：出版物（『立命館教育科学研究』年刊、『各種研究調査報告』）
③早稲田大学
＊総長室広報課：出版物（『早稲田大学フォーラム－大学問題論叢』季刊、1971年創刊）
＊教務部　大学問題研究資料室（1970年設置）：出版物（『大学問題論説記事・文献目録』年刊）
④日本大学
＊教育制度研究所（1956年設立）：出版物（『同研究所紀要』）
＊生産工学部・教育センター（1989年設立）：出版物（『教育センター叢書』）
⑤東海大学
＊文明研究所（1959年設置／全学の総合科目『文明論』企画・実施）：出版物（『研究所紀要』『研報』等）
＊教育研究所（1987年設立：学生生活研究所と教育工学研究所を合併）：出版物（『東海大学紀要』『研究所報告』）
＊学生生活研究所（1970年設立／1987年教育研究所に改組）：出版物（『学生生活研究所季報』1971年創刊／87年廃止）
＊教育工学研究所（1972年設立／1987年教育研究所に改組）：出版物（『研究報告』1973年創刊／87年廃止）
＊東海教育研究所・教育改革研究会（1979年設置）：出版物（『教育改革研究』）
＊北海道東海大学　教育開発センター（1988年設置）：出版物（『同センター所報』創刊号、1988年）
⑥追手門学院大学　教育研究所（1969年設立）：出版物（『教育研究所紀要』）
＊一般教育教室：出版物（『追大－断章』年刊、1980年創刊－1992年現在13号）
⑦金沢工業大学　教育工学センター：出版物（『同大学研究紀要Ａ』1971年創刊、年２回刊）
⑧関西学院大学 総合教育研究室（1972年設置）：出版物（『総研年報』『総研論集』『教育開発研究シリーズ』『総研ジャーナル』）
⑨慶応義塾大学塾監局：出版物（『塾監局紀要』1974年創刊）
⑩関西大学 一般教育研究センター（1976年設立）：出版物（『研究センター報』『各種調査研究報告書』）
⑪国士館大学教養学会：出版物（『同大学教養論叢』半年刊、創刊1976年、1991現在　第32号）
⑫八戸工業大学一般教育部研究会：出版物（『研究会会誌』1976年創刊）
⑬山梨学院大学一般教育研究会：出版物（『一般教育論集』1978年創刊）

⑭弘前学院大学　一般教育学会：出版物（『同大学一般教育学会誌』創刊号、1981年）
⑮上智大学
　＊文学部人間学研究室（総合科目『人間学』担当・実施）：出版物（『人間学』（1975年）、『人間学入門』（1981年　教科書出版）
　＊人間学会：出版物（『人間学紀要』年刊）
⑯武庫川女子大学　教育研究所：出版物（『研究所・研究レポート』1988年創刊、年数回刊）
⑰神奈川大学広報部：出版物（『学問への誘いー大学で何を学ぶか』1986年創刊、毎年一部改訂発行）
⑱愛知大学教養部：出版物（『一般教育論集』年刊、1988年創刊）
⑲札幌大学教養部：出版物（『リベラル・アーツ：同大学教養部教育研究』創刊号、1989年、年2回刊）
⑳中京女子大学　生涯学習研究所（1990年設立）
○桃山大学教育研究所：出版物（『所報』年刊、1991年3月創刊）
○東北学院大学　一般教育研究所
○拓殖大学　大学研究所

公　開　講　演

大学改革の現状と課題

飯島　宗一（元広島大学・名古屋大学長）

はじめに

関先生から大変ご丁重なご紹介を頂戴して恐縮に思っております。今日私には『大学改革の現状と課題』について、しばらくの時間話をせよというご命令でございます。先程来、関先生の基調講演あるいは若い方々の報告をうけたまわっておりまして、私どもが広島大学の大学教育研究センターをつくった頃には、何と言いますか、野武士の集まりというか、行儀の悪い連中の集まりというか、雑然としておりましたけれども、何か一種のエネルギーがあったように思いますが、それが今日うかがってみると、大変整然とした研究センターに成長して、それは０歳児が２０年たって青年に達すれば、自ずから、その容貌風格変わるというのは、当然のことでありましょうけれども、まぁうれしい思いと、だいぶ俺も時代遅れになったなぁという感じと両方交錯しているというのが、今の感想でございます。

1. 大学職員の問題

先程大学教育研究センターとその任務についていろんなお話があった中で、一つ私が記憶していて、まだ実現しないことを残念に思っておりますのは、当時大学教育研究センターは、単に大学の研究者が集まって大学のことを研究するということだけが目的ではなかったと思うのです。もちろん広島大学には、皇先生という大学研究の大家がおられて、その遺産が大学教育研究センターの設立に非常に大きく作用したのでありますが、わが大学教育研究センターはそれだけではなくて、実は大学を動かす仕事、つまりアドミニストレーションにあたってくれるところの大学の職員、その大学の職員の専門性というものについても関心を持とうではないかという課題があったように思います。そして出来得れば、大学教育研究センターは、講習会、コース、あるいは場合によれば大学院マスターコースを作って、日本の大学の運営にあたってくれるスタッフの諸君、そういう人たちがそこに学んで大学のあり方、あるいは大学のアドミニストレーションについて研究し、そしてその専門性を深めてくれるようにしたい。それが日本の大学の将来を良くしていくためには不可欠のことである。従ってもし、将来余力がでてくれば、大学の研究者の人々が大学を研究するだけではなくて、大学の運営に関わる、実務に関わる諸君の専門的な勉強、あるいは研修、ということもやろうではないか、ということを語り合った記憶があります。

例えば、私どもの国立大学におきましても、国立大学が改革をする、あるいは、ものごとを変えていく、あるいは具体的な施策を展開する上で、大学の事務職員という巨大な集団が、一つの非常に大きな意味を持っています。特に国立大学の場合には、彼らは一応制度上は文部省の職員である。そして文部省と比較的いろんな面で実務上も、あるいは人脈上も連絡を持つ人が多いのでありますけれども、しかし、彼らの集団は、いわば、生涯を国立大学のアドミニストレーションに捧げる立場にある、一つの巨大な専門家集団を形作っております。しかも、その上層部は各々の国立大学には平均、まぁ、事務局長クラスになりますと、３年位しか勤務しませんから、それぞれの大学に対するロヤリティーと申しますか、思い入れというものが十分に醸成されていくためには、やや時間的には短い。けれども彼らがそれならば、その勤めた大学に対する愛着、あるいは誠意というものを欠いておって、文部

省の方だけを向いているかといえば、必ずしもそうではない。やはり、そこに何年か勤めたということの機縁を感じて、その大学を良くしようと努力をする気持ちは、多くの諸君が持っているのであります。そして、ほぼ生涯にわたって、いくつかの大学を渡り歩く、というと少し言葉が悪いんですが、いくつかの大学を経験しますから、その間に国立大学の管理運営に関する様々のノウハウについて勉強をし、それぞれのベテランになっていく。このことはやはり、特に国立大学というシステムの中での、大学というものを研究する上で、私は無視することのできない非常に大きな要素であるとかねがね考えておりまして、それらの諸君がただ、その時の流れの中で実務的に大学というものを勉強するだけではなくて、大学行政の専門家としての基本的な訓練、ないしは勉強をしてもらえれば、われわれの大学の運営というものがさぞかし、先生方がお考えになるところを助けて、もっと具体的に充実してくる可能性があるのではないかと思われます。その点から見ますと、私は今後是非、大学研究を、教員だけの独占でなく、スタッフの参加も求め、またその育成ということも、大学教育研究センターの一つの目標として掲げてよろしいのではないかと思うのです。

私立大学は国立大学と逆に、大学間の職員の移動は極めて微々たるものです。そして一旦ひとつの私立大学に就職した職員は、なかなか他の大学との交流の機会に乏しい。その大学の中だけで勤めていて、そしてある意味では、その大学に対する忠誠心と申しますか、その大学に対する愛着心というものは非常に深くなる。しかし一面ではその人事の非流動性ということが、私立大学の管理運営にとってプラスにのみ働くかというと決してそうではない。そこに様々の問題を生ずる余地も十分にあるわけであります。最近は私立大学協会とか、いろんな機会を通じて、事務職員の諸君の交流ということも徐々に始まっており、研究会、勉強会等も企てられておるようでありますけれども、将来の希望としては、国立大学、私立大学の別なく、大学のアドミニストレーションに関わる諸君が、本質的に大学の管理運営について研究し、勉強し、あるいは情報を交換し提携をするという形を考えていくことは、特に日本の場合には大事ではないかと思われます。

なぜ、日本の場合特に大事かと申しますと、ご承知のように、日本は、文部省の、何ていいますか、指導よろしきを得るというか、あるいは微に入り細にわたるというか、あるいは鼻水からしりの始末まで親切に文部省がみて下さるという、基本的伝統がある。これは他の国には比較し得るところの少ない珍しいシステムでありまして、今、国際化時代にこのような日本的構造を非難すべきか賞賛すべきかは論の分かれるところでありますが、私の印象では、文部省は話が少し細かくあれこれと世話を焼きすぎる。しかも文部省の中で本当に大学の問題に生涯かけて研究検討して、そして文部行政をやる上で大学こそ自分の専門であるという人がおられるのでなければ、大学の側としては世話をしてもらうのにも困る。大学のことはよくわかっていないのに、役人として偉いというだけで口をきいてくれるというのでは、むしろ迷惑なのです。文部省の中に本当に大学がわかり、日本の、あるいは国際的に大学というものが、是非こうでなければならないという、研究と識見を持った諸君が多くなることが、日本の体制の中では非常に大事であります。そのような人が陸続として優秀な文部官僚の諸君の中から生まれているかといえば、私は２０年間端からながめていて必ずしもそうは思えません。もちろん非常に尊敬すべき立派な識見をもって文部省にお勤めになった先輩も、少なからずおられましたけれども、平均して見るといつも必ずしもそうだというわけではない。数年間その部局を受け持って、いくらか学術行政に通暁した、いくらか学生問題に通暁した、という程度であって、とても生涯を大学に捧げてアドミニストレーションにあたる、あるいは生涯を大学に掲げて研究をし教育することに徹するという人の厚みに比べれば、文部省の行政のもっている大学についてのノウハウの高さ、深さは、あまり頼りにならない。今日も文部省の方がお見えかもしれませんけれど、私は、一つの苦情として、あるいはアドバイスとしてこのことを強く申し上げておきたい。そこで私どもは、臨教審

の時にも是非、文部省では高等教育政策の基本についてみんなが傾聴するに値するレベルまで研究検討をつくしてほしい。その意味で、政策官庁として徹するという勢いで、文部省の若い諸君が高等教育の問題を勉強して欲しいということを申し上げました。いろいろの審議会等があっても、委員の先生だけが真ん中のテーブルに座って、文部省の若い諸君はその隅の方でそれを眺めているというような配置の仕方自体が駄目なので、同じテーブルについて丁丁発止と大学の先生方と大学の運命を議論するという位の気迫を文部省側は持ってもらいたい。またそれを受けて、大学の先生方も議論を深めるというような形にもっていくのが望ましいのではないか、ということを申し上げたことがありますけれども、その二つの面をつなぐ意味でも、先程申しました、大学の職員のあり方、その立場というものは、私は今後の日本の大学を現実的にどう動かしていくかということを考える上に、無視すべからざる重要な要素であると思うのです。

ですからこういう、『大学改革の現状と課題』という話をしようという時に、事務局の諸君が一人も聞きにこないのでは駄目だと私は思います。大学改革の問題は教員の問題であると同時に、それを一緒にやる職員の問題でもあるのです。あれは大学の先生方のお遊びよと、われわれ実務者はあんな所にでてる暇はないよと、いうのでは、私は大学改革は決してうまくいかないと思います。とにかく、大学教育研究センターは是非、大学の若い職員の人たちに、大学とは何であるかということを、一緒に仕事をする同志として、お互い啓発し合うというプログラムを将来考えて頂きたい。

2.大学とその自主性

ところで、設置基準の大綱化とか、あるいは、大学の自己評価というようなことを私どもが強く申しますのは、以上のような日本の大学行政のクライメートの中で、やっぱり大学はもう少し自主性を持ち、自分の足で歩くというその意気込みと申しますか、あるいはそういう可能性と申しますか、そういうものをしっかり捉えてもらいたいという願いに由来するのであります。これも先程、関先生から、わがセンターは大学教育研究センターであるか、高等教育研究センターであるか、大学かつ高等教育研究センターであるかが問題であるというお話がありましたが、私は、やや時代に置いていかれた年代にそろそろ属しはじめた人間として申しますと、大学という名称に非常に固執いたします。なぜ大学という名称に固執するかと申しますと、大学というものの本質は、実はその中身とか、構造ではないと思うのです。そこに西洋大学史の権威の横尾さんがおられるけれども、中世ヨーロッパにできた大学と今の日本の大学は中身が全然違います。学生も全然違います。あるいはアドミニストレーションも違うし、大学に属する諸状況はたえず変わるんです。それは大学という組織の当たり前の属性であって、先程報告した助手の諸君は、何か事が起こらなきゃ大学は変わらない、なんていうのんきなことを申しましたけれど、大学というものは、絶えず改革を要請されている存在です。どこに改革が要請されている要素があるかというと、まず学問は日々進歩する。停滞していることはない。それからまた、社会も絶えず変化をする。若い人も絶えず変化する。その学問と若い人と社会を直接対象にして仕事をしている大学が固定して動かないなんてことがあるはずがないのです。そういう意味からいって、じゃあ何が大学かといいますと、私の理解では、大学というのは、一つの社会的なステータスを人類が長い事かかってつくりあげてきた組織なんです。それは何であるかというと、簡単に言えば、政治権力からも、あるいは経済的勢力からも、教会の権威からも、相対的に独立して自治自主を主張しうる知識集団であり、精神集団であるということなのです。これは、パドアの大学でもドイツの大学でもフンボルト大学でもおそらく本質において変わらないことです。大学の自治、学問の自由ということをしきりにわが国では、大学の先生が口にしますけれど、その大部分は、私をして言わ

せれば、それぞれの先生のエゴイズムが８０パーセント入った大学自治論です。そういうものは、本当の大学自治論じゃない。大学というものは、社会の大きな流れ、国際的な流れの中で、知的責任を持つ集団として、自分達は何を主張するか、どうでなければならないか、ということを、要すれば、戦っても勝ちとるというのが大学なのです。それが人類の社会に大学というものが発生し、今日まで続いている根本の理由だと私は思います。そのことを忘れてしまって、何が大学の自治だ、何が教授会の自治だ、いい加減なことを言うな、というべき低次元の細かい自治論に足をすくわれているのが日本の大学です。それとともに、国家の政策、社会の要請と称して、先程言った、文部省を中心とする政府のお世話焼きが強すぎるというのも、日本の大学の特徴です。人類社会の中で、いろんな時代の変遷があるにしても、王侯貴族も教会も、あるいは政治権力も、財力も大学に対しては、一歩ひかえた尊敬というものをはらってきた。あるいは社会もそれを容認してきた。その大事な遺産を、新しい時代に展開して守らなければならないと思うのです。先程申し上げた日本的風土の中では、特に、その気風を振興してそれを守らなければならない。それができなくなれば、文字どおり、大学は消滅し、全部高等教育機関になるでしょう。私は、やはり、野武士の諸君と出会い、意気投合して是非大学教育研究センターというものを作りたい、ということを提唱した一人としては、その意味で大学という言葉を捨て去るには忍びない。そこをどうぞ良くお考え頂きたい。

戦前の大学行政と戦後の大学行政とを比較しますと、戦前は非常に物事が遅れておって、戦後は全て進歩をしたというように、若い皆さんはお考えかもしれませんけれども、こと大学に関する限りは、逆ではないかと思われます。つまり、かつての帝国大学は、その発足からしばらくの間、あるいは少なくとも戦前の間は、今の国立大学よりも社会的にも、あるいは、教育行政上にも、ウエイトを持っておりました。またそれだけの敬意を払われておった。従って、例えば、東京大学の評議会の初めの時期の任務というのは、東京大学の、もちろんその頃は、東京大学しか大学がなかったということもありますけれども、東京大学の管理運営の問題だけではなくて、日本の高等教育をどうするかということも、文部大臣は東京大学の評議会に諮問すべき事項として掲げておったのであります。つまり、それだけのウエイトを持ち、それだけの権威を持ち、また政府側もそれだけの敬意を払って、戦前の帝国大学というものは存在した。また、その帝国大学の特別会計は、国立大学特別会計は戦後ようやく昭和３０何年か、４０年近くなってから、復活してできたものでありますけれども、帝国大学の特別会計は、帝国大学のはじまりから特別会計として存在したのであって、しかもその主要経費は、明治始まってからしばらくの間は、政府は年々必ず一定額を、帝国大学の基本経費として予算から支弁すべしという項目があったのです。ちょうど、イギリスのＵＧＣ時代に５年間政府が大学に出す経費はこれだけである、ということがほぼ定額的に認められておったように、一定の額を政府は帝国大学特別会計に拠出する。しかもその特別会計の運用の仕方もかなりまで、戦後の日本の国立大学に比べますと、大学自体の自主性を重んじてなされておりました。この方針は明治以来、日本の帝国大学を作ってこられた諸先輩のご努力の結果として、戦前までは少なくとも残っておったのであります。

ところが、戦後改革によって、何が起こったかといいますと、簡単に言えば、大学の直轄学校化だといえると思います。今われわれの国立大学は、まぁ、旧帝大と言えば少し過去の栄光が残ってますから、文部省も敬意を表したような顔をしてくれるし、また町の人々も、東大が一番いい学校だと思って、そこへ集まりたがりますからね、そのおかげで少しまぁ権威らしきものを保っています。それから、大蔵省が無闇闇雲東大の卒業生を採りますからね、それらのおかげで戦前の余喘は保っておりますけれども、しかし、アドミニストレーションの実態を客観的に見れば、戦後の国立大学行政は、完全に国立大学の直轄学校化であります。私がそんなこと言うと、ここには専門家が一杯集まっておられますから、おまえそれは少し間違ってるぞと、何とかの第何条にはこう書いてあるぞ、とおっしゃ

るかもしれませんが、私どものインプレッションとしては、戦後の国立大学は直轄学校に外なりません。
私が二つの大学の学長をやって、悪戦苦闘して得た結論は、われわれがお預かりした国立大学は、教授会の先生たちが、大学自治という夢をまどろんで、自己満足しているにすぎず、実態は直轄学校なんだということであり、それをいやほど思い知らされたのです。この状態を私は決して日本の高等教育のためにも、あるいは大学のためにもいいことだとは考えません。その結果として、日本の国立大学は画一化してはいけないと言いながら、画一化に向かいました。それからまた、あれもやってはいけない、これをやってはいけない、というので、大学設置基準に固められて、そして思う事ができないという状況をつづけてきた。もちろん、財政面から言えば、これは政府の概算要求事項にかかわりますから、一大学の自由度というものは、極めて減殺されざるを得ない。どうしても、文部省の中に本当に大学がわかって、われわれと共同戦線をはって、大学を、是非世界に冠たるものにしてやろうという情熱と、その動きがなければ、わが国立大学は、いくら大学の中で大学改革を議論しても、世に言うところの、案ばかりあってそして実はない。まるで大学改革はどっかの安いお饅頭みたいだということにならざるを得ない運命に陥っている。

3.設置基準の大綱化

それをどうしたらいいかというので、私の考えではささやかではありますけれども、さし当たって、大学設置基準というものをもっと自由にして、そしてそれぞれの大学が期するところを、それぞれの大学がいくらかずつでも貫き得るような道をひらく。その道というのは、観念的抽象的な問題ではなくて、それを実行するところの、制度上の改善と、それから財政的な裏付けと、この二つを何としても、大学という名前を名乗るところの教育家、研究員集団に獲得してもらわなくてはならない。世間に非難があるといいますけれども、仕事を自由にやらせないでおいて、非難されたってどうしますか。われわれの責任でしょうか、行政の責任でしょうか、政府の責任でしょうか。日本の大学が少しもうまくいかないのは、文部省のせいではない、政府のせいでもない。あるいは、国会の文教委員のせいでもない。文部省も政府ももう日頃から、大学しっかりしてくれ、あれじゃ困るということを口を酸っぱくして言ってるんだけれども、頑迷固陋な大学の先生たちはちっとも言う事をきかないというのが、ここ数十年間、大学管理行政に関して言われ続けてきた言い訳の一番平均的なパターンなのです。先生方はその言い訳をお聞きになって、なるほどそうだと思われる節もあるでしょうが、それでいいと思われるかどうかは非常に問題です。
私はやはり、よし、大学はみずから責任持ちましょう。責任を持つというのはまさに、大学教育研究センターも20歳の成年男児になりましたが、成年男児の一つの当然の権限であり義務です。それには、大学に少なくともこれだけのことはちゃんと自分で決められるという、自由と自主性をください。それをもらえば、われわれは必ず世間の非難に対しても、学生諸君の不満に対しても、応えるだけのものを大学は持っています。そういうことを、これから大学は身を持って示して行かなくちゃならないだろうと私は思うのです。それには、非常にささやかなる第一歩ではあるけれども、大学設置基準というものの枠を少し広げて、そしてわれわれの考えるところの問題の実現の自由度を、その扉を少し大きく開こうというのが、このたびの臨教審あるいは大学審議会で、皆さんにご検討頂いて、文部省もそれに踏み切ってくれた大学設置基準の大綱化なのです。
ところが、その大綱化をするというと、どういう反応が起こってくるかといいますと、一番反対する、あるいは文句を言うのは大学の先生なのです。今日は大学の先生がここに多いですから、もっぱら大学の先生の悪口を言おうと思っていますが、大学の先生なんですね。どう言うかというと、「やぁ、

あんな事やったらレベルが落ちる」と、まず、高級な大学の先生はみんなそう言いますね。私はレベルとは何ぞや、ということが不敏にして、まだよくわからない。けれどもよく出る話は、レベルがダウンする、という話です。で、どういう風に何がレベルダウンするか知らないけれども、大学設置基準を緩めればレベルがダウンする。大学設置基準を厳しくすれば、レベルが上がる。レベルというものがそれほど簡単なものなら誰も苦労はしません。然り、大学設置基準を大綱化するなんてとんでもない、もっとやかましくしてみよう、そうすればやかましくて１０年たって、日本の大学のレベルが翕然として上がる。そういう保証があるでしょうか。私は全くないと思います。むしろ逆効果だけしかないだろうと思うのですが、設置基準の大綱化ということについてまず反対する声の一つはレベルダウンだ。私は大学教育研究センターに、大学のレベルとは何ぞや、ということを研究してもらいたいと思いますね。何がレベルか、ということを若い助手の諸君は研究して、そしてこういうものだということを、ちゃんと詰めて下さいよ。その上でレベルを言うんならそれはそれで議論になるでしょう。それからもう一つの意見は、大学設置基準の大綱化というのはあれは陰謀である、要するに一般教育を潰してやろうという魂胆を、大学設置基準の大綱化というオブラートに包んだだけのことだ、こういう批評です。冗談ではない、大学設置基準の大綱化ということには、一般教育は重要である、但し、それをどういう風にやるかという自由度をもっと大きくしようということです。だから、あの大綱化によれば、旧来の通りの教養部体制を持っている大学が、これがベストであると信じているならば、どうぞそれを貫きなさいという、その了解が入っているのです。何も、大学設置基準が少し風向きが変わったからといって、あわてることはない。ほんとに今までの教養部体制でうちは絶対にこれだけの教養教育に確信があるという大学はそれを貫かれたらよろしい。それが大綱化の精神です。陰謀である、潰すつもりであるという声が出るのは、その肝心の教養部の先生を中心としたグループに多い。ということは逆にみると、教養部にしても体育にしても、大学設置基準によって保証されているから、ようやく存在しうるような弱小な存在ですか、という疑問が私にはすぐ出てくる。一人立ちができないから、大学設置基準というおかみの法規に教養何単位と書いてあるから、われわれの職場も確保され、学生も何だか知らんが、単位をとりに集まってき、給料ももらい、家内も喜ぶ。そんなふやけたもんですか。私はそうじゃないと思います。大学設置基準に書いてあろうとなかろうと、断固として貫き通す勢いがなくて何が一般教育の充実ですか。そういうところに、われわれ大学の側の非常に大きな弱点もあるんでして、大学改革を言う場合、是非そのことについて大学教員としてしっかりとものを考えていただきたい、というのが私の切望です。

それともう一つ。大学設置基準は今のように大綱化しましたが、ここでまた文部省の悪口を言うのはですね、文部省の若い窓口の諸君は、私が今言ったようなことを多分言いませんよ。「教養部従来通りにおやりになる。その確信がおありなら結構です」なんてことは言いませんよ。彼ら自身が勝手に解釈して、「え、お宅はあれですか、教養部旧態依然のままですか。や、それじゃあもう通りませんよ。そんなことは困りますよ」という。いわゆる窓口指導です。根拠は何にもないんです。彼らの主観だけです。それを押しつけてくると、大学側は口では壮大なことを言ってるけど実は弱い。何か脅かされると、すぐへこんじゃう。「いやぁ、しかし君、こないだ文部省へ行って係長に会ったら、とんでもない、て言ってたぜ、教授会はあんなこと言ってるけど」。そういう噂が入ってくると教授会の空気はどういう訳か、一変する。「いやぁ、そりゃしょうがないなぁ、やっぱり。まぁこの際、泣いて馬謖を切るか」ってな話になっちゃう。ですから、そのシステムを何とかしないと、日本の大学が自主独立を貫くことには限度がある。発展をしない。ですからさっき言いましたように、是非文部省の諸君を敵だといって向こうにおいておくんではなくて、一緒にわれわれの大学教育の問題を進めていく仲間になろう、議論をしよう、そうすべきです。潮木さんが笑っているけれど、ああいう大

先生が文部省に呼ばれていって、職員の指導にもあたってるのです。だからそういう人がよく彼らを教育してくれて、そして、本質はこうだということに是非歩み寄ってもらって、一方大学側ももっと素直にレスポンスをして、そして、大学を作ってゆく努力がどうしてもいるんじゃないかと私は思います。

4.自己評価について

自己評価ということを言い出しましたのも、それの裏返しで、じゃあその、基準によってものが規制されてるんではないとすればどうするか。レベルダウンするっていう心配もある。つぶしてしまうっていう心配もある。あるいは安易なこと、わるいことをする大学もあるかもしれない。そういう中ではやはり評価が必要だが、さて、誰が評価をするか。今世間で一番多い評価論は、外部評価です。大学関係者以外の人を集めて大学問題を議論すべきで、大体大学は、外の評価をいれないから駄目だという声が一番大きいのです。これは何も今に始まったことではなくて、実を言えば、戦後からの課題です。新制大学発足以来、大学のアドミニストレーションというものをどうするか、については、延々議論が続いて今日まで決着がついてませんが、そもそも占領軍が勧告をした大学に対する政府のとるべき態度というのは、せいぜい指導助言のレベルであって、主体性は大学に置くべきであるという、まぁアメリカ流の大学デモクラシーというものが原点でした。しかしそれは日本にはなかなか受け入れられなかった、あるいは定着をしなかった。戦後初期には大学基準協会がアメリカのように大学基準を作りました。けれども、日本の大学の諸先生は、どうもおかみの作った基準ならば有り難く頂戴するけれども、仲間の作った基準なんぞは余り有り難みがない、というムードがこれは今日でもあります。だから、大学側は弱いんですが、そういうムードもあって定着をしなかった。

それから、大学の管理運営については、文部省は全く指導助言だけにとどめるべきであるという方針についても、それに対する文部省の抵抗は根強くて、結局は、さっき申しましたように実態においては、国立大学は直轄学校化したのですが、その直轄学校化していく上に、いろいろ困ることがある。どこが困るかといいますと、一つは、大学自治ということを無闇に主張されるのが困る。私は大学の自治というのは基本的に大事なものだと思いますが、問題とされたのは、教授会自治であり、教員自治であり、先生方がわがままを言って、わがままというと語弊がありますが、意見を言って、ものがまとまらない。一つの大学を学長がまとめようとしてもなかなかまとまらない。学部長がまとめようとしてもなかなかまとまらない。まぁ、話は微に入り細にわたって、だらだら続けば、物事は事によると一年たっても決まらないことがある。昔大学が貧乏な時には、大学各学部への予算の割り当てというのは、大体まぁ、6月か7月頃にはほぼ各学部へ割り当てられました。学部によっては、それをまた学部の中で再配分するのになかなか論がまとまらなくて、とうとう年を越したというような学部だってあったのです。とにかく、ああでもない、こうでもないと言って議論して、いくら考えたってまとまらない。そういういわゆる自治に任せておくのは困る。大学の管理運営というものはぴしっとやるべきである、という流れと、それからもう一方では、冗談ではない、大学というのはもっと自由にやるべきであって、そして、教授会自治はあくまで尊重すべきものである、のみならず学生諸君の意見も尊重しよう。こういう二つの流れが戦後大学改革の議論の底流にあって、ずっと今日まで流れているのです。それは、社会の中におけるイデオロギーの変遷にも密接な関係がありますけれども、そういうことで、ちょうど、初等中等教育が文部省と日教組の二極に分かれて、がたがたがたがたしてきたと同じように、高等教育行政についてもそういう、いわゆる進歩派グループと管理派グループが、お互いに相せめぎあいながら、大学の管理運営のルールというものがついに確定しないまま今日

に至っている。

どこが確定しないかといいますと、国立大学の、一体管理運営は誰が責任を持つのか、管理組織とは何であるのか、ということが、今に至るも実は曖昧なのです。このことも、大学教育研究センターで是非徹底的な研究をしてもらいたいと思う課題の一つですけれども、国立大学の場合には、設置者は国であり、管理者は文部省ですね。その管理者は、全国立大学の管理者であるけれども、同時に個々の大学の管理者でもある。私立大学でいえば、理事会にあたるものなのです。ところが、その管理者として日常の個々の大学のアクティビティーまでよく見、毎日それを経験をし、そしてそのうえで何をどうしていったらいいかという細かいところまで、管理者としての文部省が認知できるかといえば、実際問題としてそれはできない。もちろん文部省から大学の職員として来る人があります。局長も来るし、あるいは経理部長も来る。しかし中央の文部省に座っているだけでは個々の大学の現場の認識は結局間接的であって、その大学のほんとの生きざまのことはわからないで、管理を主張したって、それに実の入らないのは当たり前のことだと思います。そこで、次の段階として国立大学個々の管理機関ということが、大学の運営機構についての長い間の論争の一つのポイントになります。そして昭和３０年代から４０年代にかけて、大学商議会案というものが考えられて、法案として予定されました。商議会というのは評議会のまた上に商議会というものを置いて、その商議会をいわば私立大学の理事会に当たるところの管理機関であるとするものです。で、その商議会には、大学関係者だけではなくて、外の人を加える。地域からもいろんな人を入れる、あるいは、原案では県知事を入れる、県の代表を入れる、市の代表を入れる。そういう風にして、何とか各国立大学の運営というものを、外から締めようという方向と、それから、それに反対する方向というものが、相せめぎあって、今日に至るまで、国立大学の管理機関は評議会であると言われておりますけれども、これは、テンタティブな、一応そう読む、教育公務員特例法が成立するにあたって、管理機関がないと困るから、便宜上評議会を読みかえるというだけの措置で今日まで来ているのです。

そういう流れの中で、このたびの、この大学設置基準云々という改革には、この問題は入っておりません。私はそれを機械的にいろいろ議論して、空想的な組織を決めるというよりも、まずその前に、大学のあり方、ステータス、文部省の関わり方、それから国の関わり方というものの足場がしっかりしないで、ただ、その時の思いつきで、副学長を置けばさぞかしうまくいくだろう、参与を置いて県会議員か市会議員に入ってもらえば、さぞかし大学はしゃんとするだろう。県知事をいれたらもっとしゃんとするだろう、などというのは私に言わせれば、空想上のナンセンスにおちいるおそれが多分にあると思います。やるのならば、大学が自発的にこれはどうしても参与会の意見を聞こう。これはどうしても自治体の意見を聞こう。それにはそのつもりで、外の人々もしっかり参与会に加わってもらって、管理運営にアドバイスをしてもらうという、その内外両方の体制と意識というものが、一つになってこなければ、形式上、副学長を置こうが、参与を置こうが、それだけで、事足れり、とするわけにはいかない。私には政府のこのような浅いレベルの考え方が理解できない。なぜもっと踏み込んで、ちゃんとした筋道をたてていこうとしないのか。そこで始めの話に返りますけれども、私は、日本における大学というものの、社会的あり方と、その位置づけというものに対するその責任と、それから主張というものを、是非大学教育研究センターにお集まりになる皆さんはしっかりと考えて、そして積極的な提案をして頂きたいと思うのです。そうでなければ、ことはなかなかうまく運びません。わずかずつ運ぶようですけれども、そこには非常に大きなロスがあります。従って、この大学の自己評価ということが、他者評価ではなくて、まず自己評価であるべきだということが、今度はっきり表に出てきた機会に、私は是非これを各大学は積極的に捉えてもらいたい。ただまぁやむを得んからやるというのではなくて、自分たちの主張の足場をこれによって固めて、そしてもちろん内部に対

していろんな批判をし、あるいはお互いにたたきあうということも大事ですし、また何よりもまず、社会に対して、あるいは政府に対して、外部に対して、十分な説得性を持って、われわれはこれだけのことを、こうやっていると、ここに問題がある、これを前に進めたいんだということを、私はもう少し、堂々と主張してほしいと思うのです。それすら全く閉塞するほど、現在の日本の高等教育政策の現状というものが絶望的であるとは私は思いません。この自己評価として折角与えられた一つの枠、あるいはかち取った一つの枠というものを是非活用するということで、議論をして頂きたい。

評価というとすぐ出てくる反応は何であるかといいますと、教員の業績評価の問題です。そして、教員の業績評価の問題に付随してすぐ出てくるのは、研究の自由という言葉です。そして、大学当局といえども、われわれの研究の自由を犯して、それを評価しようとするのはけしからん。それがけしからんばかりではなくて、それを人事に反映させたり、いろんなことに利用するだろうというその反応が私の聞く範囲では一番早く、一番広範に起こってきています。私は、これにも実を言えば吹きだしたと申し上げていいと思います。大体学問研究やっておって、批判を恐れるくらいなら、学問研究などやめた方がいい。批判のないところに学問研究は成り立ちません。学問研究に自由が必要であるのは、自由な批判が必要であり、それを受け止めて自分のものをつくる自由が必要だからであって、批判されたら困る、政府に知られたら困る、学校当局に知られたら困る、何ていう研究は即刻おやめになる方がいい。別にガリレオ・ガリレイを気取るわけではないけれども、これがどうしてもやりたいし、俺は真であると思うんだとすれば、学校中、学長以下がいくら、顔を赤くして押さえたって、これはやはり自分の研究として大事なんだと思ったら外に出せばいいではないですか。それを出しもしないでおいて、仮定の問題だけつついて、やぁあれはおそらく何々派の陰謀に利用されるであろう、あるいは人事に利用されるであろう、あるいは批判をするとはおこがましい、などということをいっているのは、私は大学教授の資格はないと思います。そういう反応のレベルで、大学改革を論じようなどというのは、これはもう全く、無謀なことであって、とてもものになりません。一番大事なところは、根底をしっかりと把握することです。それができなければ、研究なんかやめればいい。それから、人に教えるなどというおこがましいことは、やめればいい。それができると自負して、生涯を大学に捧げよう、教育に捧げようと思うから、あんまり月給もよくないし、建物もすきま風入ってあんまりよくないけれども、とにかく我慢して努めている。宝物があるからその宝物をみんなで素晴らしいと言って支えあい、そして力づけていくというそのベースがなくてはどうにもなりません。私は、その点で小賢しげな評論家に堕している人に敬意を感じません。同様に、外部批判といっても、私は経済人に向かってそういうこと言うものですから、いつも怒られているんですが、今まで経済同友会、なんとか会というものから、大学に対する批判が一杯でました。それを聞いてなるほどと思ったアドバイスは一つもないと申し上げたら、猛烈に叱られました。けれども、新社員を採用したらあいさつの仕方も知らない、大学は何を教えてるんだとか、英語で電話がかけれなかった、大学の英語教育はどうなってるんだ、などというレベルの頭脳で大学を論じてもらっても困ると私は思うのです。もう少しちゃんとした矜持をもって、大学を論じ、大学をして傾聴させる議論をしてくれというのが、私の財界の諸君に対する希望なのです。これは私の傲慢かも知れず、素直に人の言うことを聞くことは大事なことです。大いに意見を聞かなければなりませんけれども、俗説、くだらない議論に負けないというのも、古来大学の本質です。そこのところを私はしっかりして頂きたい、と思うのです。

5.大教センターの生まれた頃

話がだいぶ横の話ばかりしておって申し訳ないんですが、そういうことを考えますと、２０年前に大学教育研究センターができた、いうのはやはり、それだけの時の流れ、あるいは時の状況というものが、重なってこのセンターを生んだんだと思います。それはさっきのお話があるように、大学紛争ということで、一つのチャンスを与えられましたけれども、大学紛争というものの、その発生の根底というものを、いろいろに分析をしてみれば、日本の場合にはまだそれが決定的に、一つのヒストリーとして十分解析されたかどうかについては疑問があると思います。しかし、それはそれなりの根拠があり、それだけの原因があり、その運動を生み出すべき状況があって出て来たものである、という点においては、やはり一つの必然性を備えておったというべきでしょう。そればかりではなくて、新制大学発足以来、この新制大学というものを一体どういうものに作っていくんだという、基本的な理念が、当時固まっていたかといえば、私は固まっていなかったと思います。そして、いわば漫然と、旧制の高等教育機関を取りまとめて、ひとまず戦災復興として出発をする。しかも随所に戦災の痛みが残っている中で、新制大学を発足してほぼ１０年というのが昭和３５、６年です。その時期から、産業界等では経済成長、あるいは設備投資ということが始まりましたけれども、大学の場合には、なかなかそう簡単にそういうプランが進行しなかった。あるいは考え方が進まなかった。そして、そのあいだに、例えば、新制高等学校というようなものも私は、戦後始まった時期には、今のような高等学校をイメージして作られたものでおそらくなかったと思うのです。おそらく１００の人が小学校に学ぶとすれば、中学校に義務教育として、１００人をそのまま学ばせる。しかし、新制高校には、その１００の中の、まぁ、よくて５０、せいぜい６０ぐらいまでが入る、あるいはもっと少ない、いわば戦前の旧制中学のイメージというものにオーバーラップさせて新制高校を考えていたのであろうと思います。

ところが、われわれが戦災復興と新しい新制大学の理念を模索してる間に、高等学校進学率というものが爆発的に成長してきました。今やもはや、終戦前後に考えた新制高校の理念と、ほとんど１００パーセントの青年諸君が学ぶ高等学校の現実の間には、格段の内容的な相違があります。そういう兆しが、大学紛争とオーバーラップをしながら、われわれの周囲に問題としてひしひしとして押し寄せてきた。当時大学の総定員も、旧制大学の延長の線にあり、それがやや増えてきたという程度でありましたけれども、その後、この高等教育への進学率あるいは志願率共に急速に伸びて、大学の大衆化傾向が、だんだんに顕在化して、動いてきた。それがちょうど今から約２０年前、１９７０年より少し前からです。その上、大学の学生の質も量も、あるいはその予備教育としての高等学校の教育の内容もその質も、はげしく変化をする中で、一体大学は何しているのだ、というところから、当時、大学改革の声は至るところで広がり、またその必要がつよく感じられました。それは、決して日本だけの問題ではなく、この時期に前後して、フランスではソルボンヌを解体をして、そしていくつかの大学に分割する。ドイツでは、やはり旧制の古い形のオルデナリウス支配の大学体制が批判されて、ボッフムを始めいくつかの新しい大学の建設が始まる。イギリスでも、エセックス、サセックスを中心とする、ニュー・ユニバーシティーズが陸続としてつくられる。アメリカでも、例えば、サンディエゴのこのクラスター制が話題になる等々、ほとんど先進各国に共通して、大学の現象形態は、各国で様々に流動して、そしてそれぞれの模索がありました。

日本の大学紛争も大学教育研究センターの発足もちょうどその時期にあたる出来事であって、できれば、この大学紛争を機に盛り上がった日本の大学改革の流れが、実を結んでいくことが非常に望ましかったと思います。実を結ぶことが望ましかったと思いますし、そのころはまだ、文教行政における財政の枠にも今よりはゆとりがありました。なにしろ、ある空想的な総理大臣が出て、山紫水明大

学を作るといってアルプスの山の上に大学を作りたいというようなことを言った時代ですからね、可能性はあった。けれども、残念ながら、大学紛争とその後始末と、それからまた、日本の高等教育行政の根幹をどの点に据えて、そこから大学改革というものを進めていくことに関する、国民的というと少しオーバーですけれども、社会的国民的コンセンサスは当時ついに成立することがなかった。そのために、多くの大学の改革案は、さっき申しましたように、案ばかりという状態に陥ってしまいました。国立大学協会でも当時、加藤一郎さんが会長になりまして、そして、国立大学改革の問題について大いに進めようではないかといって努力なさった。その努力の成果は、もちろん、部分的にはいくつか残ってます。幸いにして、この広島大学も、その流れの中で、キャンパスの統合移転とか、教養部の改革とか、あるいはこの大学教育研究センターの設置とかいくつかのことを、とにかく一歩ずつでも実現するという努力は重ねました。しかし、もし、日本全体の高等教育についての取り組み方が、もう少しスマートであり、もう少ししっかりしていれば、あの時期に単なる案ではなくて、そのことが、実現にむけてもっと大幅にすすんだであろうと思われます。そして、その流れの中での中教審４６答申がある意味で、今度の臨教審につながるわけですが、臨教審はさっき申し上げたように、むしろ大学が自主的に歩くという点に重心を置いて、一つのステップを提案しました。しかし、それはまだまだ、将来の長い大きな流れからみると、ほんのささやかな第一歩であって、今後、いったい大学をどうしていくのか、日本の大学をどうしていくのかについては、この広島大学大学教育研究センターを始め、各大学にいくつかの大学教育、あるいは高等教育研究センターが成立をしたと伺ってますので、そういうところで大学人として次の世代を見通しての大学のあり方、大学の構造というものを基礎的に検討し具体的な提案として各界にぶつけるような、そういう動きを是非作って頂きたいと思います。それは大柄なものであり、エネルギーに満ちたものであり、そして力強いものでなくてはならない。そういうものを是非この大学教育研究センターを中心にして、これから展開していって頂きたいということを、今日は２０年のお祝いでもありますから、特にお願いをしたいと思います。

6.大学改革の課題

先ほど大学には絶えず問題があるということを私は強調いたしました。何処に問題があるのかといいますと、まず第一に、さっきもちょっと申しましたように、学術研究は、絶えず進歩しています。あるいは、直線的な進歩はしないまでも、もし直線的な進歩が学術研究のレベル達成できない時には、一見動きがないようでも底流に様々の深刻な課題を抱えています。例えば、生物学がある部分では非常に急速に発展をする、あるところでデッドロックに乗り上げる。それは何であるかというと、そこに巨大な問題が介在しておって、ものの見方、意識転換という点で一段のエネルギーを要するというときにぶつかったということです。おそらく、物理だってそうだと思います。物理のある一つの考え方が確立された、それが流れる。それがやがて行き詰まってしまって、次を打開するためには、どうしてももっと新しい発想が求められ、それを模索する停滞期というものがある。そしてそれを突破して新しいものが出て来る。その意味では大学は学問研究についてたえず検討を重ねなくてはなりません。そして今、はげしくうごいている領域に目を向けるばかりでなくて、一見停滞している領域についても注目し、問題を見いだしていく努力が重要なのだと思われます。学問は静動さまざまな形でたえずうごいているのです。そこには常に問題があります。また例えば、大学への進学率がどんどん上がってきたという、一つの巨大な事実にわれわれは当面してきました。それがどうなるかは分かりませんが、私は大勢の問題としては、高等教育に学びたい、あるいは高等教育に接触をしたい、という市民の数が減ることはないと思います。よほど、大恐慌が起こるか、大事件が起こって、われわれの世界経済の状態がどん底まで陥ってしまう、というような事件があれば別ですけれど、さもない限り、

ここまできた流れが発展途上国も含めて、国際的にもダウンすることはないでありましょう。大学淘汰の時代は確かにあるかもしれませんが、それは量的な問題ではなく、おそらく質的な問題であると考えられます。しかも、学生の予備教育の状態も、高等学校の教育内容は、われわれが気がつかないうちにどんどんどんどん変わってます。また学生の嗜好も質も変わっている。あるいは、社会のニーズなり社会の受け取り方というものも絶えず変わっていく。そういう中でわれわれは、そのわれわれが教えようとする学生諸君自体から目を離すことができない。絶えずわれわれは彼らをチェックをしなければ、本当のことはつかめない。学問研究の問題とならんで、これもやはり大学にとっての、一つの永遠的なテーマです。

それからまた、この学生諸君、それを教育して、一体大学教育によって何を与え得たとするか、あるいは、獲得し得たとするか、という目的の問題、目標の問題、これはカリキュラムにも関係しますけれども、日本の大学の場合、従来とかく曖昧です。しかも、この目的にそくした教育というものをどこまで考えるか、その目的自体も絶えず様相が変わっていく。ここにも大学のかかえる不断に変化する課題があります。このあいだもある、関西の大学の先生方の集まりで、例えば、日本の法学教育というのは一体何を目標にしているのかということが問題になりました。かつて、東京帝国大学の法学部の司法科は、法の専門家を作ることに目標があった。つまり、弁護士か司法官をつくることが、学部教育の目標であった。しかし現在の日本の多くの大学の法学関係学部は、一体何を目標にして法学教育をやっているのか。私は名古屋大学の法学部の先生に、何が学部法学教育の目標ですか、と聞いてみましたところ、いやわれわれは、特に司法官とか上級公務員を目標としているわけではない。そういう目標をもつ諸君にそのための努力はさせるけれども、法学部教育の目標としている一般的内容は、いってみればリーガルマインドの育成だ、ということでありました。私は感心して、なるほどそうですか、と一応納得したのですが、考えてみると、リーガルマインドの育成ということはむしろ一般教育の課題ではないだろうか。しかしやっぱり専門教育の課題なのだろうか。まぁ、ここには、畑さんはじめ偉い人がおられますからうっかりしたことは言えませんが、それは私のささやかな疑問です。偶然法学の例をひきましたが、経済だってそうです。おまえの専門は医学だけれど、医学はどうだといわれますと実は、医学だってそうです。医学も、学部教育の目標は混乱しています。スペシャリスト偏重ではなく、もう少しゼネラルフィジシャンをちゃんと作らないといけないというのは、日本でもアメリカでも共通の要求ですけれども、実情はそれに十分対応していない。そうしますと、つまり学部レベルでも、教育の目標と内容にまだまだたくさんの問題がある。大学院レベルでも、修士のレベルとおそらくドクターのレベルとでは違いましょうし、それも、学科によって目標が違うし、内容も違うでしょう。単純に、アカデミックとプラクティカルと分けきる程度の問題ではない。そういう課題も大学が絶えず取り組むべき問題だといえましょう。

それから、大学の社会に対する、態度、サービス、あるいは貢献というのをどう考えるか。生涯学習の問題等もあるでしょうけれども、大学の存在は、単に教育のためのシステムとしてだけではなくて、研究の場でもあり、あるいは場合によって地域振興のための手段と目される要求もある。そういう問題に対して、一体大学はどういう体制で、どういう事柄に対して、どう応えていくか。あるいは、われわれの大学はそんなことは考えない。大きくなって全部をみたすことが目標ではない。小さくてもいいから、質のいいカレッジ教育をやる。そういう大学があってもいいでしょう。簡単に言えば、それらのさまざまなニーズを考えると、私はこれからの大学改革は決して一つのマニュアルがあって、一つのパターンに全ての大学が従うというような問題ではなくて、まさに文字どおり多様であるべきだと思うのです。いろんな大学があっていい。いろんな種類のものがあっていい。その多様ということが、私は日本の今までの歴史の中では多少誤解されていたように思われます。つまり日本の戦後の

教育は単線制度であるということが非常に強く言われた。それは、お互い人間として、差別を生じないで、なるべく平等な教育的体験を身に付けさせようという、一つの理想に出発した主張であって、それを全く否定すべきではないと思いますが、ただ多様化して、いろいろな学校を出れば、それがすぐ差別につながるとする発想は、短絡的すぎる。誰でもいつでもどんな学歴を持って勉強しても、それがさまざまであっても、そのことがその人の人権とか、身分にはひびいてこないという社会をむしろ目指すべきであって、教育とか、勉強の機会をなるべく単線的に抑えて、画一的な集団を作って安心しようというのは、時代錯誤であるといわねばなりません。そのためには、私は大学の中にヒエラルキーを作るんではなくて、多様性をつくる。ちょうど花壇にいろんな花が植わってるように、いろんな花を植えたらいい。その中には、アドバンスドのコースもあれば、入門のコースもある。大学院もあれば、高次の研究もある。しかし、ユニバーシティーとしての働きにおいて、どちらがレベルが上で、どちらがレベルが低い、ということはない。またレベルの話しになりますが、それもよく考えてもらいたいですね。例えば、アメリカでのある名門的な小さなカレッジが、誇り高い一つの教育機関としてのステータスを自覚し、他の人々もそれを尊敬する。そういう在り方は決して、日本の大学の将来にとって、悪いことではないと思います。

もちろんそれに付随して教育の構造とか、いろんなことが関連してきましょうが、最後に一つの問題はパブリックな財政力です。このことも、大学教育研究センターに是非専門的に、大学経済学というものを徹底的に研究してもらいたい。それに加えて、私学助成の問題もあり、学納金の問題もある。研究のエクスペンスの問題もあり、設備投資の問題もある。これらが、曖昧のままで、項目毎にばらばらに寸断されながら、しかも、今の国立大学のように、政府財政の動向だけに唯一頼ってるというそのリソースのあり方は、仮にわれわれが、今まで申し上げたところを体認して自覚をし、大いに大学改革の案を練り、それを実現しようと思っても、その財政問題一つで挫折をしてしまうでありましょう。だから私は冗談に、文部省の諸君にも、君達大学改革とやかましく言うけれども、まず第一金をたくさん下さい。それさえあれば、大概の問題は片づくよといいますと、先生はそういう乱暴なことを言わないで下さいと叱られますけれども、私はそれは今でも一面の真理だと思っています。金がないものだから、ごたごたしてるところが随分あるんです。私は財政の問題は、大学の自主性の問題とも関わるし、実行力の問題とも関わるし、それこそ、大学には経済学部というのがあるんですから、一体これから大学財政というものをどうするんだ、ということに取り組んでもらいたい。この問題は決して、レベルの低い問題ではない。今度、家族の経済の問題でノーベル賞を誰かがもらったそうですが、大学の経済の問題で、ひとつ日本から誰かノーベル経済学賞をもらうぐらいの勢いで研究してみてほしい。そうすると政府も少し驚いて、その人の言うことを聞くようになるかもしれません。これは、本当に切実な問題で、ことに、国公私立を通じて、財政基盤というものをどう考えていくかについては一段の研究が必要だと私は思います。実は、あんまり長くしゃべらないで、少し時間残せと言われたのですが、つい長い話をしてしまったことをおわびします。どうもありがとうございました。（拍手）

研　究　発　表

－司会者コメント－

「高等教育研究の回顧と展望」

中　山　　　茂（神奈川大学）

私自身他の国際学会の途中をずらかって来広し、ただ形式的な司会だけして早々に戻っていったという有り様で、申し訳ないが、その前後あまり大学問題を考える余裕がないというまことに情けない状況だった。だからここで口はばったい論評を加える資格はない。しかし、その後数カ月たった原稿の締切の機会に、もう一度思い出してみて何かいえることはないかと、上のような不遜なタイトルをかかげた。羊頭と見えたのに、狗肉の味がしたといわれないように、しっかりしたいものであるが、とにかく、司会者という仕事がら、その時質問できなかったことを含めて、私見を述べる。

まず、私の側でそのように準備不足だったので、かえって発表者の方がすべてこの２０年の研究成果をまとめるにあたって、きわめて用意周到で立派な報告をされたように見えた。一つのデイシプリンが、大学のような制度の中に根付くためには、おそらく何らかの社会的要請がなければならなかったろう。広島大学の大学教育研究センターという制度は、また大学研究というデイシプリンは、それが出来た時から１０年前には考えられもしなかった。ところがそこに忽然としてセンターがあらわれ、大学研究が大学で行われるべき正当な学問と見なされるようになったのは、もちろんそれが大状況として１９６０年代末の世界的大学紛争という危機に対する処方箋を期待されたからであり、小状況としては広島大学の大学改革の筋書きを書くことを要請されたからであろう。

ただ、ふつう教育機関に学科とかコースとかの形でつくられるのは、それが学問として何らかのパラダイムがあって、そこから通常科学的研究の発展が期待されるから、というものでもない。むしろ現実にそうしたデイシプリンを身につけた学生を社会が必要とするようになったからである。むしろ研究機関としてなら、パラダイムが必要である。

センターの場合は出発点においては目先の問題解決のために設けられたのであろうが、それが恒久的機関として発展して行く方向は，教育機関としてよりも、むしろ研究機関としての方向であったと思われる。アメリカとかインドとかに見かけるような、高等教育の職員の養成機関としてのプロフェッショナル・スクール的発展をする社会的契機は日本にはなかったように思う。

ではもう一つの方向である研究機関なら、何か研究パラダイムを探さねばならない。見つからなければ、つくらなければならない。たとえばコッホの細菌学パラダイムが出来た後、世界の各地に伝染病研究所ができ、そこで１０年、２０年もすれば細菌の狩人たちの通常科学的発展を回顧して、展望することが行われる。今回のセンターでの２０周年のシンポジウムはまさにそうした試みであろう。

しかし、大学研究は、伝染病研究のように単一のパラダイムがあって、単一の通常科学の発展路線が見えてくるというような、単純なものではない。トロウのマス大学への発展段階説とか、ベンダヴィッドの分権と競争モデルとか、さまざまなパラダイム的業績が出てきて、しのぎをけずり、せめぎあっている。それに、大学問題解決という当初の問題意識からすれば、分野、テーマもさまざま、すくなくともこのシンポジウムで取りあげた9種はある。ただ、これからの方向を見きわめるために、ここらで越し方行く末に思いをいたすのは、当然研究所として生きながらえてゆくためには必須である。時宜を得た企画であったことを顕彰して、各論に入る。

１。　私がこれまで高等教育といわずに、意識的に大学としたのは、まさにこれまで大学であったところが、マス高等教育に変化して、教育問題が大学問題の中心となって、高等教育問題に転化したからであるが、最初の関正夫氏の「教育」では、その点がよくサマライズされている。そして氏が理工系の出身であるから特に感じられているのだろうが、教育におけるカリキュラム整理論が今後ます

ます大きな問題になりそうである。学生の理工系離れの大きな理由として、医学部、工学部のように、カリキュラムの過密化が加速度的に進行し、学生の消化不良どころか、食べる前に食欲不振を起こしている現象がある。またこれを整理する基礎工学のような試みがあっても、企画者とそのシンパが実践するだけで、既成の教師は笛ふけども踊らず、それを実行に移す方策が見つからない。その実践には、大学とはいわず、どこか別種の組織（たとえばＯＪＴかコンピューター学院のようなＯｆｆＪＴ）も考えてみなければいけない段階に来ているのではないかと思う。

２。有本章氏の報告した研究の研究では、大学はだんだんその地歩を失いつつあることは、戦後日本の経験に照しても、あまりにも自明である。日本はとくに科学のprivatization, 民営化の極をゆくもので、企業の研究所とその設備においてはるかに溝をあけられている。しかし、筑波の高エネルギー研究所のような巨大科学は、企業の営利目的からあまりにもかけ離れたものである。しかし、同時にそれは、大学からもかけ離れたものになっている。

大学付置研究所が大学のアカデミックな自由と教育義務からの解放を兼ね備えた日本にユニークな誇るべき制度だといったのは、戦前のことであった。科学の規模が大きくなるにつれて、６０年代には国立大学付置共同利用研究所、７０年代からは大学共同利用機関というものの、実質は文部省直轄研究所が急成長した。これら、特に最後の直轄研究所なら、大学を超えた規模に巨大化できるが、同時に伝統的なアカデミックな自由、具体的にはテーマ選択の自由とどう矛盾するか、はっきりした回答ができるような研究が欲しい。

３。入学者選抜では、荒井克弘氏の説く主旨は、「大学がマス教育になった今、秀才選抜という科挙的な機能はアナクロ化し、多様化した大学と多様化した受験生とのあいだのマッチング、適切な進路指導こそ、今後の入学者選抜の意義だ」という点にある。とくに５６６ある大学のピラミッドの下部の入試は検討を要する。偏差値による横の輪切りが実態である現行制度に対して、適性検査による縦の類別の方がたしかにもっと意味があろう。

本来なら、大学に入り、あるいは大学にいる間に、若者は自らどういう仕事に向いているか、また何が本当にやりたいことであるか、にもっと真剣に悩むはずであるが、現在では偏差値によって進路選択が代行されているようである。どうせ偏差値に頼るなら、いっそのことさらにきめを細かくして、理系とか、文系とか、さらにもっと細かく職業別に分けて、その専門内での偏差値をいろいろ出してみたら、それらを比較することによって、自分の適性を判断するよすがになるのではないだろうか。

フロアから新堀氏が受験産業の研究を、と問題提起した。こうした官庁統計に捉えにくい面の研究は、これまでも示唆されながらも、なかなか進まなかった。あるいは横の偏差値輪切りを推進するか、適性テストによる進路指導の方向をとるかは、意外にフォーマル・エデユケーションの高校よりも、受験産業によって方向がつけられているのかもしれない。

４。国際化のテーマは当センターが中心となって、追求してきたテーマであるが、スローガン的に用いられるにしては、その定義がさだかでない「うさんくさい」テーマである、とセンターの江淵一公氏はいう。国際化といっても、現実の日本の大学で起こっていることは、留学生の急増の点では、国際化とは「アジア化」のことである。一方、日本人学生や、さらに大学の研究者に取っても、それは「英語化」であろう。アジア的パラダイムを、という点では、６。大塚豊氏の報告したアジアの高等教育のトピックと一緒にして論議を呼んだ。

日本人のアジア高等教育研究では、中国が５１．２％、韓国が１５．７％と圧倒的に多いが、それも留学や日本語教育が大部分で、あとは学生運動の紹介があるだけであって、さらに突っ込んだ構造的な分析が欠けているそうである。日本の国際化、あるいはアジア化の現実は、そうした構造研究の必要を迫っているのではないか。

今世界で技術移転がもっとも盛んな地域は、東および東南アジアである。一方、アメリカやそれに日本も理工系志願が減ってきており、その欠をアジアから留学してきた人材でまかなわざるを得なくなりつつある。アメリカはもともと外人向け奨学金も多く、留学生を引き付け、そのため学問の中心としての地位を獲得して、当分揺らぎそうもない。日本の大学も技術で世界水準にチャレンジするなら、学問中心地になるように、留学生対策をしっかり施さねばなるまい。そして、それはアジア型パラダイムをつくることになるのかも知れない。

そのパラダイムの特色は、現状では「安い大学」にある。日本の経済に比べて、その高等教育・大学はおそろしく貧しく、教育内容も貧弱だが、授業料もたしかに諸外国に比し安い。それに卒業して大学出の資格を得るのがやさしい。安上がりで楽に卒業できるとなれば、アメリカの奨学金を獲得できない中程度の近隣アジアの学生を引き付けるだろう。おそらくこの方式は、これからアジア諸国が志向する第３世界市場向けの技術を身につけた大量の中級技術者つくりに適合するのではないか。

５。比較は安易に行われるが、本格的な比較研究は少ない、と馬越徹氏はいう。そういえば、完全な比較は不可能であろう。所詮大学とい制度は、中にいたことがないと、外からは完全には把握できない。自分の学んだ出身学校、教師として教えた大学、それら自らの経験するところから類推して、他を比較の上で捉える。その際自らと比べて他のどこに注目するか。もし比較者がナルシストかナショナリストなら、他と比較して自らの優越点を指摘して、安心するだろう。しかし、self-congratulationが研究の目的にはならない。ふつうは他の長所を見て、それをモデルとして、自らを批判し、改革のよすがとする。戦前はドイツの大学、戦後はアメリカの大学が、日本の大学を批判するための視点を提供した。

だから、世界の大学の中で自らよりも優れていると思う点だけをピック・アップする。あるいは外国の大学は自らが真似するために、そのためにしか存在意義がないかのごとくに扱われる。公平なdetachedな比較がはたして個人研究のレベルで成り立つものであろうか。

７。歴史では、伊藤彰浩氏が１９６０年代後半以来の日本における大学史研究会を中心とした研究の展開を展望して、それ以前に蓄積を持たずに始まったのに、まだ幾多の弱点はあるにしろ、９０年代に至るまでに専門的研究者の集団を形成し、一つの研究分野として認知を得た、としている。おそらく、明治以来の日本人の意識には、常に諸外国の大学を比べて、より高きに付こうという気があって、大学史への関心につながったのであろう。

大学史はまずすぐれて個別的対象のテーマであり、人はまず個別大学史を考える。あとは中世史家による大学の始源研究とドイツやアメリカなど、他のモデルとなるような国の国別大学史で意味あるものが若干あるだけであろう。世界を見回しても、所々にスポラデイックにグループが発生するが、互いの間に連絡がないのが現状である。日本が音頭を取って、あるいは国連大学あたりで、こうした諸グループをまとめることも出来るのではないか。

８。雇用と大卒労働市場では、矢野眞和氏は、ブルーカラーのホワイトカラー化を論じ、最近高等教育の経済的分析が盛んであることを指摘した。つづいて最後に９。で金子元久氏は制度・政策を扱い、マス化によって大学の理念や制度がどう変容し、それに対してどのような政策的対応があったかについての研究を論じた。マス化論は、トロウによるアメリカの経験に基づく発展段階論を、日本で１９６０年代に進行しつつあった爆発的な高等教育の拡大にあてはめて、日本の高等教育を「たち遅れ」あるいは「歪み」ととらえるものであったが、その爆発も落ちついた「ポスト大衆化」段階で、どう論じるべきかを問題提起した。思えば、センターはパラダイムを求めていると冒頭で述べたが、トロウ・パラダイムが最大のパラダイムとして機能して、センターの研究を引っ張ってきたのであろう。今後はどうか。

雇用の問題では、本来なら大学の学生定員配置やさらに教員配置も、産業構造の変化を先取りすべきものである。しかし、実際には後追いしているのだろう。もし史上に将来の大卒労働市場を予測した上で、卒業生生産を加減して成功した歴史的な例があったら、示してもらいたい、と思う。もっとも、かつてのソ連のように、計画が固定化して、定員制が職業選択の自由な展開の足かせになったような例も研究対象になる。

高度成長を前にして、経団連は政府に理工系の拡大を迫った。それは一応成功したようだが、経団連の目先の人材需要に敏感なのと、高等教育側の３０年にわたる学生の職業的生涯を考えねばならない立場と、常に大きく食い違う。そこから悲劇が生まれたはずである。

また、日本でも高等教育のマス化が論じられたが、同年齢の3分の１くらいに落ちついて、７０年代からあまり顕著な伸びを見せていない。では残り３分の2はどうしたか。その線のところで階級化階層化が固定したか。またそれが固定化しているとすれば、高等教育がその固定化にどれほど貢献しているのか。

そして、エリートからマスに変わっても、政策や資源配分の問題で、政府の側に革命的な変化に対応する思想や変革への準備があったか。高度成長期の政策としては、科学技術要員の学生入学定員の員数そろえだけがあって、大部分はプライベート・セクターに、つまり私立大学に、そして究極的には受験生の親の個人的負担に頼るだけのレセ・フェール政策であったために、このような日本の大学の貧困化を招いてしまった。

それをしも日本的パラダイムとすることも出来よう。国際的現実をみれば、現在福祉国家の大学政策も、拡大した高等教育への財政的支出に耐えきれず、プライベタイゼーションがここしばらくは確実に進行するであろうから、好むと好まざるとに関わらず、日本のモデルに接近しつつある。ただ問題は、それがどれほど政府の側で、企業社会で、そして一般に学生とその親たちの間で、このパラダイムが自覚的に認識され、承認されているかである。まず日本にとって、そして世界にとっても。

「高等教育研究の回顧と展望」を司会して－－司会者の印象－

麻　生　　　誠（大阪大学）

領域と方法について

今回の回顧と展望をうかがってまず気がついたことは、高等教育研究の領域と方法の混在である。大学の教育・研究・入学者選抜・国際化などの研究領域が、やや恣意的に並んでいるのと並行して「比較高等教育研究」「高等教育史研究」といった方法論の分野が見られるのである。これらの方法論も体系的に提示されているのではなく、教育社会学や教育心理学、教育経済学などの方法論は登場していない。今回、体系的な回顧と展望を計画したならば、やはり方法論と領域論とはきちんと分けて論述すべきであったと思う。

研究領域について

領域としてとりあげられているのは、教育・研究・入学者選抜・国際化・雇用・制度・政策となっていて、これまた問題別に構成されており、体系的とは言えない。高等教育研究が、研究者の自立性とは別の時代時代によって移り変わる高等教育の問題性によって切り開かれてきたことを示している。またこれらの問題も海外からわが国に移行してくるという特徴を持っているようだ。

時代ごとの高等教育問題を設定し、その研究を開拓した海外の学者たちの何人かがカリスマ的な名声を獲得する。日本の高等教育研究者は、彼らの名声と成果を輸入してそのパラダイムを用いてわが国の高等教育問題を解明していく傾向が一般的となっている。M・トローの段階論、D・クラークの高等教育システム論等々である。

これらの大学論は、それぞれに時代の潮流をとり込んでおり、また高等教育それ自体が一種の文明装置であり普遍性を志向するものであるから高等教育研究の先導理論としての価値は高い。だが反面、それぞれに異なった社会における高等教育の問題性を見落としてしまう恐れがある。今後は、わが国の研究者による高等教育研究のための理論構築が求められよう。

つまり高等教育の研究領域論は、高等教育研究の対象論に含まれるものであるから、まず何よりも体系的な研究対象論が求められるのではないだろうか。

研究対象から研究領域へ

研究領域の設定の前に、方法論的には研究対象の設定が先決されなければならない。対象論としては、大きく次の四つのレヴェルに分けられるであろう。

一つは、高等教育政策（財政をふくむ）のレヴェルである。最もマクロな研究対象でありマクロ社会学、マクロ経済学、マクロ政治学などに、研究が期待される。今回は、金子元久の発表に代表されるが、金子は、制度や組織のレヴェルをも政策研究の対象に組み入れている点、問題のかかえ込み過ぎという感じがする。

二つは、高等教育制度のレヴェルである。ここでは高等教育制度の構造と機能の研究が中心となりそれは文化社会学などによる研究が期待される。ここでは、高等教育の選抜制度、教育制度、研究制度、社会的サービス制度の分析さらには経済制度との関連、たとえば今回の矢野眞和の雇用と大学卒労働市場などの研究が位置づけられるであろう。

三つは、高等教育組織のレヴェルである。ここでは、それぞれの高等教育機関がどのようなノルム

と組織によって運営されているかが研究の対象となる。例えば、大学の研究組織、教育組織、管理組織（例えば、昨今流行の自己評価をもふくめて）などが、差異社会学などによって研究されるのである。わが国では、高等教育の組織レヴェルの研究は、きわめて貧弱である。それは、わが国の大学人が、大学研究者の手によって自らの組織体を研究されることに大きな抵抗感を持っているからである。今後大学ごとに大学研究センターが設置されても、個別大学が自己研究を拒否している限り、自らの大学の改革を方向づける研究は生まれようもないであろう。

四つは、高等教育過程のレヴェルである。今回の「回顧と展望」において、意外であったのは、学生サイドの研究が少なかったことである。学生の大学への適応とか、大学におけるsocialization の問題、教師と学生間の問題などキャンパス・ライフの研究が今日ほど必要とされている時はない。教育心理学や社会心理学などによる学生生活の研究や、さらにまた教授生活の研究さらには、高等教育機関の職員層の研究などがもっと行われてよい。

以上四つのレヴェルを高等教育研究の対象として、これらの対象に最もふさわしい方法論を充分吟味しながら高等教育研究を進めるべきではないだろうか。その後に、研究テーマ別にとらえられた研究領域論が四つのレヴェルの対象との関連で意味つけられながら展開されることとなるであろう。

高等教育研究の体系化に向けて

高等教育研究についてその対象論、領域論について勝手な印象を述べてきたが、私の言いたかったのは、種々多様な立場や方法によって行われている多様な高等教育研究を如何にして体系的なものへと導いて行くかということに尽きる。第一に「高等教育」という実態が多様で不明確な対象を研究していくためには、研究の対象論や方法論について研究者の間にある程度のコンセンサスが必要となる。対象論については前述したが、方法論、なかでもその中心となる方法原則は、「全体的な高等教育システムとしての認識把握」ないしは、「全体的な高等教育システムとの関連性においての認識把握」と定めるべきであろう。そして現実の高等教育現象と呼ぶべきものへのアプローチの方法としての方法技術と呼ぶべきものは、社会学、経済学、政治学、教育学、心理学、人類学、さらには高等教育の文化内容となっている各種の自然科学・社会科学・人文科学等の諸科学をもふくめ数えきれないほどになるだろう。だが、多種、多様な方法技術は、「高等教育の全体的なシステム認識」という方法原則の制御のもとに活動する必要がある。もしそうでないと、高等教育研究の成果は、永久に体系化されることなく部分的認識の集合というアナキー的な認識となってしまうであろう。

さらに、全体的な高等教育のシステム認識から今後は、問題意識の方向によって政策科学的な実践的認識と、対象を科学的に「再認識」することをもっぱら目的とする純学術的な認識とが分化していくであろう。

この段階は、高等教育研究の役割論と言ってもよい。

高等教育研究の体系化とは、「研究の対象→研究の領域→対象への接近の基本的視点（＝高等教育システムの全体的認識）の確立→それぞれの対象への最も有効な研究技法による分析→研究の成果の方法原則（＝高等教育システムの全体的認識）による体系化」というシェーマが展開し、さらに研究成果の「体系化」により新しい研究対象領域が開発されていくことなのである。

今回高等教育研究の回顧と展望を司会し、広島大学大学教育研究センターが、日本の高等教育研究の離陸期に果たした大きな役割をしみじみと感じた。そして今後20年間の間に行われた高等教育研究を体系化し、さらには、次の20年の高等教育研究をリードしていく「高等教育学」なるものが方法論的に存在可能であるか、またその成立の必要条件、十分条件とは何かという難問にとりつかれながら、センターを後にしたのであった。

（注）高等教育研究の方法論については、有本　章「高等教育－その社会学的研究－」（日本教育社会学会編　教育社会学研究　50号）を参照されたい。

シンポジウム

「みえない研究所」－司会者としての感想

天　野　郁　夫（東京大学）

1

センターの20周年を記念するシンポジウムの司会をしながら、いろいろなことを考えさせられた。

考えてみれば、私はセンターの初期の頃に客員研究員にしていただき、その後もさまざまな形でお世話になった。研究プロジェクトのいくつかにも参加させていただいた。高等教育の研究者として受けた利益は、はかり知れないほど大きい。そのセンターが20年という節目、人の一生でいえば「成人の日」をむかえる。感慨もひとしおである。それだけではない。私自身も、その同じ年に東京大学教育学部に開設された高等教育講座を担当することになった。わが国で最初の学部内に開設された高等教育の講座である。責任の重さを感じている。

広島大学の大学教育研究センターは、できた時はもちろんその後も永い間、わが国で唯一の高等教育の研究センターであった。センターの共同研究プロジェクトで、アメリカの大学や高等教育の研究施設をたずねるたびに、「広島大学大学教育研究センターは、日本で唯一の高等教育の研究施設で……」と、喜多村和之さんがくり返し説明していたのを、なつかしく思い出す。

「唯一」の研究施設であるだけに、センターに向けられた高等教育研究者の期待は大きかった。シンポジウムの総括をするなかで「大きな期待、小さな予算」といったが、実際に予算やスタッフの数にくらべて、センターによせられた期待は大きく、またセンターもその期待に応えるべく、たいへんな努力をされた。その成果が数多くの共同研究であり、その研究報告をふくむおびただしい数の刊行物であり、充実した蔵書であり、さらには厚みのある客員研究員集団である。

とくに客員研究員制度がはたした役割は、おそらくはセンターのスタッフが考えておられる以上に大きい。高等教育の研究については専門的な学会はまだなかった。講座はおろか、授業科目も開設されていない。高等教育研究の担い手たちは全国に散在した、いってみれば「好事家」たちであった。全国的なその「もの好き」な人たちの集まりとして、当時「大学史研究会」があった。そのいまは伝説的な存在になった第一次の大学史研究会は、いってみれば「みえない研究所」(invisible institute) とでもいうべきもので、私のような（当時の）若手研究者は、どれほどそのおかげをこうむったか知れない。そのメンバーは、多いときでも30～40名程度ではなかったろうか。

創設時のセンターの客員研究員の顔ぶれをみると、大学史研のメンバーが少なくないことに気づく。初代センター長の横尾壮英さん自身が大学史研の中心メンバーであった。その客員制度を、ＯＢとのつながりを大切にしながら、つねに新しいメンバーを加える形で活用し、大学内外の多数の研究者に高等教育研究への参加の呼びかけをしてきたのは、センターのきわめて重要な貢献である。それはセンターの研究活動に厚みを加え、センターの支持者集団を拡大しただけでなく、高等教育研究の外延をたえずひろげていく役割をはたした。その点で、毎年開かれる「研究員集会」の重要性を強調しておかねばならない。いささかマンネリ化している感もないわけではないが、学会の存在しない現状で、センターの研究員集会が、高等教育研究者の交流にはたしている役割はきわめて大きい。全員が一堂に会して議論をすることの、まだ可能な規模である。学会にはないインフォーマルな、肩ひじはらない雰囲気には捨てがたい魅力がある。

大部分が大学人である高等教育研究者にとって、高等教育をめぐる問題の多くは、研究上の対象であると同時に実践上の課題でもある。かつては理念や制度にかかわる理論的な問題であったものが、いまでは大学という組織の内部で否応なしに研究者自身がむきあわねばならない、解決を求められて

いるきわめて具体的で実践的な問題になっている。

ヨーロッパ中世の大学史の研究者であった横尾元センター長は、いまや公立短大の学長として管理運営に苦労しておられるようだ。ドイツ・アメリカの近代大学の研究者である潮木守一さんは、大学図書館長として名古屋大学の管理運営の中枢にある。そういう私自身、学部の改革準備委員会の長として、概算要求を通してきわめて「実践的」に、わが国の高等教育行政の現状を、否応なしに研究させられている。高等教育研究が、深まりつつあるのかどうかはひとまずおくとして、研究の対象が大学の外だけでなく、内にむけて変わらざるをえなくなっているのは確かである。年齢とともに役割が変化しただけではないのか、といわれるかも知れない。しかし学部組織、カリキュラム、教授法、自己評価と、大学をめぐって最近問題にされていることがらを考えてみれば、外から内へ、研究者の目を向けかえることを求めるような変化が起こっていることは、疑いようもない。

そうした変化のなかで、研究員集会はまた別の意味をもちはじめているのではないかと思う。大学なり、高等教育が直面している問題がなんであるか。それがどれほどの普遍性をもっているのか、個別的な問題なのか。いまどのような研究課題に私たちが取り組まねばならないのか。研究員集会は、そうした情報と問題意識の交流、交換の場として、これまで以上に重要な意味をもっているのではないか。センターのスタッフの方々のご苦労をあえて無視して、いわせていただくなら、シンポジウムでの討議をききながら、そういう思いをいっそう強くした。

2

ところで、センターが20周年をむかえるなかで、高等教育研究の世界にも、ようやく新しい段階への動きが始まっている。なによりも高等教育をめぐる問題が、高等教育の専門的な研究者に限らず、広く大学人、大学関係者の関心をひきはじめた。1970年前後のあの大学紛争の時代から20年近くたって、第2の「大学ものブーム」といってよい状況が、出版界にみられるようになったのは、そうした変化の端的なあらわれだろう。もちろん、どのようなブームにもつきものの、キワ物的な刊行物も少なくない。しかし着実な研究の成果や、高等教育の変革に役立とうとする、その意味で「実用的」な書物も次々に出されている。20年前のブームのときほどの「熱気」はない代りに、ともかくどこかに大学を、高等教育を変えていく手がかりを見出さなければ、という持続的な意欲ないし意志が感じられる。これは大きな変化といってよいだろう。

ブームの契機はさまざまである。18歳人口が急増から急減に転じ、「冬の時代」が到来し、「生き残り戦略」の必要性が問われる時代がやってくる、あるいはすでに来ているという大学関係者の現状認識もあるだろう。大学審議会が、これまでの大学・高等教育の安定的な構造にゆさぶりをかけるような答申を次々に出したこともあろう。とくに大学設置基準の改訂を求める答申が出され、一般教育と専門教育の制度上のカベが取りはらわれ、また大学に「自己点検・評価」の努力が求められるようになったことは、大きな衝撃であった。しかしそれ以上に、社会における大学の位置や地位の、また大学という組織や制度のさまざまな構成要素の変化が、あの大学紛争から20年余の間に急速に表面化し、顕在化しはじめたことが重要である。

大学はもはや「自治」と「学問の自由」を主張し、社会からはなれて「孤独と自由」を楽しんでいればよい存在ではない。さまざまな形で社会の構造のなかに有機的に組みこまれ、それとともに社会的・公共的責任を問われるようになっている。また大学を構成する教師も学生も、そして学問も大きく変わろうとしている。単純化していえば、エリート型の「近代大学」に代わって、マス型の「現代大学」は、いかなる理念に支えられ、いかなる性格や構造をもち、いかなる機能や役割をはたすべきなのか、はたしうるのかが問われている。高等教育研究は、そうした噴出するさまざまな問題に答え

ることを求められはじめたのである。

こうして多様なひろがりをもった、切実で具体的な問題のすべてに、わずかひとつの高等教育研究センターが答えることはもちろんできない。そして実践的な問題に応えることを目的とした、小さな研究センター、というより研究ユニットが、あちこちにつくられはじめた。筑波大学附属の大学研究センターの「使命」ははっきりしないが、大学入試センター、学位授与機構、放送教育開発センター、国立学校財務センターなどはそれぞれに、独自の「使命」をもった研究ユニットをもち、あるいはもとうとしている。国立大学にも、東北大学の大学開放センターのような新しいタイプのセンターがつくられはじめている。神戸大学のそれは、教養部の改組・再編の結果として設置されたもので、一般教育と専門教育のカベの取り払われた学部教育の、コーディネーションの役割を期待されているようだが、同時に高等教育の研究機能ももつことになっている。教養部の改編にともなって、この種の実践と研究の両機能をもたされたセンターは、さらに増えていくことが予想される。こうした特定の使命を背負ったミニ・センターないし研究ユニットの出現は、これまで広島大学の大学教育研究センターに寄せられてきた期待、それがはたしてきた役割の一部が、肩代りされる可能性が出てきたことを意味する。しかしこのことは、広大の大学教育研究センターの重要性が、それだけ小さくなったことを意味しない。どころか、その重要性はさらに増したとみるべきかも知れない。なぜなら、広大のセンターは依然として「日本で唯一の」総合的な高等教育研究センター、(あくまでも他との比較でしかないのだが)「最大規模の」センターであり続けているからである。

シンポジウムの討議のなかでも出された問題点のひとつだが、広大の大学教育センターには、「広大の」センターとしての役割と「全国的な」センターとしての役割の2つが併存している。このうち後者ばかりが大きく、前者は軽視されているのではないかという見方も、一部にはあるようだ。そして高等教育研究全体の変化、発展の方向からすれば、たしかに、どの大学のセンター（さらには講座）にも、それがおかれている大学の抱えるさまざまな問題に、組織として、あるいは教官個人としてかかわり、その解決にむけて寄与することが期待されるだろう。

しかし、それが必然的で当然の要求であることを認める一方で、広大のセンターにはなお、全国的な、開かれた高等教育の研究センターとして、いわば「共同利用機関」的な性格を持ちつづけてほしい。それが司会者である私だけでなく、シンポジウムに参加した客員研究員やオブザーバーの方々の多数意見ではなかったろうか。

3

高等教育の講座を担当して思うのだが、高等教育の専門的な研究者を、大学院の5年間でいかに育成するかはきわめてむずかしい問題である。高等教育の研究者には、現状では教育社会学を学んだ人たちが多いようだが、社会学だけが高等教育研究の理論的・方法的基礎ではない。またそうでありえようはずもない。高等教育研究はどのようなディシプリンにも、開かれたものでなければならない。実際にも、たとえば大学教授法から高等教育システムの構造分析まで、高等教育研究の対象とする、あるいはしなければならない問題は、大きな広がりとさまざまなレベルをもっている。パート・タイムのスタッフの力を借りるにせよ、とても一講座2人の専任スタッフで全体をおおうことはできない。いやそれ以前に、どう努力してみても多様なディシプリンとかかわりをもつ、多様な、しかも現実的な問題に取り組む力をもった有能な研究者を、大量に育成し送りだすことはできない。高等教育の研究に関心をもち続けてきたものとして痛感しているのは、大学という組織のなかで一定期間くらしてみなければ、また組織内である地位に達してからでなければ見えてこない問題が、きわめて多いという点である。研究が具体的で実践的であろうとすればするほど、そうした思いは強くなる。

このことは、高等教育の研究者の育成が、講座の数をふやし学科を新設してみても、それだけでは自己完結的に行いえないことを示唆している。大学院での教育は、あくまでも基礎的・理論的な部分の、しかも一部だけをカバーしるうにすぎない。それはどのような学問分野でも同じではないかといわれるかも知れないが、高等教育研究の場合にはとくに、そうしたいわば「インターン」的な期間が、経験を自らつみ重ねることが、問題意識を、研究を深める上で必要であるように思えてならない。

そのために、東京では、それぞれのミニ・センターないし研究ユニットを横につないで、情報交換や人的交流をさかんにするための「コンソーシアム」づくりを進めている。最終的にどのような形になるのか、まだまったくわからないが、基本的なねらいはそこにある。そして広大の大学教育研究センターにも、これまで通り、あるいはこれまで以上に、そうした交流の場であり続けてほしいというのが、これはシンポジウムの司会者というより、ひとりの研究者としての私の願いである。

大学史研究会がそうであったように、センターの客員研究員集会は、私にとっての「みえない研究所」であった。高等教育研究の新しい世代にとって、依然として広大の大学教育研究センターが、重要な学習と交流の場であり続けることを切望している。

シンポジウムを司会して

山　本　眞　一（筑波大学）

11月７日午後のシンポジウムでは、司会者として天野郁夫先生のお手伝いをさせていただいた。テーマは「大学教育研究センターの役割－その評価と展望」であった。日本の高等教育自体が大きな転換点に立っているとの問題意識に立って、広島大学大学教育研究センターがどのような役割を果たしていくのか、日本の高等教育研究自体がどのような方向に発展するのか、を考えることが今回の研究員集会全体の趣旨でもあり、またこのシンポジウムの目的でもあった。

実は、半年近く前の７月には、私の勤務する筑波大学大学研究センターにおいても、高等教育研究と大学研究センターの発展を期して「高等教育研究への期待」というテーマで研究会を開催させてもらい、多数の参加者を得た。その意味で、1992年という年は、時代の変化という社会的背景もあり、関係者にとって、高等教育研究のための組織と研究自体の在り方を考える、いい機会が提供された年ではなかったかと思う。

１．パネリストの問題提起

(1)　新しい「紛争」と高等教育研究

さて、広島大学大学研究センター（以下「センター」と略称。）の創立20周年を記念して開催された研究員集会の最後の日程として開かれたこのシンポジウムでは、始めに４人のパネリストがそれぞれ発表を行った。まず、名古屋大学の潮木守一氏から、高等教育研究に関して三つの興味ある話題が提起された。一つは、センターの存在理由に関してであった。センターは大学紛争を契機として生まれたが、センターでの研究が盛んになろうとする時、まさにその大学紛争は下火となった。しかし、現在、また別の意味で現実的な新しい「紛争」時代に入りつつあり、センターでの研究の役割は決して小さくなることはないであろうと言われる。現実的な紛争とは、1960年代の紛争が大学の理念をめぐる「理想主義的」紛争であったのに対して、例えば18歳人口の減少に伴う大学の生き残り策があちこちで検討される中で、経営者、教員、学生などの関係者の個別の現実的利害をめぐる対立が深まるであろうということなどである。

二つには、以前から大衆化時代の大学にとって識者から問題とされていることと関係するが、日本人学生の意欲のなさ、使命感のなさを指摘する留学生の訴えの紹介である。潮木氏は、途上国では、知識こそ活用すべき有用な道具であるのに対し、先進国では知性に対する信頼性が失われつつあるのではないかと言われた。今後、ますます進む国際化の中で、日本の高等教育システムはどの方向に進もうとするのであろうか。近年深刻になりつつある大学の研究環境の劣化を思うとき、大学の役割の体系的な整理が必要であるような気がした。

三番目は、研究課題と現実課題のリンクの欠如である。研究はいろいろ出るが、その知見が現実の意思決定に役だっていないと言われる。研究はますます高度化しつつあるが、その方向は現実問題の解決とは別方向に向かっているのではないだろうか。これについては、後のパネリストの発表や後ほどのディスカッションでも色々意見が出たが、研究と現実との係わりは、大学と社会との関係の在り方をめぐる根本的な問題であり、きわめて示唆に富む話として聞かせていただいた。

(2)　全国の研究者からの期待

つぎに、日本学術振興会の大崎仁氏からは、まず、センターの目的、性格について話しがあった。このセンターは、学内共同利用研究施設としての制度的位置づけではあるが、実際には全国共同利用施設的な運用が期待されていること、そのため全国の研究者に研究の場を提供することや、自らが高等教育研究の研究拠点となることが重要であることなどの指摘があった。

第二に、センターの研究への期待としては、研究への問題意識が重要であるとの指摘があった。とくに、日本が自分自身の「大学システム」をどうすれば持てるかが基本的な問題ではないかとのことであった。戦後の教育改革で大学システムも変わったわけだが、それは一種奇妙な雑種型制度であって、誰もこのようなシステムを持とうとは思っていなかったという意味で、「意図しないシステム」になっていると言われる。我々は、研究を通じて、「意図した日本的システム」にするためにはどのようにすればよいかを考えるべきだとされる。また、目的研究と基礎研究、学際性と専門性に関して、意見が述べられ、さらに「高等教育研究」というだけではない、「大学研究」というものが必要であることなどの指摘があった。それは、大学というものが高等教育の原点であり、それを失うべきではないという、大崎氏の深い考えにもとづく意見で、日頃何となく使っている「高等教育」という用語の意味するところをより深く認識しなければならないという感想を持った。さらに、共通基盤の強化として、20年来の豊富な研究蓄積にもとづく関係者への啓蒙努力が必要ではないかとの指摘があった。

(3)　ケーススタディーとしての広場

広島大学理学部の西川恭治氏からは、大学改革をどのように「現場」で実行していくのかが、今後の課題として重要であり、そのため広島大学がケーススタディーの場としての役割も果たすことができるのではないかという提案があった。今後の大学改革について研究をする際に、全国的なマクロのデータだけでの研究には限界があるのではないか、もっと現場に密着した研究を行う必要があるのではないか、というのが西川氏の問題意識のように思えた。木を見て森を見ずという言葉がある反面、有効な大学改革の方策を検討するには、ミクロな立場での地道な研究も必要なことは言うまでもないことである。同氏は、また、このような「現場」での個別の努力を、政策当局はもっと理解すべきであると希望された。私にも、かつての行政官としての経験から言わせてもらえれば、霞ケ関のデスクワークからは決して見えてこない現実も数多くあり、両者をつなぐための方策を考えなければならないのではないか、センターは数多くのケースを集めるなど、そのような側面でも役割を果たすべきではないか、とも思えた。

(4)　開放性、国際性、研究の継続的アウトプット

リクルートリサーチの大江淳良氏からは、センターがこれまで果たしてきた役割のうち特に、開放性、国際性、研究の継続的なアウトプットの面で評価ができるとされた。開放性ということは、センターに期待されている役割から考えて重要なことであり、この研究員集会なども、その意味で大きな役割を果たしてきたと思う。また、国際性ということを、大江氏は自然科学系の研究を例に話しをされたが、まさにその通りで、研究には国境はなく、その成果は国際的に共用すべきだし、また国際的な競争、情報の交流があるのは当然のことである。ややもすれば、人文・社会系の研究分野ではこの点が弱かったように、私には思える。高等教育研究には、既存の学問分野の発展にも刺激になるような、システムと成果を持つことが期待されよう。なお、今後の研究への期待として、社会とのつながりとくに高校教育との連接、職業生活との連接、専門学校型学部の検証の3点の指摘があった。

コメンテーターを勤められた武庫川女子大学の新堀通也氏からは、４人のパネリストの中で、レジメを用意したのは大学外の人々であり、大学人の人々は用意してこなかったのが面白かったが、話しの内容は同じようにチャレンジングであったのは同業者として同慶の至りと、ユーモアたっぷりの話しも交えて、四人の発表者の発表内容について極めて適切なコメントがあった。

２．センターへの期待と高等教育研究の今後

休憩後の後半は、ディスカッションの時間となった。参加者それぞれの問題意識があって、議論は幅広いものとなったが、おおむね、このシンポジウムのテーマに即して、センターに期待される役割と、高等教育研究の今後の方向に向けられた。

(1) 幅広い開放性の維持

はじめに、センターに期待される役割について、フロアからの意見が相次いだが、要約すれば、センターの幅広い開放性を維持し、発展させるべきだということであったと理解している。産業人の意見を聞くべき、研究員集会に学生の参加を募るべき、など参加者を広げるべきであるという意見や、現実の日本の大学の色々な悩みについて話しを聞けるようなセンターにしてほしいなど、センターと現実問題との連接に期待する意見も聞かれた。一方、センターの研究員集会のこれまでに果たした役割を認めつつも、例えば学会をつくるなど、研究成果をより成熟させ、高度なものにする必要もあるのではないかという提言も見られた。このように、センターに対する多くの期待をこめた熱意ある意見が多かった。

なお、センターの役割との関連で、センター教官の流動性の是非についても、質疑が交わされた。新堀教授がコメントの中で提起された、センターの教官が他の大学にスカウトされる例が多いが、そうならなくても済むような方策を（センターの立場としては）検討してはどうかという話しをうけての議論であったかと記憶しているが、できるだけ流動性を確保しようというのがセンターのこれまでの方針でもあり、センターにとどまるかどうかは個人の判断の問題であるというのが、元センター教官からの発言を含めて大方の意見のようであった。

(2) 研究課題と現実問題

高等教育研究の今後の方向については、現実課題と研究課題の関係について、若干の議論があり、基礎的な研究と目的指向的な研究は両方とも必要であり、両者の適当な緊張関係がないと、単なるアリバイづくりのための研究だけが増えたりして、どちらもダメになってしまうのではないかという意見や、研究の発展のためには立場やインセンティブの異なる研究が強いコンフリクトを持っているという関係が必要で、最近の若い世代が他の研究に関心が弱いのは問題ではないかという趣旨の指摘があったことが印象的であった。いずれにしても、高等教育研究の必要である点については、議論の余地はあるまいが、研究分野として確立するための学問的な視点からの検討が必要なことや、現実問題の解決への期待も高いこと、さらに研究すべき対象や分野が様々に広がりを見せているという背景があり、今後さらに活発な議論が必要であるように思う。

最後に、天野郁夫氏からまとめがあり、このシンポジウムがきわめて成功のうちに終わったこと、一言でいえば「大きな期待…小さな予算」ということで、やりたいこと、やるべきことは山ほどあり、当面センターの仕事はなくならないであろうこと、しかし、そろそろ関係者は自分たちのアイデンティ

ティーを確立すべき時期に来ているのではないか、また、東京にもいろいろ小さな研究ユニットができはじめ、それらは互いに交流を深めつつあること、今後、大学人の蓄積した経験知の一般化も必要で、高等教育研究にはいい意味でのアマチュアリズムが求められている、というしめくくりが印象的であった。

米国での高等教育研究は、かつてほどの勢いがないという。それに比べて、我が国では、潮木氏の言われる「新しい紛争」を考える学問としても、これからピークを迎えようとしているということに我々は大いに自信を深め、現実と研究とのバランスを取りながら日々精進すべきではないか、と司会をしながら私は考えた。

高等教育研究の課題

潮　木　守　一（名古屋大学）

広島大学の大学教育研究センターは，本年をもって創立２０周年を迎えた。あらゆる組織がそうであるように，創設期にはその組織を創設に導いた理想は，多くの人々に共有され，その理想を実現しようとするエネルギーもまた人々の心のなかで燃え上がっている。その意味で創設期というものは，その組織にとって，もっとも輝かしい歴史的瞬間である。しかしながら，一旦組織ができあがるとともに，今度はそれを維持し，永続化させるという新たな課題が生じる。多くの場合，この新たな段階に入るとともに，共有されていた理念は拡散傾向をたどり始め，燃え上がるようなエネルギーもまた冷めかけ始める。これは，人間の営みにまつわりつく避けがたい宿命であるようにみえる。

中国の古典の一節に「創業は易し，されど守成は難し」という言葉がある。何か新しいことを始めることは，なみ大抵のことではないが，それでもまだ易しい。しかし，一旦でき上がった「新しいこと」を守り通し，完成に導くことは，もっとむつかしい。人類は早い段階からそのことに気づいていた。この永遠の真理が中国の古典のなかに結晶化され，今日まで伝え残されていることになる。

何かの理想を追い求めることは，人間の権利，というよりも宿命である。理想を追い求める者は，それを永遠の構築物として，この地上につなぎとめようとする。学問を求めた者は大学という制度を作り上げることによって，学問を永続的な活動として，この地上に定着させようとした。神を信じる者は，その信仰の永続化を計るために教会という制度を作り上げた。このように，ある理想を抱く者は，その理想を自分達の寿命を越えて末代まで伝え残すために，かならず組織を作り，制度化を計ろうとする。しかし，ある理想が制度化の道をたどり始めるとともに，当初の理念は薄れ始め，やがては制度の永続化だけが目的に変化する。これまでの大学の歴史が雄弁に物語っているように，学問の場として出発したはずの大学は，しばしば学問を忘れ，ただ大学という制度の永続化だけを求めるようになる。その結果，学問のためのうつわとして出発したはずの大学から，学問活動そのものが消滅し，今や学問の消滅した大学に対して，大学の外で展開される学問活動から，批判・挑戦が企てられることになる。

そのことは教会の場合も同じである。信仰をともにする者は，その信仰の永続化を求めて教会という制度を作り上げる。しかし一旦その信仰が教会というかたちで制度化されると，制度化に向けての原動力となったエネルギーは，運動としての力を失い，今や制度として成立した教会の存続だけが目的に転じる。やがて信仰は制度化した教会を見限り，教会の外に流出し，信仰のための新たな運動体が出現する。そして信仰を失った教会に対する批判・挑戦が，これらの信仰運動体の手によってなされるようになる。

こうした歴史のパラドックスは，マックス・ウェーバーが「宗教社会学」や「支配の社会学」で繰り返し論じた論点である。こうした歴史のパラドックスは，高等教育研究という一つの学問領域についてもあてはまる。かつての高等教育研究はそのための講座があるわけでもなく，研究のための制度的基盤があったわけではなかった。それに関心を抱く者の間から登場した自主的な活動であり，はっきりいって手弁当でやる活動だった。その当時，熱っぽい議論のなかで，今や高等教育研究のための講座が必要である，専門の研究所が必要な段階に到達したといった意見が飛び交った。そういう議論を交わしている時は，既成の大学を「批判」し，既成の学問体制を「攻撃」する，ある種の心地よさが入り交じっていた。おそらく「新しいこと」をやる時，人々のエネルギーが高まるのは，「すでにできあがっているもの」に対する否定と，「まだ存在していないもの」を創造しようとする情熱とが，

ともに共存し，調和できるからなのであろう。だから「創業は易し」なのである。

しかしながら，一旦ある組織ができあがってしまえば，その瞬間から「新しいもの」はもはや「新しいもの」ではなくなる。創設されたその瞬間から「すでにできあがっているもの」という後に戻れない，止めどもない過程をたどり始める。人々はもはや理想とか期待に身を寄せるのではなく，今やできあがった組織のなかに，その理想や期待を具体化し，現実化させるという課題を背負わなければならなくなる。かつて人々が理想として夢見，期待として抱いていたものが，果して具体化され，現実化されているのかという，厳しい審判にさらされることになる。ともすれば忘れがちな理想を思い起こし，「所期の理想」という原点に立ち返って，今や具体化され，現実化された組織を完成させて行かなければならなくなる。だから「守成は難し」なのである。

ごくささやかなサークルとして出発した高等教育研究は，いまや数個の専門研究センター・講座を持った研究領域として社会的な認知を受けて，「確立」された。やがては専門学会を持った独立した研究領域として，一段と「制度化」の途をたどりはじめることであろう。かつて人々が胸に抱いた期待は，着実に現実のものとなりつつある。しかしそれと同時に，制度化という過程に宿命的につきまとう陥穽との戦いが始まることになる。なぜ高等教育研究が制度化される必要があったのか，その所期の理念・目標は何だったのか，その所期の理念・目標は果して実現されつつあるのか。今やこうした問い掛けに対して，答えなければならなくなったのである。いまや「守成は難し」を身をもって体験しなければならない段階に達したのである。

６０年代末から７０年代初期にかけて，人々が高等教育研究の必要性を認識したのは，学園紛争だった。何の準備もなく突如としておきた未経験の事件を前にして，人々はなにがしかの解答を捜し求めた。学園紛争の原因はなにか，その背景はなにか，今何が求められているのか，なにを解くべきなのか。人々が高等教育研究に期待をかけたのは，混沌とした現象を整理し，合理的な筋道でもって説明し，それに対する解決策を提案できる，そういったタイプの知識であった。だがしかしその反面では，こうした課題に真正面から解答を引き出すことは容易なことではないことは，その当時から多くの人々によって認識されていた。ましてや今や興奮状態に達した眼前の人間を覚めさせる手練手管をそなえた人間が果して実在するものなのか，多くの人々は心密かに疑念を抱いていた。しかしながらその反面で，高等教育研究がなにがしかの解決策を提案してくれるのではないかという期待がかけられた。しかしながら高等教育研究者といえども，結局のところ，燃え盛る学園紛争の前には無力な存在であり，高等教育研究者を標榜することのない他の専門研究者と同様，こういう問題に対してはしょせんは素人でしかないのだという事実が判明した時，人々の間に高等教育研究に対する失望感が生じた。そして，こうした焦眉の問題に何らの解決策も提案できない高等教育研究は無意味だという感想を抱いた。

学園紛争ばかりでなく，われわれの社会では，戦争・革命・クーデターはきわめて頻繁に発生する。そしてこれらの戦争・革命・クーデターの原因を説明し，その背景を説明する政治学者は多数いる。しかしその政治学者が，戦争・革命・クーデターを鎮静化する有効策を提案できないからといって，その学問的な責任を問われ，政治学という学問の存在意義を疑われるという話は聞いたことがない。それと同様，学園紛争を鎮静化する具体的な提案ができないからといって，高等教育研究者が非難されるいわれはないという論が，しばしば主張された。確かにこうした論は，一見根拠を持っているようにみえる。しかし，戦争・革命・クーデターと学園紛争は，筆者のみる限り同じではない。学園紛争は大学を舞台として，大学の仕組みを背景として発生し，大学自らが解決を計るしかない問題だからである。このことを考えると，高等教育研究とは果してそれだけの実力・可能性があるのかどうか分からないにもかかわらず，周囲の人々からの期待だけは高い，不安定な立場に置かれた分野だとい

うことになる。

学園紛争はやがて終息をみた。それとともに高等教育研究に対する人々の関心も急速に低下していった。しかしそれはある意味で歓迎すべきことである。なぜならば，人々はそれだけ落ちついて，それぞれの専門領域の研究と教育に専念できるようになったからである。多くの人々が高等教育を語り，研究しなければならない時代とは，それだけ高等教育が異常事態に陥っている証拠である。こういう不幸な時代は短ければ短いほど，それにこしたことはない。だから高等教育研究の究極の目標は，もはや人々が長時間かけて高等教育など論じなくてもすむようにすることにある。つまり高等教育研究の自己否定こそが高等教育研究の真の目標である。

しかしもはや高等教育論など論じる必要のない幸福な時代が到来したのであろうか。学園紛争は本当に終息したのであろうか。一見幸福な時代が到来したかのように見えながら，いまや学園紛争は別の形を帯びながら，ふたたび登場しつつあるのではなかろうか。その証拠に新堀通也氏は「私語研究序説」というユニークな論考を発表し，多くの人々の関心を集めた。かねてから大学教師が集まると，大学の教室内での私語が話題となった。しかしだれもこの問題を正面から取り上げることはなかった。これは大学教師という業界内部の話題に止まり，それ以上の広がりをみせることはなかった。それは大学の「恥部」に触れる話題だったからである。誰しも「身内の恥じ」を世間にあからさまにはしたがらないものである。

しかしながら，いまや限度を超えた。止めどのない私語で騒然たる教室光景は，かつての学園紛争とならぶ，第二の学園紛争として正面から直視せざるをえない段階に達した。新堀氏は教師がいかにして私語と格闘しているのか，無視・放任・断念・注意・説得・叱責・教え方の工夫・処罰・脅迫など，さまざまな具体的な対応方法を紹介している。これらの一つ一つを見てゆくと，かつての学園紛争時代，教師がいかなる対応をしたか，それと重なる部分が多いことに気づく。かつての学園紛争時代には「タカ派」，「武闘派」，「学生追従派」，「超然派」，「同調派」さまざまな対応が，キャンパスのなかをちょうりょうし，百鬼夜行の様相を呈した。現在，私語と戦う教師の姿をみると，その時と状況はきわめてよく似ているように思える。ただ違うのは，かつての学園紛争の時代には，教師の間にも「大学解体派」が出現したのに，今度の紛争ではそれが見られないことぐらいであろう。

私語が現在の大学を象徴する病理現象とするならば，それと裏腹の関係にあるゼミナールでの「死語」は，もう一つの病理現象であろう。それも多人数でのゼミナールならばともかく，少人数のゼミナールにおいてさえ，学生の発言がきわめて不活発なのはどうしてであろうか。かつて筆者は学生諸君に「どうしてせっかくの少人数ゼミナールなのに，みな意見を出さないのか」と尋ねたことがある。これに対して彼等は答えていわく，「学校というのは，先生の言うことをおとなしく聞いていればよい所なのではないか」という。そして「小学校から高校までそういう教育を受けてきたのに，大学に入って急に変われといわれても無理だ」ともいう。さらには「何か意見を言ってもよいが，もし他の人の考えている意見と違ったりすると，その人を傷つけることになるから嫌だ」ともいう。

外国人留学生が全体の３分の１になる筆者の大学院では，「いったい日本人はこの問題をどう考えているのか」という疑問が，外国人留学生から提起される。そういう時の日本人学生の反応は，あまりはっきりしない。場合によっては，外国人留学生に流暢な日本語で日本人学生がやり込められてしまう場面もでてくる。

こうした問題に対して，これまでもしばしば，これはペーパー・テスト過重な日本の教育の欠陥であり，もっとディベイトを重視する訓練を日本の教育も強化する必要性があるという意見が出される。しかし，筆者からすれば，この問題は単にこうした技術的な問題では終わらないように思える。それはディベイト技術の問題ではなく，思考の問題である。学問の吸収の仕方，学問の進め方の問題，学

問を通じて何を訴えたいのかという知的な情念の問題である。

考えてみれば，そこには現在われわれが到達した文明の状態が関係しているように思える。学問によって代表される知的活動は，もともと貧困，疾病，不平等，反正義，紛争，戦争，対立など，諸々の避けることのできない問題状況が，眼前にひかえていたからこそ登場した。これらの諸問題を一日も早く解決しなければならないという要請があったからこそ，人々は知的活動へと駆り立てられたのである。こうした流れの背後にあったのは，一言にしていえば，人間の知性に対する信頼である。一つ一つ知的な活動を蓄積することによって，人類が当面する諸課題を克服できる段階が到来するであろうという期待があった。こうした期待が学問を支え，その知的活動のホームグラウンドである大学に対する期待・信頼を支えていた。こうした知的な活動に対する期待が，若い世代を刺激し，彼等の知的な情念に基盤を形成し，学習に対するモチベイションを支えてきた。

しかしながら，現在先進諸国を支配しているのは，学習に対する飽満感であり，知的な活動に対する飽満感であるように見える。たしかに先進諸国だけに限定する限り，貧困，疾病，不平等，紛争，対立は次第に姿を消しつつある。すくなくとも自分の一生涯の間には，紛争，抗争，戦争などに巻き込まれる危険性はないという感覚がキャンパスを支配している。東西のイデオロギー対立が消滅し，これまでイデオロギー対立の背後に抑圧されていた民族感情から生じた民族紛争にしても，しょせんは局所的な現象であり，自分自身が巻き込まれる可能性があるものとは見られていない。爛熟し，飽食の時代を迎えた先進諸国では，もはや解決すべき社会的・政治的な課題は消滅し，知的挑戦をそそる対象は雲散霧消し，青年の知的情熱を刺激する源泉が消滅しつつある。先進諸国の若者が学習に飽き，知的な活動にシニカルにしか反応できなくなったその背景には，人々を知的な活動に駆り立ててきた目標の消滅が関係しているのであろう。

ところが解決すべき課題を数多く抱えた第三世界からすれば，今求められているのは，これらの課題を解くための知識・技術であり，こうした知識・技術を獲得した人材である。先進諸国の若者が知的な活動にもはやコミットできなくなり始めているのとは対照的に，第三世界の若者にとっては，依然として知性は解放のシンボルなのである。彼等にとっては学問は依然として彼等を直面する課題を克服する重要な手段であり，大学はそのための重要な拠点として生きている。日本人学生と外国留学生の間に生じる対立は，こうした学問とかそれにもとづく知識・技術に対するコミットメントの相違に根拠があるのだろう。

すでに述べたように，大学という制度は学問とか知的な活動の受け皿，いれものとして成立した。広く社会一般に知的な活動に対する期待があって，それがもととなって大学という制度が成立した。その意味では大学の興亡の歴史は，大学ばかりでなく広い社会全般にまたがる知的な活動に対する期待の強弱の歴史だということもできる。知的な活動に対する社会の期待の高まった時代には，大学も活き活きした活力を持つことができる。それとは反対に社会の知的な活動に対する期待が衰微すれば，大学もまたその活力を失う。しかしそれと同時に，大学がいかに活力のある知識・技術を社会に提供できるかによって，社会の知的な活動に対する信頼・期待もまた変化する。社会が大学を形づくるとともに，大学もまた社会を形づくる。

現在の高等教育の在り方については，高等教育の制度的な仕組み，それを支える財政的な基盤，入試制度，大学でのカリキュラム，キャンパスを舞台に展開される学生文化，そのなかに潜んでいる「隠れたカリキュラム」など，諸々の課題があるが，それらのすべてを底通する基本的な課題として，学問という名の知的な活動そのものが持っている意味を，もう一度，現代という状況のなかで考え直す作業が必要なのであろう。大学の権威の失墜がいわれてからすでに久しいが，今や問題なのは大学という名の制度の権威ではなく，学問の機能そのものである。学問という名の知的な営みが発生して

以来，さまざまな機能がそれに対して期待され，それぞれの時代なりに役割を演じてきたが，現代という状況のなかで，いかなる期待がかけられているのか，いかなる可能性を持っているのか，今後の高等教育研究は，そういう観点を基盤に据える必要性があるのだろう。

大学教育研究センターの役割

大 﨑 仁（日本学術振興会）

広島大学の大学教育研究センターの評価と展望について、何か話をしろというご要請を受けてこちらに参ったわけですが、この二十年間のセンターのご活動については、限られた人員と予算でよくここまでおやりになられたと、歴代のセンターの運営に当たられた諸先生のご識見とお骨折りには、いつも感嘆いたしております。従いまして、いまさら注文がましいことを申し上げる余地がないというのが、正直な気持ちでございます。しかし、これまで通りのご活躍を期待申し上げるということだけではお許しいただけないと思いますので、二、三、日頃心にありますことを大学教育研究センターにことよせて話させていただきます。

広島大学の大学教育研究センターは、制度上は広島大学の学内共同利用教育研究施設として位置づけられています。学内共同利用教育研究施設というのは、情報処理センターとか低温センターなどのように高価なあるいは大規模な研究施設、設備などを全学で効率的に利用するためか、留学生センターや語学センターのように全学共通の事業の実施のため設けられるのが普通です。その意味ではこの大学教育研究センターはやや異例の存在ですが、このセンターが１９６０年代末期の大学紛争への対応の過程で生まれたものであることを考えると、学内共同利用という位置づけは一番自然な姿なのかも知れません。大学問題は当時全学的な課題であり、特定の学部や少数の専門研究者にゆだねれば事足りるようなものではないことは、誰の目にも明らかだったからです。大学問題研究のための全学的なフォーラム、研究拠点をつくるというのが、おそらく創設の精神であり、それがこのセンターを学部付属でもなく、また独立の研究所を目指すものでもない学内共同利用教育研究施設として位置づけることにつながっていったのだと思います。

学内共同利用といっても、もちろん、研究対象を広島大学中心にするというような狭い感覚は、最初から関係者の間にはなかったはずです。センターを導かれた歴代の諸先生は、全国から研究者を招く客員研究員制度を確立し、また国の内外にわたる共同プロジェクトを推進するなど、学内共同利用という性格からさらに進んで、全国共同利用的な運営を目指してこられました。その積極的な方針が今日までのセンターの成功をもたらしたことは、疑いの余地がありません。

センターは、今後とも全国共同利用的見地から積極的な活動を展開していかれることと信じておりますが、今後の方向を考えるとき、全国共同利用研究所のあり方が参考になると思います。現在、独立のあるいは特定大学付置の全国共同利用研究所は数多くありますが、共同利用ということの意義に着目すると、二つの類型が浮かんできます。一つは、高エネ研型ともいうべきもので、大型加速器の共同利用を中心とする筑波の高エネルギー物理学研究所のように、大規模な研究施設・設備や研究資料などの共同利用を中心とするものです。もう一つの類型は基研型とでもいえるもので、京大の基礎物理学研究所のように国の内外から優れた頭脳が集まる場と機会を提供し、優れた頭脳が相互に刺激され触発されることが、研究の新たな発展につながることを期待するものです。全国共同利用研究所はだいたいこの二つの類型に大別できると思いますが、私は、これにもう一つ、民博型というものを付け加えたいと思います。大阪の国立民族学博物館は、民族学の対象となる世界各地の資料の収集、展示を特色としている点から見れば高エネ研型のように見えますが、民族学の発展の見地からは、いまだに学科レベルの組織も持てないほど大学等での基盤が弱い民族学の研究者が、民博を結集の拠点にできるということの方が実質的意味は大きいと思います。大学の研究教育組織に十分根を下ろして

いない発展途上の分野の研究者のよるべき拠点となるということも、全国共同利用の重要な一形態といえるのではないでしょうか。もちろん、この三つの類型は相互に排除しあうものではなく、個別の研究所に即して見るとそれぞれの要素が入り交じっていますが、このような類型化が、共同利用の性格分析の上で多少は役に立つと思います。

それでは大学教育研究センターの共同利用性は、この三類型のどれにあたるのでしょうか。今日までの歩みから見ると、民博型に近いような気がしますが、基研型と見ることもできます。またデータバンクの整備や、文献資料の収集を進めて高エネ研型の性格を強めることも考えられます。センター設立以来２０年の間に、大学・高等教育研究も質量ともに発展し、筑波大の大学研究センターなど、大学・高等教育研究に係わる研究組織もいくつか生まれてきました。このような状況をどう判断し、これら研究組織との協力関係をどう考えて今後本センターの舵取をしていかれるかは、もとよりセンターの諸先生のお考えによるところであります。いずれの類型を志向されるにしましても、共同利用研究施設は、研究機能とサービス機能の二つの機能を期待されております。研究機能の方は、研究者にとってはそれが当然の使命であり生きがいであるわけですから、あまり問題はありません。共同利用研究施設の運営の難しさは、サービス機能をいかに維持し充実させるかというところにあるといってよいと思います。これまでセンターは、毎年の研究員集会開催など外部の研究者に開かれた研究センターとして、サービス機能をよく発揮してこられました。研究者としては、ある意味でかなりの犠牲をはらってのことと思いますが、それが共同利用研究施設の大事な役割であり、それによってセンターの存在意義が高められているわけですから、今後ともサービス機能の充実についてのご尽力をご期待申し上げる次第です。

次にセンターの研究事業に対する期待を申し上げたいと思います。なんの研究でもそうでしょうが、どのような問題意識を持って研究に取り組むかということが、研究の発展にとって基本的に重要だと思います。とりわけ、大学研究のようにまだディシプリンとして確立されていない研究分野においては、問題意識が格別に重要な意味を持つと思います。もちろん、個々の研究者が趣味的な研究をされるのも学問の自由であり、それが学問の発展に結び付くことを否定するわけではありません。しかし、センターが組織として研究活動を展開される場合には、その問題意識が問われないわけにはいきません。そこでまずこの点について希望を申し上げれば、要すればセンター創設の初心を忘れないでいただきたいということになります。初心とは、センター創設前後、２０数年前の大学紛争の嵐の中で、大学のあり方を根底から問い直し、あるべき大学像の探求をめざした志です。さらに個人的な気持ちを言わせていただければ、戦後占領下の性急な改革以来、日本の現実や大学人の意識から遊離し、つくりものの制度が独り歩きしていた観のあるわが国の大学を、どうしたら日本の社会、文化に深く根ざした、借り物でない真の日本型大学に改革していけるかということが、センターに限らず、わが国大学問題の研究の問題意識の中心であってほしいと願うものです。

このセンターの創設に限らず、わが国の大学研究は大学紛争を契機として発展してきました。従って良きにつけ悪しきにつけ、大学研究は政策研究・目的研究の性格を色濃く帯びています。しかし、自然科学の分野で応用・開発研究が基礎研究の発展に支えられているように、政策研究・目的研究も基礎研究の着実な積み重ね無しでは、底の浅い思い付きの羅列に終わるおそれ無しとしません。問題意識が重要だといっても、問題意識だけが先走りしても優れた成果は期待できません。問題意識が基礎研究を動機づけ、基礎研究に支えられて厚みのある政策研究が展開されることが望ましいことは、いうまでもありません。

この大学研究の政策研究性とそれを支える基礎研究の重要性という二元性は、大学研究の学際性と専門性の二元性につながるということもできます。大学は、単に教育・研究機関というにとどまらず、社会的、経済的、政治的要素の絡み合った複雑な有機体でもあります。従って、これを対象とした政策研究は多くの学問分野にまたがる学際研究とならざるをえません。センターが、教育学部など特定学部に付設されず全学の施設になったのもそれが大きな理由でしょう。他方、基礎研究の方は、やはり社会学なり歴史学なり特定のディシプリンの専門性に基づく研究が中心となります。政策研究と基礎研究、学際研究と専門研究をどう結び付けていくかが、センター運営の大事な鍵の一つだと思います。

その結び付きの重要なポイントとなるのが、共通基盤の強化ということではないでしょうか。数多くの大学研究の成果が少数の専門家の間で知られているだけでは、研究の大きな発展は望めません。大学問題の研究にとって基本的な事実、知見、研究成果が共通財産として確認され累積されていくシステムが確立されること、研究の基盤となる基礎文献が入手しやすいかたちで提供されることが、政策研究と基礎研究、学際研究と専門研究を結び付けるための大切な基盤整備ではないでしょうか。当センターがそのような基盤形成の重要な拠点になることを強く期待します。

大学研究の性格を考える上でのもう一つの大きな問題は、大学研究か高等教育研究かという問題です。現在、日本に限らず、大学研究は高等教育研究としての取り組みの中で行われるのが大勢のようです。現段階における問題の焦点が、高等教育の大衆化への対応にあることを思えば、この状況は当然と言えるかも知れません。私も、高等教育研究の必要性、重要性について異議を唱える気持ちは全くありません。ただ、ここで言いたいのは、高等教育という観点から大学を研究するだけでは、大学研究の重要な部分が欠落し、ひいては高等教育研究としても不十分なものになりはしないかということです。高等教育政策で大学一元化政策をとるか、二元化政策をとるかで事情は多少変わりますが、いずれにせよ端的に言えば、大学の持つ研究機能に係わる諸問題を同時に視野に入れなければ、大学問題の理解が歪んだものになります。古いようですが、本来の大学、当世風にに言えばリサーチ・ユニヴァーシティーの問題を十分解明し、それを原点として、各種の大学、高等教育機関の問題を考えるということでなくては、大学が高等学校、専門学校などと本質的に異なるところを見過ごすことになり、ひいては高等教育研究と初等中等教育研究との基本的な相違点の解明も不十分になります。

大学研究が初等中等教育の研究と質的に異なるもう一つの点は、教育・研究の専門性の重みです。特定の専門分野の教育研究は、当然のことながらその専門分野の特性に大きく左右されます。医科大学と教育大学、工学部と文学部ではかかえている問題に大変な違いがあります。大学教育一般論は重要ですが、それはいわば序論であり、実際の課題はそれぞれ専門分野に即して学部、研究科ごとにあるわけです。これまで大学問題というと、一般教育、大学院、さらには入試問題などがよく取り上げられてきましたが、これはことがら自体の重要性もさることながら、各専門分野に共通するところが多い問題だったから取り上げやすかったという事情も無視できません。しかし、そこでとどまったのでは、政策研究・目的研究としては、中途半端に終わるおそれがあります。大学・高等教育一般論についての研究業績がここまで積み上がってきたのですから、大学研究は、大学一般論と並んで各専門分野ごとのいわば各論に積極的に取り組むべき段階にきているのではないでしょうか。総論から各論へそしてまた総論へというフィードバックが活発に行われるようになったとき、大学研究はさらに一段と飛躍すると思います。そしてこれはまさに学内共同利用研究施設が、その舞台として長所を十分に発揮できるところでもあります。いろいろな意味で、将来に向かってセンターがますます発展されることを心からお祈りしまして、拙ない話を終わらせていただきます。

広島大学をケーススタディの場に

西　川　恭　治（広島大学）

私は、学内の教官という立場から、意見を述べるよう申し付けられました。しかし、広島大学は総合大学ですから、学内の教官と言っても、いろいろな立場の方が居られます。そのなかで、私がそれを代表する資格は全くないと思いますが、これまで、センターの運営委員会等でいろいろ勝手なことをしゃべってきた関係で、ご指名を受けたのだと思います。そういうことで、本日もまた、その延長ということにして、無責任で勝手なことを言わせて頂くことをお許し願いたいと思います。

まず、大学教育研究センターの設置目的は、広島大学要覧によると、「大学・高等教育の基本的諸問題に関する研究を大学内外の多様な専門研究者の協力のもとに推進し、併せて、大学・高等教育に関する資料提供・情報サービスを行い、大学改革に寄与する。」となっております。この趣旨から言うと、大学教育研究センターは、一つ広島大学のための共同教育・研究機関ということに留まらず、全国的乃至国際的視野に立った大学・高等教育に関する研究を行う機関であると思われます。そして、その意味において、大学教育研究センターは、これまで立派な研究実績を挙げてきて居られると思いますし、そのようなセンターが広島大学にあること自体、広島大学の一員として大変誇らしく思っております。

それはそれとして、大学教育研究センターと広島大学との関わり合いは、今日、それだけのもので果して良いのだろうか、もし不十分だとしたら、一体如何なるものが求められているのかということについて自問自答してみました。今申しましたとおり、このようなセンターが広島大学にあるということだけで、私どもとしては大変誇らしく思いますが、それは、広島大学が、単にそのようなセンターの母屋を提供しているというだけのことに過ぎません。恐らく、数年前までだったら、それでもまあよかったのだろうと思います。それは、以前、広島大学には、理論物理学研究所という大変ユニークな研究所がありましたが、こういう研究所が広島大学にあるというだけで、誇らしく思っていたのと同じ次元の喜びであろうと思います。しかし、現在の大学教育研究センターに対しては、広島大学として、この他に少し違う意味合いの関係があっても良いのではないかと思うのです。

申すまでもなく、今日日本の大学は大きな転換期を迎えており、その在り方が大きな社会問題としても取り上げられてきております。このような事態が訪れることは、大学教育研究センターの方々はずっと以前から予測しておられましたし、そのことについての大学教育研究センター職員による警告が、今回の大学改革の方向性を示したと言っても過言でないくらいですから、それはそれでセンターの果たされた業績は誠に誇るべきものであります。しかし、現在から近い将来にかけて必要とされているのは、このような改革の必要性を説くだけでなく、それを大学という現場において、実際の大学改革に結び付けていくことだと思います。その点で考えると、今日までセンターで研究されてきた高等教育改革論なるものを実際の大学改革の実践に移すに当たって、広島大学は、その実験台と言いますか、ケーススタディの場としての役割を果たすことができるのではないかと思うのです。

私が何故こんなことを問題にするかと申しますと、今日言われているような大学改革が、果して大学の自主性において行い得るものなのかどうかということについて、いささか疑問があるからであります。文部省がいろいろな制度改革を行って、自己点検・評価とか、教養部改組とか、大学院重点整備とかを行わせようとしていますが、それは大学人の側から見れば、極論すれば、外部からの、或いはお上からの締め付けに過ぎない面があるのです。大学が生き残るために、または、より大きく拡張していくために、仕方なしにさせられているという面が見られてならないのです。実際、文部省は、

今後は、特に教育・研究の面で卓越した実績が上がっているところや、新しい試みに意欲的に取り組もうとしているところを、重点的に整備すると言っていますし、そのために、自己点検・評価や学部教育改革に積極的に取り組もうとしているところでないと、一切の概算要求を受付けないとまで言っているとも、もれ聞いております。こんなことは、国民の税金でまかなっている国立大学としては当たり前のことと言えばその通りなのですが、私ども国立大学の教官の立場から言うと、大学は本来自由な学問の荷い手であるべき所なのです。社会の目先の利益に振り回されることなく、長期的視野に立って人類の知的財産を蓄積し、知的文化を創造していくところであるべきなのです。それだからこそ、国民の税金で賄われているのだ、というのが大方の大学人の考え方だと思うのです。少なくとも大部分の教官は、学問への情熱と責任感とをもって、絶えず自らを点検し、反省しながら研究や教育にそれぞれの努力をしてきているつもりなのです。確かに、それを大学または学部という「組織」として行っているかというと、問題があるかもしれませんし、また、「学問の自由」を盾にして、「独善的な学問に甘える自由」、もっと極端には、「学問をしない自由」までも享受している教官が一部にいることも事実かと思います。しかし、だからといって、逆に「組織」として形式的に評価や改革を行うようになると、またいろいろな問題が出てきます。実際、最近になって、文部省が予算要求に伴って提出を求めてきている自己点検・評価報告書なるものを見てみますと、どうも形式や表面的な数字ばかりに重きが置かれているように見えて、大学人の立場からは、こんな数字で果して内容の評価が出来るのか、内容に立ち入った説明を加えようとすると、面倒な書類作りの雑用ばかり増えて、落ち着いて研究や教育に没頭する時間が割かれてしまうというのが実感ではないかと思うのです。大学改革にとって、本来最も大切なことは、各人の自発的な努力に基づく教育・研究内容の改革を推進することです。それだけでは限界があることも認めますが、やはりその場その場での個人の努力というものが基礎にあってこそ、大学改革や教育改革は本当の意味での実を挙げることが出来るのだと思います。

少し例を挙げてみます。まず、研究業績評価と称して、機械的に論文の数だけを比較したりすると、何とかして論文の数を増やそうとして、論文になりやすい研究ばかりするようになったり、また、一つの仕事を何篇かの短い論文に駒切れにして発表することによって、論文数を増やそうとする傾向が現れないとは言えません。その結果、本当に重要な深い思索を必要とするような研究が疎かにされたり、何年もかかって深く掘り下げた大作や労作が作りにくくなったりする危険性があります。似たような問題は、学問の世界ではいくらでもあります。学生による授業評価を導入すると、学生に気にいられるような授業をするようになり、教授自身の学問観に基づく授業がやりにくくなることも考えられます。大学院重点整備のために、大学院の収容定員の充足率とか、課程博士の授与数のみを比較されると、大学院の入学試験を易しくしたり、学位の授与のためにむりやり3年間で論文を書かせたりする弊害も出ないとは言えません。更に根本的には、大学の「個性化」という名のもとに、大学本来のあるべき姿を歪めてしまって、キャッチフレーズ的なものが横行し、例えば、「国際」とか「情報」とか「人間」とか「環境」とか「生活」とか言う言葉のゴロ合わせのような名称の学部や研究科ばかり出来て、学問の実態が疎かにされる心配はないかということも危惧されます。

もちろん、文部省が大学・高等教育の発展のために、並々ならぬ努力をしてきておられることは重々承知しているつもりですし、それには深く感謝している者ですが、なかなか、文部省当局にこういった現場の細かい実情を理解して頂くことは困難ですし、また、そんなことに一々気を配っていたなら、もっと大切な大所高所からの文部行政そのものに手がまわらなくなってしまいますから、私は、決して文部行政を批判している訳ではありません。私が言いたいのは、この辺りのところに、わが国における大学・高等教育の在り方について、大切な研究の余地が沢山あるのではないかということです。私が案じているのは、有名大学への進学率だけで高校のレベルが評価されて、受験教育が高校の教育

を歪めているのと似たようなことが、大学にも起こらなければ良いがということです。

私は、教育改革というものには、本来・現場の構成員一人一人の立場を尊重した決め細かい配慮が必要だ、と思うのです。単にグローバルに問題を考え、全国的ないし国際的な調査データだけで高等教育の問題を考えるのには、危険性が伴うということです。現場での個別のドロドロした問題点に対する決め細かい配慮があって、その上で、それに基づく柔軟な施策が不可欠だと言いたいのです。そして、その意味において、広島大学は、日本の代表的な総合大学として、現場の諸問題を具体的に提供できる場ではないかと思うのです。大学教育研究センターは、そういう場を広島大学の中に求めて、センターが展開してきている格調の高い高等教育論に肉付けをし、具体的に実践に移すときの諸問題を、例えばケーススタディのような形で研究して頂ければと思う次第です。その中で、制度改革では出来ない問題は何なのか、自発的改革を阻害する原因は何なのかを調査・分析して頂きたい。それを行うための実験材料を提供できるのが、ホスト大学としての広島大学の今日的な役割ではないかと思うのです。

ケーススタディの具体例を挙げると、例えばファカルティ・ディベロップメントとか、授業評価の問題について、広島大学の中の特定の学部または学科、場合によっては個々の教官について、大学教育研究センターがイニシァティブをとって指導をしながら、実験をしてみることです。そこには、外国の大学とは異なる日本的な問題が付きまとい、その結果、その本来の目的が達成されるどころか、逆効果を生むことさえ考えられます。そして、その調査結果をまたグローバルな立場からの理論的な考察に反映させて、そこには文部行政における制度改革だけでは解決出来ない日本社会の構造的な問題があるのではないか、または、農耕民族としての歴史的、文化的問題が潜んでいるのではないか、というようなところにまで掘り下げて研究し、わが国における大学・高等教育に関する現実的で実効のある改革の方向性を示して頂けないか、と思うのです。

もちろん、大学教育研究センターは、そういう努力をこれまでもしてきておられることを承知しています。しかし、今は、大学が自己改革に向けて、大きく動きつつあるときなのです。そういう時にこそ、広島大学を実験台とした実践を通じた研究を進めるならば、即成果が得られるのではないかと思うのです。ですから、今この時点でこそ、大学教育研究センターには、大学内部のドロドロした懐に飛び込んでいって、このような実践に基づく研究をしていただきたいというのが私の率直な気持ちであります。また、私どもとしては、そのようなケーススタディ的な研究に協力させて頂けるならば、そのことで、広島大学の一員としての新たな喜びと誇りを味わうことが出来るだろうと思う次第です。

大学教育研究センターへの４つの期待

大　江　淳　良（リクルートリサーチ）

Ｉ　評価　－開放性、国際性、継続性

広島大学大学教育研究センターが優れているとわたしが評価している第１点は、広島大学学内の共同利用機関として設けられている施設であるが、広島大学外に対してもきわめて「開放的」であることです。

大学教育研究センターは学外の各方面の方々に研究員を委嘱する仕組みを持っておられます。この顔ぶれを拝見すると実に多彩です。これは専任の方々の学外のネットワークがきわめて広いことを物語ると同時に、多様な方々を受け入れるという柔軟な姿勢が、大学教育研究センターの伝統としてあるからではないかと拝察しています。

第２１回目を迎えるこの研究員集会にも、全国から高等教育研究に携わる、あるいは高等教育に高い関心を持つ錚錚たる人々が集まり、侃々諤々ディスカッションをおやりになっている。そのディスカッションは人文・社会科学系のいわゆる学会ではなかなか見られない広範で高度なものだと思います。また、大学教育研究センターの高等教育に関する豊富な資料類も、大学教育研究センターの専任の方々のお邪魔にならない範囲であれば、幾度でも利用できることも良いことだと思います。他の大学の学内共同利用機関等では、なかなかこれほどまでに開放されることはありません。他の機関では、民間企業に勤務する者やフリーランスの者は、よほどの“コネ”がないと資料類の閲覧や研究会等への参加はむずかしいのが一般的です。このように考えますと広島大学大学教育研究センターの「開放性」を高く評価してもしすぎることはないと思います。

大学教育研究センターが優れているとわたしが評価している第２点は「国際性」といっていいと思います。専任の研究員が多方面の国々とかかわりを持って活躍をしてこられ、また幾度かこの広島において国際会議を開いている。これは、これまで大学教育研究センターに所属されてきた研究員の方々の高い語学力と、高等教育に関する諸外国の事実と研究成果を把握することについての積極的な姿勢があったからこそだと思います。大学に置かれている機関でも、人文・社会科学系の研究所や研究施設の全ての研究者が通訳を用いることなく諸外国の研究者とコミュニケーションをとり、研究の成果をあげていくなどということは一般的には考えにくいことです。人文・社会科学の分野では、このような“集団”は本当に珍しいといっていいと思います。

第３点は熱心なアウトプットの継続です。これは「継続性」といっていいと思います。研究報告書を刊行し続けるには、きわめて強い継続の意志が必要ですが、２０年間にわたって、ほとんど山谷がなく年間５、６冊の『大学研究ノート』や『叢書』を出し続け、なおかつ『大学論集』を刊行してこられたことは容易なことではなかったと思います。しかし、この「継続性」が広島大学内の志ある教員および職員に新しい研究成果や事実を提供すると同時に、学外とのつながりを深め、わが国の高等教育研究者の意欲を喚起するという大きな貢献をしてきたと思います。わたしは高等教育の研究者ではありませんが、大学教育研究センターの刊行物によって、高等教育に関連する調査研究の新しい視点をいくつか獲得させていただいたことに感謝している者の一人です。出版物をとぎれなく刊行していくためには、おそらく歴代の助手の方々の相当な辛苦があったことだろうと推察いたします。

II　期待　－さまざまな研究の視点

本来は広い視野から広島大学大学教育研究センターの展望を述べる役割ですが、ここでは、わたしなりの視点で大学教育研究センターに対する「期待」を述べることで代えます。

この広島大学大学教育研究センターに対するこれからの期待は、ここを一つの中心として、すなわち文字通りのセンターとして、高等教育研究の方々が、このようなことをおやりになるのが良いのではないかとわたしなりに考えている提案を、いくつか軽い気持ちで申しあげたいと思います。軽い気持ちで、とは申しあげましたが、実は内心では重要な提案になるのではないかという思いもあります。

1．大学教育と高等学校教育との連接

本日の午前中の「高等教育研究の回顧と展望」のセッションにおける金子元久先生のペーパーには、大学と社会との連接や新たな関係のことが記されていました。わたしも、これからの高等教育界は高等教育機関と社会とのつながりに関する研究が一段と必要になってくるのではないかと思っており、これが「期待」することの第１です。

大学設置基準が大綱化されて、誤解を恐れずにいえば、一般教育をいかにしてゆくかということが、それぞれの大学で大きな課題になり、騒ぎになっています。しかし、そうした動きはあくまでも大学の内部の都合によってのみ検討され議論されている段階のような気がしてなりません。高等学校の教育との連接をどうするかという視点から大学の一般教育をどうするかという話は寡聞にして聞かないからです。高等学校の教育と大学の教育とがどのようにつながっていたら良いのかということが相当程度考えられないと、一般教育をどうしたら良いのかという妥当な“着陸点”は容易には見つからないと思います。

その関連のことでは、大学入試の問題があります。わたしが大学受験をしたのは３０年ほど前のことです。そのころは多くの国立大学が文系理系を問わず５教科７科目または５教科６科目で入学試験を行っていました。私立大学も３教科未満で入学試験を行うところは、特殊な大学を除いてはなかったように記憶しています。当時は私立大学を受験する者も、当初は国立大学が第一志望である者が多く、少なくとも高校２年生までは主要５教科をまんべんなく学ぶというのが大学に進もうとする高校生の一般的な姿だったように思います。すなわち、文科系学部に進む者も、高等学校段階で数学や理科を一定限度は学びましたし、勉強させられたわけです。

しかし、いまはどちらかといえば、社会の大学評価は私立大学が優位にあるような見方をされていまして、高等学校に入学したらいきなり私立大学志望に固めてしまう者が多くなってきました。文科系学部に進む者は数学や理科をほとんど学ばない高校生が少なくないのです。また、私立大学のまねをしているのではないと思いますが、国立大学も大学入試センター試験後の二次試験の科目数がどんどん減少しています。本日午前中の「高等教育研究の回顧と展望」のセッションで、荒井克弘先生が共通テストは高等学校の到達レベルを見、二次試験は大学でどのように適応できるかを見るものであるとおっしゃっていました。しかし、２科目ないしは３科目で大学教育への適応の可能性を見るよりも、わたしは多数の科目で見たほうが適切な判定ができるのではないかと思うのです。

入学試験の教科・科目数が減少することと並行して“一芸一能入試”なるものが出てきました。“一芸一能”というレッテルはジャーナリズムが貼ったものだと思いますが、特定の科目の入学試験の成績が抜きんでて良ければ入学を認めるというものです。入学試験そのものはそれでもかまわないという考え方もありましょうし、過去に入学してきた在学生の追跡調査の結果、特定教科、科目の入学試験の成績と大学での成績がリンクしていたという事実があるのかもしれません。

しかし、入学後の教育内容はこのようになっていて、そのためには高等学校段階でこの科目、たとえば数学は数IIまでは一定水準は理解していないと大学教育に適応することが困難であろう、などというプレゼンテーションが十分には出されていないのが現状です。仮に高等学校段階での英語の学業成績が良く英語の入学試験の得点が高いからといって、経済学部の教育に適応出来るという保証はありません。英語の力が相当な水準にあったにもかかわらず、大学教育に適応出来なくて不幸になる学生が出現することもありえます。"一芸一能"が安易に増加すると大学教育不適応者が増えてゆく可能性があるわけです。また、入学試験の教科・科目数を極度に減少させることによって、大学が高等学校教育を歪めてしまう"犯人"になる可能性もあります。高等学校の学業成績と入学試験の成績と大学在学中の成績との３つの相関を調査研究し、しかもそれをだれにも分かる形で公表することが、きわめて重要なことではないかと思います。

２．大学と職業社会との連接

「期待」の２つ目は、大学と職業社会との連接にかかわることです。大学卒業者の就職率は、１９９２年３月卒業者の就職率を見ますと男子は７９．７％、女子は８０．４％です。前年１９９１年と比較しますと男女とも１．４ポイント下がりました。１．４ポイントはそう大きな数ではありませんが、１９９１年の就職活動の段階で、すでに大学生を取り巻く就職環境は悪くなっていたことを物語る数字です。

男女ともおよそ８割が大学の学部卒業で就職しているわけですが、労働省が雇用保険のデータベースから調べたものを見ますと、就職後３年間で、男子は２３．３％でおよそ４分の１、女子に至っては４５．６％で半数近い者が初職を離れています。女子の離職率がこれほどまでに高い原因の一つは、わが国の会社の仕組みや慣行によるものがあるのかもしれません。一方では、働く女性自身と、大学卒業まで十五年余の教育にも課題があるように思います。なぜかといいますと、仮に結婚後は勤続を認めないという不文律がある企業が多かったとします。それならば、１年目よりも３年目の離職率が高くなると考えられます。しかし、奇妙なことに大卒女子の離職率は、１年目も２年目も３年目も同じ１５％なのです。

これらの数字について、進路指導にかかわる研究者にたずねてみますと、二つの両極の答えが返ってきます。一つは、大学卒業者といえども職業的には未成熟で、適切な職業選択能力は身についていないのだからこのくらいは驚くに当らない数字であるというものです。大学卒業後しばらくは、まだ職業探索期というわけですね。もう一つは、大学で教育し、ある程度のガイダンスを行っているにもかかわらずこれほど高い数字になるのは、そこに何かが欠けているのであるから、大学内である種の検討をし対策をとらなければならないという考え方です。わたし自身は、どちらかといえば後者の考え方に賛成で、現状はせっかく入社した企業・団体を早くやめすぎていて、個人にも企業・団体にも多くのストレスとコストがかかっているからです。

したがって離職率がこれだけ高いという現状を直視すると、大学のなかで新たな教育か情報提供も含めたガイダンスのサービスがされなければならないのだろうと思います。わが国では中等教育段階で進路指導がなされていることになっています。しかし、就職希望者には産業界の実情を伝える、あるいは生徒の職業適性を科学的に把握するなどの援助は行われていますが、中学校での高等学校進学希望者や高等学校での大学等進学希望者に対しては、広い意味での進路指導がなされている学校はほとんどないといってかまわないと思います。わが国に１万校余りある中学校のなかのほんの数十校で熱心に進路指導に取り組んでいるところがありますが、９９％の学校は進学希望者にはほとんど進路指導をしないで受験対策に奔走しているわけです。

いまは４割近い者が基礎的な進路指導を受けないまま大学・短期大学に進んでいる時代ですから、大学・短期大学では時代に即した進路指導（職業指導）が必要です。専門性の高い職員を増強してガイダンス、カウンセリングのサービスを強化するという方向もあるでしょう。外国の仕組みを導入するだけではわが国では根づかないでしょうから、わが国の風土や気性等に合った大学におけるガイダンス、カウンセリングサービスのあり方について研究することも、高等教育研究で残された課題の一つだと思います。

３．人事の用語からくみ取るもの

産業界あるいは企業に「大学教育はどのようにあったらよいか。」を問いかけてもあまり有益な答えは得られないとわたしは思っています。昨日、飯島宗一先生が講演で「経済人が大学に対していうことは何の中身もない。」という意味のことを話しておられました。わたしもそう思います。昔から政治と教育のことは誰でも語れるといわれています。政治も教育も本来身近なものですから、話をしやすい事柄ではありますが、合理的かつ実際的な結論や解決策に至るまでの話にはならないことを意味しているわけです。わたしも産業界のなかにいるわけですが、思いつきで教育のことを語ったり教育に注文を出したりすることは極めて危険なことであると思い、ひかえています。大学から人材の供給を受ける産業界にいる者として、教育界には基本的には何もいわないことにしているわけです。

ご承知のように、今日の企業の人材の採否のほとんどは面接試験で決められています。そこで用いられることばは「人物本位」です。「人物本位」は極めて安易に用いられていますが、このことばが曲者です。「人物本位」をだれもが理解出来るように説明することは困難です。「人物本位」ということばの理解は企業によっても異なりますし、同じ企業でも人によって異なります。さまざまな場面で人を評価することばの意味の研究は、大学でも重要なテーマの一つではないかと考えます。

わたしは、人が大学で身につけたもののなかで「何が社会で役立っているのか。」という研究も必要だと思っています。「何が社会で役立っているのか。」という事実を、産業界や企業にたずねることによって得られるものはたくさんあるだろうと思います。「大学はどのような教育をしたらよいか。」と抽象的にへりくだってたずねても、暴論、珍論が出て来るだけで、大学を良くしていくには何も役に立ちません。

大学と産業界の共同や大学における進路指導の課題についての検討は、最新の『コリーグ』を拝見しますと、すでにこの広島大学では着手されていることが報告されています。卒業生の実態と意識の調査を実施しているのです。日本労働研究機構でも、サンプル調査ですが、同様の調査研究に着手されている。こういうケースが数多く出て来ることによって、産業界と大学とで具体的実際的な情報交換、平たくいえばホンネの情報交換が可能となって来るものと思います。ホンネの情報交換が、社会との関係において大学を良くして行く重要な情報源になるのではないでしょうか。以上の「期待」の３つ目は産業界の大学評価の集積と分析といっていいと思います。

４．新設学部・学科の研究

最近の大学・短期大学の新設、学部学科の増設を眺めてみますと、新しい名称の学部・学科が大変な勢いで増えてきました。学生のリクルーティングのためには、今日的な香り豊かな名称の学部・学科が若者には魅力的に映って成果があがるのだろうと思いますが、情報、国際、文化、環境などを学部・学科の名称に含めたものがどの程度看板通りの教育がなされているかについては疑問符つきです。たとえば、わたしには経営学部と経営情報学部とが実際にどの程度の違いがあるのかがよくは分からないのですが、学部の名称に情報が含まれていると１８歳の若者には新鮮な響きや印象があるようです。

しかし、わたしは大学の学部・学科の名称を時代に合わせるという観点から新奇なものにしてゆくことが本当に必要で重要なことなのかと疑問に思っているわけです。長い時間を要するかもしれませんが、地味に見える伝統的な名称の学部で伝統的な枠組みの学問をした者と、新しい名称の学部で新しそうに見えることを学んだ者とが、社会でどのような役割を果し成果をアウトプットしているのかを研究してみるのもおもしろいように思います。これは「期待」の2と3と密接にかかわっているものです。

最後に改めてお願いを。広島大学大学教育研究センターは広島大学の学内共同利用機関であることは十分に承知しております。が、これまで高等教育研究に志のある者に差別も区別もなく門戸を開いていた「開放性」を今後もぜひ継続していただければありがたいと思います。

総括コメント

新　堀　通　也（武庫川女子大学）

はじめに

今回の研究員集会は大学教育研究センター創立20周年記念を期に、そのメインテーマを「高等教育研究と大学教育研究センター」とし、その中でこのシンポジウムは「大学教育研究センターの役割－その評価と展望」に焦点を合わせている。すでに第1日には「センター20年の歩み」を関センター長が回顧し、第2日（本日）の午前には「高等教育研究の回顧と展望」を7つの分野毎に、センターの専任研究員およびその経験者が整理している。

それを受けて、このシンポジウムは専任以外の研究員たちにさまざまな角度から、「センターのこれまでの活動を評価し、将来のあるべき姿を検討する」（「開催の趣旨」）ことをねらっている。研究員という点でパネリストはセンターの内野席に属するが、専任以外という点ではセンターの外野席にも属する。その意味でセンターにとって客観的な自己評価を行うにふさわしいシンポジウムであるといってよかろう。

大学の自己評価は設置基準の改正以来、大きな関心、差し迫った課題となっているが、センターにとっても率先して自己評価を実践することが必要である。20周年という機械的な節目がそれを認識させるだけではない。

センターがリーダーシップを取ってきた大学研究の成果と隆盛が恐らく1つの刺激となって、ここ数年の間に筑波大、名古屋大、東京大などに大学研究に焦点を合わせた研究施設や講座が生まれた。大学研究者の数、大学研究を手がける大学や関係機関の数も着実に増えて、普通名詞としての大学教育研究センターが次々に誕生した。一言にしていえば、広島大学の大教センターは、かつては大学研究において国内では唯一のセンターとして、国外に対しては日本を代表する唯一のセンターとして、認められていたが、次第にその独占的な地位を失って「ワン・ノブ・ゼム」となり、ザ・センターではなく、ア・センターとなりつつある。

大学研究におけるこの競争は、研究を活性化し、全体としての水準を高めるが、広大の大教センターにとっては、ライバルの出現や挑戦によってナショナル、さらにはインターナショナルなセンターから、ローカルなセンターになりかねないという不安をもたらすであろう。どこに活路や独自性を求めれば、ナショナル、インターナショナルな地位を維持、発展せしめ得るかが、「ブーメラン効果」におびえる大教センターにとって大きな関心と課題になってくる。

センターがこのシンポジウムで、センターに好意的な身内たる「研究員」であるとともに、「専任外」として外から客観的にセンターを眺め得るパネリストから「お知恵拝借」に及んだ背景には、このような危機意識があるように思う。

実際、この種の危機意識にはかなりの根拠がある。そのこと自体が大学研究にとって大きなテーマになることは後でも述べるが、立地条件、地政学的条件は大学に大きな影響を与える。

一極集中の打破、多極分散政策が謳われ、実態としても交通通信手段の発達から地理的距離が縮小し、地方の住みやすさが実感され始めているにもかかわらず、特にわが国の大学にとって「地の利」の重要性はますます大きくなりつつある。身近なところでいえば、「学生集め」「教授集め」にとって、大都市圏、中でも「中央」の首都圏に所在することは絶大な威力を発揮する。

そもそも母集団としての人口が多く、就職先やアルバイト先も多い。情報、資料、研究者、発表機

関が集中し、国内的、国際的な交流も便利だ。政府にせよ大企業にせよ身近に位置していて、交渉するにも援助を引き出すにも容易である。長い歴史に支えられて文化の集積度は高く、多数の大学や研究機関が集まっているので、その相乗効果も大きい。こうして自然のままに委せておくと、大学は大都市圏、首都圏に集中する。量的に私立大学が大きな部分を占めるようになった戦後、この傾向は極めて顕著である。

かくて「全国区」(ナショナル) の大学と、「地方区」(ローカル) の大学とが実質的あるいは世評的に分化するようになる。ローカルな大学がナショナルな大学になるには、並々ならぬ努力が必要だ。

広島大学も地理的な意味ではローカルな大学である。西条に移れば、ますますそうなるだろう。「頭脳流出」、あるいは「頭脳募集難」は地理的にローカルな大学の宿命である。「地の利」に恵まれない広島大学の大教センターが、いかにしてこの運命を打開するかは、単に大教センターだけでなく、広島大学、さらには多くのローカルな大学にとっても、切実な問題であり研究課題である。今回のシンポジウムのテーマ設定には、こうした問題意識、課題意識があるように思うのである。

パネリストではなく、コメンテーターというので、気軽に引き受けてしまったが、4人のパネリストの発表内容は何れも密度が高く、またそれぞれ得意とする専門の立場からのものであるので、適切なコメントをその場で加えることは越権でもあるし至難でもある。

予め知らされていたのは、潮木氏は主として大学研究という側面、大﨑氏は主として大教センター設立にかかわる歴史的、行政的な側面、そして西川氏は学内からの、大江氏は外からの観察や期待を取り上げるということだけだった。

こうした方針をきくと、パネリストの人選は誠に妥当である。そこでコメントというには程遠いが、4人が提起した問題点、むしろ4人の発表に触発されて私自身が指摘したい問題点を、私なりに次のように整理してみたい。

提起された問題

4人のパネリストは先に述べたような視点に立脚して論を展開された。したがってその強調点はそれぞれ異なる。

そこで極めて機械的で強引だが、シンポジウムの論議の中心テーマでもあり、また主催者でもある《広島大学・大学教育研究センター》という名詞を分解して、広島大学、大学教育研究センター、大学教育研究、大学教育の4つとして考察する。

広島大学に重点を置き、広島大学から大教センターへの評価や期待を展開したのが西川氏である。次に大学教育研究センターに重点をおき、国内の他の研究機構(主として文部省所管の共同利用研や国立大付置研)との関連において、大教センターの成立や性格を論じたのが大﨑氏である。第3に大学教育研究に重点をおき、その歴史的発展や役割を論じたのが潮木氏、そして第4に大学教育に重点をおき、今日の大学教育が直面する問題点を指摘したのが大江氏である。

発言はこの順ではないが、何れの発言も大教センターと何らかの関係をもち、また言及しているものの、固有名詞としての大教センター自体の在り方を直接論じたのは西川氏であり、間接的に論じたのは大崎氏であるのに対し、潮木、大江両氏の論は別に大教センターに限らず、わが国の大学研究や大学教育がかかえる一般的な特徴であり問題点である。そのうち、大教センターが何を取り上げてきたか、今後何を取り上げるべきかについては、言及を避け、大教センター自体の判断に委ねている。

そこで、この順に従って1人について2点づつ、総計8つの問題点が提起されたと考え、それを以下のように整理してみる。

①　事例研究

西川氏は先に述べた通り、地理的にはローカルな広島大学の中にあって、研究面ではナショナル、さらにはインターナショナルな水準と実績をかなりな程度もち、また大学院中心の学部を志向する理学部の学部長として、大教センターに対して自らの学部を研究対象に取り上げるなら協力を惜しまないとされた。氏がいう通り、それはＦＤにとっての基礎作業になるだろう。

最も身近なところに協力を得やすい学部が存在することは、大教センターにとって大きな財産である。大学の自己点検、自己評価が要請され、そのさい外部評価、すなわち第３者による評価が重要とされるが、文字通りの学外者が短期間、訪れてお座なりな評価をするだけでは、ホントのところは中々分からない。そのため外部評価は必らずしも歓迎されない。これに対して同じ大学の中でも、ある学部にとって他の学部や研究所は外部の第３者である。同じ広島大学の構成員という点では内部にある大教センターが、理学部に対する外部評価を行うことは、理学部にとっても大教センターにとっても大きなプラスとなろう。自己評価にとってこうした事例研究は貴重である。

②　現地調査

①とも密接に関係するが、単なる制度的、統計的、外面的な調査研究ではとうてい発見できない問題や特徴を、それぞれの大学は内蔵している。同じように大学という名を冠しながら、また同じように国立大学でありながら、各大学はそれぞれ、また同じ大学の内部でも各学部学科はそれぞれ、大きく異なる。それぞれがかかえる最も本質的な構造、最も致命的な問題を見つけ出すことは決して容易ではない。長期に滞在し、「内側から」研究してみなければ、それは理解できない。いわば文化人類学的アプローチが必要だ。

例えば最近、いくつかの私大で入試にかかわる不正が発覚したが、発覚するまで当の教授たちは「教育熱心」というので学生の人気も高く、学内では大学発展に貢献したというので「有力」な「ボス」として枢要な地位にあった。またいくつかの国立大では教員が学生の「指導」費を強要着服したり、医療機器納入をめぐってリベートを求めたりするという事件が起きた。たまたま内部告発や会計検査で発覚したものの、大学自体にはこうした教授や行為をチェックする制度も風土も欠けていた。

それほど極端でなくても、大学の意思決定、政策決定がいかに行われているか、権力構造、選挙体制はどうなっているかといった力学やメカニズムは、大学が巨大で外からなかなかうかがい知れない組織であるだけにはっきりしない。ボス支配、組合支配、学閥、イデオロギー閥などは、うわさはされるものの、ホントのところは中々分からない。事務機構の研究もほとんど行われていない。しかし実はこうした問題を明らかにすることこそ、自己点検、自己評価にとって重要だといわねばなるまい。

③　政策決定過程

末端の個別大学や個別学部の事例研究や現地調査が重要であるだけではない。ある意味では国の制度や政策が末端の現場を決定的に条件づけているのだから、そうしたマクロレベルの政策決定過程を明らかにする必要がある。具体的にいえば文部省、大学関係の各種審議会、自民党文教部会その他、大学政策、文教政策、学術政策に大きな影響力をもつ機関やインビジブル・カレジ、またそれらによる政策決定過程の研究がそれだ。

大教センターにしても、文部省の理解と協力がなければ、創設も認知も発展も見ることはできなかった。その間の事情は文部省の中枢にあって、大学や研究に深い識見をもつ大﨑氏が明らかにした通りだ。大教センターの創設は国の大学政策の具体的現われの１つにすぎない。

④ 地政学的条件

大崎氏は大教センターの設立過程を説明されたが、さらにこの大教センターを他の類似した研究機構、共同利用研究所、特に文科系の民博、日文研、歴博などとのアナロジーによって性格づけを行われた。

大学や研究がその立地条件によって大きく左右されることは、「はじめに」で述べた通りである。ここでも単に大教センンターにとどまらず、大学がいかに「地の利」を生かすかという研究は、国全体における大学の地域配置計画だけでなく、個々の大学の政策立案にとっても、極めて重要だといわねばならないだろう。

⑤ 問題研究

次に大学教育研究という面に焦点を合わせた潮木氏の提案も、相変わらず斬新かつ刺激的であった。誰一人異存のないところだが、大教センターが設立された背景には、大学研究が緊急だという社会的な認識があった。直接的には当時の大学紛争──広島大学もその拠点の代表であった──は、否応なく大学に自己批判を迫った。

大学紛争はイデオロギーの紛争であり、いわば理念の斗争だったが、その後20年経った現在の紛争とは、大学の生き残りを賭けた現実的な紛争だ。だが何れにしても紛争自体が大学にとっての問題であり、問題を解釈し解決するための研究が要請される。

新しい問題が出現した現代、新しい研究への需要が起きる。大学教育研究はこの新しい問題に取り組まねばならないというのが、潮木氏の主張であろう。新しい紛争は大学間に、教授と学生との間に、といった風に極めて多様であり、問題は次々と出現するので、研究対象もほとんど無限である。

⑥ 研究と政策決定との乖離

問題、紛争、葛藤は無限に起こるから、大学研究はいつになっても、また研究者がいくら増えても、研究対象の発見に困ることはないという、一種のオプティミズムの反面、問題研究や政策科学には本質的な矛盾があるという、一種のペシミズムを潮木氏は展開する。

実際、環境、資源、エネルギー、貧困、民族、女性、老人、失業、非行など、何でもよいが、およそ何々問題と称される現象は無限に存在する。それらは何れも複雑かつ長期にわたって蓄積された条件によって生み出されており、それを一朝一夕、一刀両断、一挙に解決する方策などあり得ない。解決が至難であればこそ、問題となるのだ。

大学問題、教育問題もまた然りである。問題の深刻化、広範化が広く認識されて、その研究が求められ支持されることになり、専門の研究者や研究センターが生まれる。しかし研究したからとて問題が解決するわけでもなければ、明快な解決策を提示できるわけでもない。問題を引き起こす条件や原因を探れば探るほど、解決の困難が分かるだけだ。

問題の分析、現状の把握、原因の追求は進むであろうが、それだけ明快な解決策は見い出せなくなる。研究者は研究自体を志向するようになるし、「木を見て森を見ず」という傾向に陥るので、問題研究は政策科学から遠ざかり、一般の期待や支持を失う。こうして研究と政策決定、研究者と官僚の分離が起きるという潮木氏の主張は説得力に富む。

このことも若干関係するが、氏は国際化のもたらす問題を指摘した。研究と現実とが乖離し、知識の現実的無力を知った一般の人たち──大衆化した学生はその中に含まれる──の間に、知識や科学への尊敬や熱意が失われ、研究後継者が不足してくるが、発展途上国では逆に知識や科学は社会の発展、個人の地位上昇のための有力な手段である。すでに米国などの大学院では第三諸国出身学生の割

合が増加の一途を辿っている。

⑦　大学入学基準

大学教育に焦点をおいた大江氏の発表は、いっそう現実に密着している。18歳人口急減を目前にして「冬の時代」を迎えつつある日本の大学にとっては、入試改革、入学基準の多様化が好むと好まざるとにかかわらず、差し迫った問題となっている。学歴発給権を独占する大学は、入学志願者を送り出す高校以下の学校の教育を入試を通して支配しているが、入学志願者の母集団が小さくなるにつれて、大学は「客集め」競争に巻き込まれざるを得ない。

こうして入試科目の削減、一芸重視、推せん入学、入学基準の切下げ、水増し入学などが「客集め」の手段として広く用いられ始めた。これが大学教育や高校以下の教育の水準にいかなる影響を及ぼすかは、極めて重大な問題である。適正な入学基準とは何か、同年齢の何割を大学は受けもつべきかを大学は問われ始めている。大学の種別化によって、「冬の時代」に備えようとする政策も考えられているが、その影響もまた測り知れない。

⑧　不況と大学

「冬の時代」は18歳人口急減という条件に加えて、不況によってさらに深刻化される。不況は学卒者の就職難を引き起こすので、レジャー享楽型学生を減少させる効果があるかもしれないが、就職に有利な専門学校型教育の人気をいっそう高めることになろう。

また相対的に学費や生活費がすくなくてすむ国立大、短大、地方大学が巻き返しを図る機会になるかもしれない。どの大学にとっても就職開拓や経営が不況期にはますます大きな関心と努力の対象になるであろう。このように不況と大学との関係の研究が求められることになる。

以上は最初断ったように、４人のパネリストの主張を忠実に再現要約したものではない。それに触発されながら、私自身の意見や感想を整理したものにすぎない。コメンテーターの役割を逸脱したことを恐れるが、今後の討議にとって何らかの参考になれば幸いである。

シ ン ポ ジ ウ ム

大学教育研究センターの役割 － その評価と展望 －

質 疑 応 答

天野　郁夫（東京大学、司会）

４人のパネラーの方にお話いただき、コメントを新堀先生からいただいたわけですが、あと１時間１５分ほどの時間をどう使ったらいいのかよくわかりません。４人の先生方のされました提言には、センターに向けられているのか、高等教育の研究者全体に、つまり、ここにお集まりの方全体に向けられているのか、ちょっと境目がはっきりしないところがございます。センターの関係者の方々に対する期待には大なるものがありますが、一体これにどこまで応えることができるのか、あとでセンターの主だった関係者の方からもお答えをいただかないと不公平になると思いますので、そういう時間もとりたいと思います。とりあえずは、４人のパネラーの方、それに新堀先生に対して、いろいろご意見、ご質問、おありかと思いますので、まずそのあたりから始めさせていただこうと思います。どうぞ、どなたからでもご自由にお願いします。

中島　直忠（桜美林大学）

大江さんが最初にこのセンターの開放性ということを指摘されました。この点はここのセンターの非常に大きな特色だということを、私もこちらに参加させていただいて以来、常々感じていたところです。当初、参加しましたとき、横尾先生がいろんなマネジメントをなさっていらっしゃいました。また、周囲の方々も協力されまして、このセンターの研究を広く開放し、お互いにともに歩むという姿勢をとっておられた、その蒔かれた種が今日、この非常に実りの多い研究員集会などに成長、発展しているんだなあと実感しております。今後も是非、こういう性格はますます広げていただきたいものだと思います。それから、それに関連しまして、昨日の飯島先生のご講演でも、また、本日もどなたかお触れになりましたが、産業人の大学に対する発言のことですね。私はそんなにネガティブには感じていないんです。これは人によると思いますね、どういう発言をするかは。そこで、大学を愛するような見識の高い産業人であれば、やはり広く寛容な心を持って、このセンターにお受け入れになってですね、一緒にこういう集会で意見を聞いたらいかがかと。そうした方々と意見を戦わすことは、有意義だろうと思います。

それから、もう一つは、高等教育を研究したいという学生のことでございます。大学院で高等教育研究を志す学生は、まだまだ全国的にも非常に少ないと思います。しかしそういう人々を育てることは、将来のために非常に必要だと思います。従って、ここでいろいろな研究集会を開催されます時に、オブザーバーとしてでも参加をお認めになるようなアナウンスをされて、そういう機会を提供してやってはいかがだろうかと感じました。

尾形　　憲（法政大学）

法政大学の尾形です。今のセンターの開放性ということとつながるだろうと思いますけれども、大

学の開放性、ということですね。生涯学習、あるいは生涯教育ということがたびたび問題になりますけれども、数年前、まだ日教組が分裂しない頃、日教組の大学問題分科会に出ました。確か、京大の組合だったかな、「うちは今、夜間部を作ることを検討している」というような話をしたんですね。次の年、「あれどうなったか」と聞いたら、「え、そんな話ありましたっけ」。僕は、「東大、京大に二部ができたら本物だ」と、その時に言いました。しかし残念ながら、私大では二部自体が今はもう勤労学生の学ぶ場ではなくて、一部を落っこった、1.5部と私は言いますけれども、そういう場になってしまった。法政でも明治でも中央でも、東京では軒並み8割から9割が、一部を落っこって、一部にはいるチャンスを狙っている学生になっちゃった。さらにそこも落っこったのは今度通教に入ります。2.5部と、私どもは申します。そういう変貌はありながら、学びたいという意欲からいうと、一部より二部が学校学力は落ちても熱心です。二部の中でも社会人が熱心です。それよりも熱心なのは通教。通教よりも熱心なのはもぐり、てなことになります。肩書きから遠いところほど、本物の学問がある。ですから、先ほど、新堀さんがおっしゃられた、いろんな学生が入ってくるのに対して、いろんな教育をっていいますけど、やはり学びたい、そういう人間を受け入れるのが本当の大学ではないか。学問研究の場とパスポート授与場という二つの面を大学は持っていますが、本来はやはり学問研究の場と考えたい。そうであれば、高等教育の進学率が高まっても、せいぜい、3分の1、40%足らずです。3分の2のしめ出された人たちの上にあぐらをかいて、そういう人たちからも取り上げた税金で国立はほとんどまかなわれているし、私立もかなりの補助を受けているわけです。ですから、国庫助成に関する全国私立大学教授会連合という組織がありますけれども、そこで昔議論したのは、われわれが本当に補助を受けるに値する大学であるのかないのか、そういう人たちをむしろ踏みつけてのし上がってくるステップとして今大学はあるのではないか。そういう大学をどういう方法でそういう人たちにも開放するのか。そのことをみんなで深刻に議論しました。従って、これはセンターへのお願いということになりますけれども、今一つ、大学に縁もゆかりもない、そういう人たちにどうやって大学を開いていくのか、そういうことを是非一度、今後大きな課題としてやっていただきたい。生涯学習といわれている時代ですから。これはなかなか難しいという話も先ほどありましたけれど、難しいことであればあるほど、少しでもどうやったら実現できるかということを論議していただきたいと思います。先ほど広大をケーススタディーにという話も出ましたし、もし具体的にでれば、私のところでも早速やりたいと思います。例えば、私のところで、法政平和大学という市民講座をここ10年やってますけども、何と、新潟県の三条から毎月一回土曜日、鈍行で6時間かけて来るんですね。去年は岐阜から新幹線で来ました。本当に学びたい、そういう要請がたくさんあるんですね。ですから先ほども、日本の学生は一応、一定程度知的に満たされちゃってるから、勉強しないんだっていう話が出ましたけれども、決してそうではありません。環境問題なんかやりますと、わんさと主婦の人たちが来ます。食品添加物の問題等々いろんな問題について一生懸命勉強したい、そういう人がたくさんいます。そういう人たちにも大学をどうやって開いていくのか、ということをですね、是非センターでも、今後具体化する方向で検討をお願いしたい。

天野　郁夫

どうもありがとうございます。中山先生どうぞ。

中山　　茂（神奈川大学）

僕の方は、尾形さんのお話とはちょっと印象が違うかもしれませんけれど、潮木さんが何かこれから大学のサバイバルのための紛争の時代だとおっしゃったんですが、ここで、大学の国際競争力というものの、センターなんかでも何かちょっと本当に真面目に調査していただきたいという気がするんですけれど。これもはやりかもしれませんけれど、外国大学との交換教育、交換計画なんかいろいろあるんですけれど、それから僕自身も個人的に、どこへ留学したらいいんだろうという相談を受けるんですが、その時にですね、仮にここで台湾の人がきて、それで台湾の大学に行こうか、日本の大学に行こうか、アメリカの大学行こうか、オーストラリアの大学に行こうかというときにですね、今までですとね、アメリカの方へ行ったら、アメリカの方がフェローシップなんか多いし、英語っていうものが勉強できるし、それからオーストラリアも行ったら、今までは数年前までは、授業料がただで、といってたそういう特徴がある。そういういいところがある。ところがですね、最近プライベタリゼーションというんですか、福祉国家も経営的に行き詰まってっているんですか、外国人学生にはものすごく金をかける、金をとろうとなる。で年間、月謝で１５０万ぐらいとろうかと、日本の円にしたら。となると、そうするとですね、日本の方が安いんです。日本の方が６０万、７０万ですから。

それからですね、もう一ついいことは、日本は大学の月謝も安いけれど、大学も楽に卒業できると。安いっていうのはかなり、まあ半分皮肉な意味もありますけれど、終戦直後の金のないときに大学をいっぱい作ったものですから、だから、大学の施設もなにも安くてすむ。そういうノーションがそういう観念が日本に行き渡って、非常に大学の民主化に貢献したと思いますけれど。そういう種類のそれぞれ特徴があります。日本はさらに、特に女子学生にとっては安全だというところで、非常に魅力になってる。そういうものがありまして、しかし僕そういうことといいますけれど、果たして本当に日本が安いのか。安く出られる、楽に出られることは確かです。それで、そういう種類のアドバイスみたいなものを、適切なアドバイスができればいいんですけれど、僕は実はただ安いといってるだけじゃ、本当は根拠はしっかりしてません。そういう種類のですね、これは大学の国際競争力というとちょっと大げさですけれど、とにかく、サバイバル、大学人にとってサバイバルのために大事な情報ではあるし、それから実際には国際的な意味での進路指導に重要なデータだと思いますので、よろしくお願いします。

天野　郁夫

ありがとうございました。潮木先生何かコメントがありますか、よろしいですか。ではどうぞ他の方。そういっては失礼ですが、年齢の高い方の発言がめだっております。２０代、３０代は研究者の層が薄いということですが、４０代、５０代の方もおられるようですので、是非ご発言下さい。研究者の層が薄いのではなくて、発言が少ないだけだと思っておりますので、是非。はいどうぞ。

池田　輝政（大学入試センター）

大学入試センターの池田と申します。入試センターの研究開発部で研究しています。いろんな大学の先生方と入試のいろんな情報交換をしているんですけれど、その中で、いろいろおもしろい情報を得ているんです。今日の話を聞いてて、学生さんの話ですね、それから教育の問題ですね、この辺りを考えるときに、一つ皆さんにお伝えしたいことがあります。それは、ある私立大学が入試センター試験に入った。その時に学生の層はどういうふうに変わったのかというのを聞きました。その時、ある先生がおっしゃるには、「センター試験で来る生徒は少ないんですけども、大学に入って、手をか

けなくていい」、「ちょっとしたアドバイスをすれば、自分で勉強してくれる。これは非常に楽です」と。「一番多い層としてはセンター試験を受けないで、やって来る層で、これは要するに手をかけなきゃいけない。かなり、手をかけなきゃいけない。だけども手をかけることで伸びる」というんですね。手をかけなければぽしゃってしまう。そういう層に一生懸命四苦八苦しているわけですね。だからそういう時にセンター試験の受験層というのは非常に有り難い。さらに、もう一つの層がありまして、手をかけても駄目な層がいるそうですね。これはそんなに多くないんですが、必ずいる。これはどうするかというと、日本型のシステムですけれど、「早く出ていって欲しい」っておっしゃるんですね。留年されてもしょうがない。そういうものはとにかく早く出ていって欲しい。一番核になるのは、手をかけて、何とか手をかけて一人前にしてやれるような、そういう層だと思いますね。そういうふうであったときに、各大学がどの程度、どういう層をバランスとして持つかによって随分違うと思うんですね。例えば先ほど大江さんがおっしゃいましたけども、入試の教科数を減らしていく話ですね。教科数を減らすということはですね、手をかける層をもっと増やすのか、手をかけてもしょうがない層をもっと増やしていくのかですね。もしくは、もっと入試をハードにして、ちょっと手をかければ自分で育っていくという層を増やしていくのか。大学によってバランスのとり方があると思いますね。そういうことを考えながら入試の制度をいじったり、教育のシステムを考えていかないと、自分たち自ら教育機関の機能を壊していくことになるんじゃないか。そういうところをもう少し、データとして蓄積するような研究というのも必要じゃないかと思ってるんです。具体的にどうしてよいかまだ私自身回答は出してないんで、何とも言えませんけども、そういう視点が大事じゃないかなと考えたことをお伝えしておきます。

天野　郁夫

どうもありがとうございました。他にいかがでしょうか。

宮田　敏近（宮崎医科大学）

宮崎医科大学の宮田と申します。先ほど、ＩＣＵの原先生が窓口を作っていただきたいと、それから潮木先生が国立大学の現実にはいろいろ問題があるんだということをおっしゃって、又金子先生が現実の日本の大学で何をしているのかそれを知らなくちゃいけないと申され、考えたのですけれど、僕はここに来るのに、そういういろんな大学のいろんな悩みを持った先生達が自分の悩みを出して、話ができるという、そういう期待感を持って来るわけです。ここの大学教育研究センターが生まれた頃の、全共闘と飯島学長とが会って話したといったゆかりについて昨日関先生が話されました。それが生まれた頃はまだアマチュアリズムだったという言葉を使われた方がおられましたが、しかしそのアマチュアリズムというのは、飯島先生も昨日おっしゃったと思いますが、常に存在しており、常に現実と接点を保っているわけです。だから、大学教育研究センターが２０年たってですね、滑走を終えて安定高度に達して、接点をなくしては困るんだと思います。絶えず現実に密着して地面をがらがら引きずりながら進んでもらいたい。もしそれができないのだったら、別の学会を作って欲しいと思うのです。今おっしゃったように、いろんな大学があっていろんな問題があると思うんです。例えばですね、私の医科大学では１割から２割程度が東大、京大、大阪大、早稲田、慶應、そういうところを卒業した学生が入ってくるわけです。そうすると、今までは肩をすぼめていたそのような学生が、だんだんまとまってものを言うようになってきたのです。こういう授業をしてもらっては困るといっ

たように。これは医科大学だけの事情かもしれませんけれど、成熟社会になってくると、こういう現象がいろんなところに見られるようになってくるのではないでしょうか。全共闘がやってた頃には、弾は学生の方から飛んできたのですけど、潮木先生が紛争はあるとおっしゃいましたが、今度も以前と同じところから弾が飛んでくるとは限らない。問題というのは常に存在する、それについてそういう現実の悩みを持った人達が、いろんな悩みを出して率直に話せる、そういう場をキープしてもらいたいと思います。この大学教育研究センターが安定高度に達して、あとはもう下を見おろすだけということになっては困ります。そういう生々しい場を、本音で話せる場をキープしてもらいたい、作ってもらいたいと切にお願いしたいのです。

天野　郁夫

ありがとうございました。はいどうぞ。

麻生　　誠（大阪大学）

私は、やはり２０年たちましたら、なんか研究員集会の今までのいいところを継続しながら、新しいものに転換していい時期にきているんじゃないかと思います。つまりもう成人になったわけですね、センターが。だから、いつも研究員ＯＢの在郷軍人がきて「がーがー」やっているのもいいけれど、在郷軍人ってのはだんだん年とってくると、なんか昔のことやなんか言いまして、どうも若い人が発言できないようなとこもちょっとあるような気もいたします。やはり今日、他にもいろいろな高等教育研究機関が生まれ、これら機関の研究をコーディネイトするような、質の高い研究の発表の場、ないしはＰＲの場を作っていただきたい。また大学問題の研究の学会っていうものができれば、そちらにいろんなことをお任せして、当大学教育研究センターは、いろんな国際的な会議や大学改革に結びつく大切な研究などがあると思いますので、そういうものに全力をあげる。それで、このセンターにきたら、充分な研究費で、どんどん研究ができて、一生ここにいたいという、そういうようなポストを作っていくのがよいのではないか。そのへんの頭の切り替えを考える時期じゃないかなあ、てことをふっと考えたんです。というのは研究員集会の研究員て誰かなあ、と考えてましたら、なんか私のような、ＯＢ研究員がマジョリティーなんで、在郷軍人があんまり強くなりすぎるとよくないと思って、ちょっとその辺のところを誰に対して言っていいかわからないのですけど考えています。

天野　郁夫

ありがとうございました。他にどうでしょうか。司会の権限を行使させていただきまして、センターから他の機関に移られた方いかがですか。居心地が悪いので逃げだしたというようなお話もありましたが、そんなことはないだろうと思います。新堀先生のご説のとおり、研究者は大学間を移動した方がよろしいわけです。馬越さん、どうでしょうか。センターから外に出られた方からみての、センターへのご意見なり、お話をお願いします。

馬越　　徹（名古屋大学）

困りましたね。先程、麻生先生がおっしゃられたことは、私も考えていたんですけれど、この研究

員集会という名称も含めて集会のあり方やセンターの出版物の形態も再考していいんじゃないかという感じがいたします。

それから司会の天野先生からの質問に対してでありますけれど、これまでセンターは、できるだけ移動をしよう、一か所にとどまらないようにしようと言ってきました。喜多村さんや私がおりましたころ、最高１０年だろうというふうに言っていたわけです。その最高１０年を私は越えまして、たいへん気になっておりました。結局は１２年もいまして、何とか外にでることができたといいますか、そういうことになったわけです。客観的に考えて、確かにセンターはいろんなところからの出身の方が集まっているというメリットがあるのですが、そのことを維持するためには誰かが動かなくちゃいけないわけであります。現在までのセンター研究員の移動の頻度が過剰流動になっているのかどうかというのは判断が分かれるところでありますけれど、今後とも、移動することは大いに結構なことではないでしょうか。もちろんセンターを居心地のいいものにすることは同時に考えなければいけませんけれど、それとこれは同時に達成することのできる価値だと思いますね。あまり答になりませんけれど。

天野　郁夫

ありがとうございました。もう一人、外に出られた方で、矢野先生、ご意見をいただきたいのですが。

矢野　眞和（東京工業大学）

なんだか変な話題になっているようです。人間には２種類しかいないように思います。１種類はどこにいても不満たらたら生きている人と、どこにいてもエンジョイできる人と、２種類いまして、私はどこに行っても不満たらたら生きている人種で、馬越さんはどこへ行ってもエンジョイできる。ですから、これは組織の問題じゃなくて、個人の問題です。

先ほど大江さんから離職率のお話出ていました。最近会社人間が評判悪くて、経済白書まで、会社人間の時代が終わって、新しい流動化の時代だといってますけれど、会社人間の時代は、多分日本はなくならないんじゃないかな、というふうにちょっと思ってます。離職率が高くて話題になった労働省のデータですけど、第２新卒はバブルだった、ということで、また最近は減ったようでございます。会社人間はどうも私は日本社会でなかなかなくならないんではないかと思います。

ある小説家が非常に巧妙なことを言っております。「おはよう」といって職場にいったときの気持ちと、「ただいま」といって家に帰ったときの気持ちと、どちらがほっとするかというと、日本のサラリーマンの多くは、「おはよう」といって職場にいったときにほっとする人が多い。「ただいま」といって家に帰ったときには、何か起きてるんじゃないかなという不安がありますと。さすが小説家は上手に言うなと感心しました。私は、職場に行って、「おはよう」といっても何となく落ちつかないし、「ただいま」といっても落ちつかない人間でございますので、この際、意見は差し控えさせていただきたいというふうに思います。

天野　郁夫

そういうご意見期待していたのではないんですが。麻生先生と宮田先生から、センターのこうした集会のもちかたとか、センターとしての役割についていくつか、基本的な点でのコメントもございま

した。４人のパネラーの先生はいかがでしょうか、今のようなご意見に、もう少しつけ加えて下さる点がありましたら。そうですね、まず西川先生におうかがいするのがよろしいかもしれませんね。

西川　恭治（広島大学理学部、パネラー）

先ほど言ったことだけでございまして、要するに折角広島大学の中のセンターですから、広島大学を実験台にして、しっかり研究を深めていただければと思う、それだけでございます。

天野　郁夫

それでは大﨑先生。先ほど、共同利用機関の３つの性格のことを話されまして、たいへんおもしろい分類だと思いましたが、それと関連づけて、何かご意見ありましたらお願いします。

大﨑　　仁（日本学術振興会、パネラー）

研究者の移動の話がでましたが、確か京大の基礎物理学研究所ができた当時は、みんな年限を制限されて、３年なり５年なりしかいちゃあいかんということで、流動性を確保していたんですね。ですから、基研的な精神からいえば、馬越先生はその精神を実践されたということだと思います。ただ新堀先生がおっしゃりたかったのは、研究条件を向上させろという方に力点があったと思うんで、「早く誰か出ないかなあ、そうなりゃ自分が行くんだが」となるように、センターを大いに充実をされたらよろしいんじゃないかという感じでうかがっておりました。

それから先ほど、西川先生から非常に手厳しいご批判を文部省がいただきました。私はまあ今は弁護する立場じゃないんですが、やっぱり若干気になりますので、感想を申し述べます。大学側がもっと自己主張を積極的にされたらいいのではないか。個人的な感じとして、大学紛争以後、大学側の自己主張が少なくなったんじゃないか。それは、どうも大学の先生方がやや自信喪失に陥ったんじゃないかという気がしまして、折りにふれて先生方にうかがいますと、「いやあそんなことはない。大学紛争が終わったらまた元に戻っているんだ」とおっしゃいますが、どうも自己主張が少なくなったんじゃないか。ただ、自己主張が十分裏付けのある説得性のあるものであるために、大学教育研究センターのご活動なりというものがまた意義をもってくるんじゃないかという感じでございます。

それからもう一点、言わせていただくと、中山先生が国際競争力とおっしゃったとき、違うことを頭に浮かべておりました。留学生政策というのはヨーロッパなどではいわばそのマーケットの争いみたいな感覚で、留学生をどっちに吸引するかという観点からみている傾向があるという点はまさにご指摘のように私も感じているんですが、ただ問題は質の競争にあるのではないか、学術振興会が担当しているポストグラデュエイトクラスの若い人たちの流れをみてますと、日本にはやっぱり欧米諸国からは、なかなか好条件であっても来たがらないんですね。それはランゲージバリアということもあるけれども、日本に行くと自分の研究キャリアとして十分評価されないという心配が、分野と国によっても違いますがある。それはやはり、大学の課題というのは、尾形先生からのご指摘のように、みんなにどういう教育の機会を提供するかという側面が非常に大事であると同時に、やっぱりピークのところを高める。つまり、世界的に少なくとも対等に交流ができる、世界のアカデミック・コミュニティーの一員になれるような大学を確保するという観点が大事じゃないかと思います。

天野　郁夫

ありがとうございました。潮木先生、なにかありましたら。

潮木　守一（名古屋大学、パネラー）

金子さんとはここ数年来、同じ仕事をする機会が多かったのですが、午前中の議論でも金子さんから現実課題と研究課題の関係が話題として提出されました。また大﨑さんからは目的研究と基礎研究の関係が話題として提出されました。普通こういう問題を議論しますと、基礎研究も必要、目的研究も必要、両方とも必要ということで、それ以上議論が発展しなくなってしまうのですが、私はここで若干両者の関係を問題にしたいと思います。これまでの研究の流れを考えてみますと、高等教育をめぐって解決すべき課題が眼前にあるのに、研究者の行う研究は、それとは無関係に進められる、あるいは多くの人々が何らかの解答を求めているのに、研究者の側からはなかなかそれに対する解答が出てこないことがある。なぜ基礎研究と目的研究とが水と油の関係になってしまうのか。この問題は、基礎研究と目的研究との間にどれだけ緊張関係があるかということによって決まってくるのだと思います。つまり基礎研究もまた現実的な課題からの刺激がなければ、単なる基礎研究で終わってしまう。目的研究もまた基礎研究からの刺激がない限り、その場限りの研究で終わってしまう。たとえば、われわれは今ここでさまざまな議論をしているわけですが、この会合が終わって、それぞれの大学に帰れば、そこにはさまざまな課題がその解決を待っている。ここでの議論はここでの議論、大学へ帰ってからの議論はそこでの議論ということではあまり意味がない。本当に意味のある基礎研究を進めるには、その前提として現実的な課題に対する感覚がなければならない。その感覚を磨くためには、われわれはさまざまな場面に実際に参加し、いま何が求められているのか、それを知る必要がある。そういう現実的な問題に対する問題意識に支えられれば、一見基礎研究に見える研究も単なる基礎研究の次元を超えて、現実的な問題に対する目的研究になるということもあるのではないかと思います。

天野　郁夫

ありがとうございました。矢野先生。どうぞ。

矢野　眞和

思いがけない文脈で名指しがあったものですから、つい変な話をしてしまいましたが、元に戻しまして、５人の先生のお話を聞いていて、思い出したことがございます。実はこの秋に東京工大で、行動計量学会がございまして、そこで大学評価のシンポジウムをやりました。文部省の佐藤さんとそれからセンターの金子さん、それからＯＲの専門家の方３人の発表がありまして、とてもおもしろかったんですが、その時につくづく思ったのは、大学評価について議論した場合に、それぞれの立場のインセンティブがですね、バラバラだということを実感いたしました。それは文部省サイドの考えている大学改革へのインセンティブ、それから、金子さんのように大学研究をなさっている立場の方、それからＯＲの専門家は学生の意識なんかもふまえて報告していたんですけれども、学生がとらえている大学のイメージ、それぞれがバラバラになっている。インセンティブっていうものが整合性のとれていない状態に今あるということを実感いたしました。インセンティブが整合性がとれていないということは、コンフリクトがあると、こういうことだと思うんです。

潮木先生は、かつての紛争が理想的な紛争で、今は現実的な紛争だということをおっしゃいました。その時に思ったのは、昔はインセンティブが違ってても、インセンティブが強かったんだと思うんです。インセンティブが強い中で、コンフリクトがある場合の紛争状態。で現在はインセンティブが大体弱くなっている、と思うんですね。教員と言いましても、大学の執行部とひらの教員とは全然インセンティブが違いますし、それから教師のそれぞれもインセンティブが違う。違うんだけれど、とっても弱いインセンティブになって、セカンド・ストラクチャアていうんですかね、それなりに安定してしまっている。一番まずいような状況にあるような印象を強くもちます。

大学のキャンパスで学生にオープンにしているシンポジウムだったのですが、そういうものに顔を出す学生はいない。そのような経験があったものですから、潮木先生の話をとても私は示唆的におうかがいしたんですけども、一方で、ジャーナリズムが大学の悪口を一生懸命言っている。ああいうものを読んでいるのはきっと５０代ぐらいの連中で、２０代の連中はそういうものを読んで何も刺激を受けるわけではないというふうに思うんですね。このことが、非常に恐ろしい感じがするんです。むしろ、研究だとか、大学改革だとかいった場合に、今何が必要かというと、「大学って結構おもしろいんだよ」、「大学の研究というのも結構おもしろいじゃないか」、「こんなおもしろいこともやってる」ということを知らせることではないでしょうか。こんな悪いことがあるなんていうのは今は言う時期じゃないと僕は思います。非常に少なくてもいいから、こんな研究って結構おもしろいんじゃないかとか、こんないい教育やってるとかいう、むしろおもしろいこと、そういうものをオープンにしていく方が、よいような気がするんですね。そういう意味では、大学教育研究センターも何かおもしろい研究やってるじゃないかとか、研究員集会に来ればなんかおもしろそうだということでよいように思います。

私は大体研究っていうのは、現実のイッシューから独立して存在しないというふうに、ずっとそういうスタンスでやっている人間ですけれど、遠いものであれ、近いものであれ、イッシューから自由になれないわけですから、おもしろさというものをどんどんだしていって、大学研究者も楽しんでれば、一番健全ではないかなという印象を、今日のお話をうかがって、強くもちました。

天野　郁夫

どうもありがとうございました。あとパネラーで大江先生いかがですか。今までのお話につけ加えることがありましたら。

大江　淳良（リクルートリサーチ、パネラー）

研究員集会の中身を変えた方がいいのではないかというご提案もありましたが、それは大学のカリキュラムを変えるのと同じぐらい、腰を据えてやらないといけないと思います。急に変えると、え、こんなはずじゃなかったというようなことになると思うんですね。出席されている方が徐々に変えてくというのがおそらく理想的だと思います。

それと、私は若い方ですから、失礼だと思ってお話申し上げなかったのですが、麻生先生がおっしゃいましたが、やはり高齢化が進んでいまして、若い人が参加しにくい雰囲気があるのではないでしょうか。会場のキャパシティーもありますから、一人ずつというわけにもいきませんが、来年から、ここにいらっしゃる三人に一人か五人に一人ぐらいは、若い人もう一人つれてくるという役割をセンターの指示で担って、新しい人をつれてくる。自然に交代していくようにした方が良いと思います。学会

の中でも科学によっては若い人が中心になっている学会ありますが、中にはどんどん高齢化している学会がある。それと同じようなことも、危惧されるわけです。

それからセンターの人事と民間企業の人事とは全く異なりますが、私が今まで百人ぐらいの仲間を使ってきた経験から言いますと、その滞留期間はどのぐらいがいいのかというのは、個人によってうんと差があります。中には４年ぐらいで全然伸びていかなくなるものもいますし、１２年たってもさらに伸びる様相を示しながらやってるものもいます。その辺のところは、企業であれば、上の意思で動かしたりできますけれども、大学の先生方の場合はそうはなかなかいかないと思いますから、気持ちとしては、馬越先生おっしゃっていたように、ある程度の期間でかわっていこうねというような気持ちを片隅にでもお持ちになっている方が、センターの活力は維持ができるのではないかと考えます。

天野　郁夫

それでは最後にコメンテーターの新堀先生。よろしくお願いします。

新堀　通也（武庫川女子大学、コメンテーター）

何を言っていいのかわからないんですが、そうですね、いろんなパネリストの方、その他昨日からの話聞いていまして、個人的なことを言って恐縮なんですが、私実は文部省で飯を食ったこともございます。それからこの大学で学部長といったようなことをやったこともございますし、センター長もやらせていただきました。はなはだ非力な無能な人間でしたが、何か新しいことを大学がやろうと、文部省と折衝するといった場合に － 大﨑先生は大学は主張しないというようなことをおっしゃいましたが － 大体上の人は大﨑先生にしても、斎藤先生にしても、話せば非常によくわかる、大学のこともよく知っておられるわけですね。しかし、何か新しいことをやるという場合、上の偉い人にお会いするのは、学部長といえどもためらわれる ── 飯島先生あたりになれば別ですが ── 。下の方を飛び越えて上の方にもの申す方が早そうですが、それは下のものが非常に嫌うわけですね。ですから、下の方から順番にいっていかなくちゃいかん。ところが下の方は、何て言いますか、杓子定規といいますか、もっともなことでもあるわけですが、なかなかうまく通じない。文部省あたりにいけば分かりますが、学長とか、学部長が準備室かなんかいう部屋のなかに部下をひきつれて、長い間待って、係長であるとか、課長補佐であるとかいったような人たちにご面会申し上げるという仕組みになっております。これをどう変えるかは、非常に現実的な問題だろうと思うんです。私は文部省の局長さんであるとかといった人たちを味方に引き入れて、部下に対する教育をやっていただくといいのではないかと思っています。文部省自体の教育体制に対して、センターがものを言ってもどこまで聞いてくれるかわかりませんが、そういうことをやったらどうか。こういう集会にも、文部省の然るべき人をできるだけ来ていただいて、大学とはこういうものだと知ってもらう。それも局長あたりよりはむしろもう少し下の人の方がいいと思うんですね、課長とか課長補佐ぐらい。それからもっとてっとり早いことを言えば、この広大 － これは飯島先生も確か昨日言っておられたような気もするんです － ここの事務局長であるとか、部長であるとか、といったような人を、学内の研究員に発令して、参加してもらうというようなことにすれば、若干コンフリクトもなくなるのではあるまいか。というわけで、センターのメンバーシップを拡大する、ないしはこのような集会のさい招聘するパネリストに研究者以外の人を加える必要がある。潮木先生は、大学教員と官僚と産業人が全く別の世界に住んでると、言われましたが、せめて、文部官僚との交流の道を何とか開いていただければ、少しは違ってく

るんじゃないかと、いうのが私のささやかな提案でございます。

天野　郁夫

はい、どうぞ、西川先生。

西川　恭治

新堀先生のお話についてちょっと違う感覚をもってるんですが、私の経験では、文部省の担当の方々は決して杓子定規じゃないんです。非常によくわかろうと努力して下さるんです。こちらが誠意をもって説明すると、ものすごく熱心に対応して下さる。しかし、その後ろには総務庁とか大蔵省とかがいるんです。これはどうやら、わからず屋らしい、いろいろと。分かってもらうのが無理なのかもしれないけど。そういう人たちにどうやって、先生方の言ってることを説明しようかと思っていろいろと努力して知恵を貸して下さる。そういう意味では、むしろ私は、文部省の担当官の人は非常にお若いのに、いつも大学のためにがんばってくださるとむしろ感謝しているんです。むしろその辺の仕組みといいますか、大学行政、大学経営といいますか　―　実を言いますと、私どもは文部省へ行って担当官とわりともう知り合いになって、いろいろ何でもしゃべれますけれども　―　そういう状況をおそらく、普通の教授や助教授の先生方は、ほとんどご存知ないわけです。ご存知なくて、「ただやたら宿題ばっかりだされている」と、「また自己評価、自己点検報告書ですか、こないだ書いたのもう一回書き直しですか」と。もうたまらないのです、そういう状況は。

それから一方で、潮木先生にさっき注意されたんですけど、国民の税金でやってもらってるという認識が足りなさすぎると、そういう面もあると思うんですね。だけど、大学の現場でのいろんな問題点に関して、私は決して文部省の批判をしたんじゃないんです。要するに、現場ではそういう問題点がありますと、だからそういうところは研究の余地があるんじゃないかということを申し上げただけなんです。

それから、実際にそれを実現しようとした時に、日本の官僚機構の中で、あるいは行政機構の中で、どういう問題があるか、そのギャップをどう解決していったらいいかということを、やはり私は実際の現場に参加した方がおわかりになると思いますから、ケース・スタディーみたいな形で研究をしていただくと、大学教育研究センターの専門家の方に研究していただくと非常に助かるんだがなあと、そういうことを申してるんであります。

天野　郁夫

ありがとうございました。大﨑先生どうぞ。

大﨑　　仁

文部省との関係の問題は要するにつきつめれば、天野先生がさっきご指摘になったように、管理運営のシステムをどうするかということだろうと思うんですね。かつて大学人が理想としたイギリスでも、「ＵＧＣというような大学人中心の組織がブロック・グラントで補助金の塊をどんと５年間分決めといて、毎年少しずつ補正しながら交付する。会計検査もなければ、もちろん文部省が口出しする

こともない」というような状況が今や全く一変して厳しい状況になってきた。日本の文部省が、ともかくも教官当たり単価、学生当たり単価を、一律に保証しているのに比べて、もっとひどいことになりつつあるというような状況が、あるわけですね。それは嘆かわしいことだと思っていますが、そうなってきている。結局この問題をつきつめていくと、アカウンタビリティーと大学の自律性・自主性とのバランスをどこでとるか。今の日本のシステムというのが、国際比較との観点で一体どこら辺に位置しているのかというような、そういう角度からの研究をもっと深めなきゃいけないと思います。まさに先ほどの天野先生が集約されたことに、一つの今後の課題があるんじゃないかという感想を持ちました。

天野　郁夫

ありがとうございました。だいぶ話がリアルになって、おもしろくなってきましたが、この際、是非発言したいという方ございますか。言われっぱなしではお気の毒ですので、最後にセンターの先生方に発言の機会を提供したいと思います。まず金子さんが手をあげて下さいましたので、金子さんから。

金子　元久（大学教育研究センター）

僕は先生方に言い返すということはありませんが、先生方にちょっと伺いたいと思います。もう今日は時間がありませんが、例えば来年までに考えていただけないかと思うことがあります。それは、今日何回も話に出てましたが、高等教育学会みたいなものが必要だという声もあります。それから高等教育を研究する研究機関がいろいろ出てきました。高等教育がユニバーサル化するということは、既成の高等教育が拡大するのではなくて、多様なものが出てくるということだろうと思いますから、そうすると、やっぱり研究対象が拡大するのは当たり前であって、そういった意味でいろんなところで高等教育に関する研究が行われてくるようになるというのは、当然の勢いだと思います。でその時にですね、センターがどのような役割を果たすようにならなくてはいけないか。これはセンターとしては非常に重要な問題だと思います。

『コリーグ』という、今回お渡ししたものの中に、広大教育学部の山崎さんは、「ローカル化」と書いています。端的に言うと、やっぱりそういうことが考えられる。ローカル化するか、あるいは機能的な分化をするか、その中で、なんか特殊な役割を負うか。何かそういう位置付けが必要になってくるのではないかと私は思うんです。しかしローカル化するなりにしろ、機能分担するなりにしろ、どういう方向で起こっていかなければいけないか。それを、センターの中だけではなくて、センターの外から是非考えて教えていただかなければいけないのではないかと思います。ローカル化っていうのもかなり問題がある。全国的な、この研究員集会はある意味で全国的な研究課題、あるいは政策課題を対象として今まで２０回やってきたわけですが、ある意味では、非常に無理をしてきてやってきているわけです。『コリーグ』の一番最後のところに伊藤さんだと思いますけれども、２０周年の「しゅうねん」ていう字が、あの「周年」じゃなくて、執念を持って仕事をやるという「執念」と最初にワープロで出てきたそうですが、今までの歴史をみると、やっぱりこれは執念だとも言えます。全国的な課題をとにかく一手に引き受けてやる、それをとにかく引き受ける執念を持って今までやってきたわけですが、そういう緊張感がですね、悪くいけば切れてしまう可能性もないわけではない。ただ逆にローカル化するにしても、先ほどその西川先生おっしゃったように、広大を対象として、もうちょっといろんな研究をすることも可能なのかもしれません。ただ、しかしそれは、かなり難しい

と言いますか、非常に今度はどろどろしたものが出てくる。昨日、センターの昔は混沌として、この頃はお行儀が良くなってきたというようにおっしゃられていましたが、私はそういうことを考えると、これからセンターはまた非常に混沌とするようなことも出てくるんではないかと思うんですね。そうすると、外部の先生方からみられて、どういうふうな方向が望ましいのかを伺うことは非常に重要だと思います。これはお願いですけど、そういったことを是非外部から考えていただきたいと思います。

天野　郁夫

どうもありがとうございました。では、江淵先生、お願いします。

江淵　一公（大学教育研究センター）

江淵でございます。ただ今の金子さんのご発言と重なる部分が多いかと思いますが、私なりの感想を、お礼を兼ねて若干申し述べさせていただきたいと思います。今日、４人の先生方からいろいろと貴重なご提言をいただきまして、ある意味ではいささか痛みも覚えながら有り難く拝聴していた次第でございますが、司会の天野先生もちょっとおっしゃいましたように、先生方のご発言は、研究員全体に対するご注文なのか、大学教育研究センターに対するご注文なのか、それともわが国の高等教育研究というものに対するご注文なのか、ちょっと分かりにくい点もございまして、それによってどう受け止めたらよいのか判断の仕方も分かれてくる難しいところがあるように思いました。一般的な高等教育研究として、ということでしたら、先生方のおっしゃっていることはすべて、いちいち「もっともだ、もっともだ」と肯くことができるのですけれども、これがもし全部、「大学教育研究センターさんよ、お前さんに対する注文なのだ」というようなことにでもなりますと、これは大変なことだなあ、という思いでお聞きしておりました。

これは私が大学教育研究センターにお世話になるようになりまして以来、ずっと感じ続けていることなのですが、このセンターはいろんな意味のジレンマを抱えているということでございます。これは研究者あるいは研究機関というものはみんなそういうものだということかも知れませんけれども、このセンターはとりわけそのジレンマが大きいように感じております。それは何かといいますと、今回のシンポジウムでも再々指摘されておりますように、このセンターが制度的には広島大学の学内共同利用施設として設置された機関であるけれども、これまでわが国唯一の高等教育研究の機関であったことに起因する歴史的事実として、実質的には全国共同利用の研究機関的な役割を果たしてきたという、このセンターに担わされた二重の責任と申しますか、二重の性格に関連するジレンマが大きいということでございます。西川先生が非常に強調されましたように、学内共同利用施設としては、私どもは広島大学を対象とする研究、広島大学のためになる研究を推進し、それが大学研究一般の発展に貢献するということになるように努力する責任を負っていることはその通りだろうと私も思っております。ところが、それは理屈の上ではまったくその通りでございますが、金子さんも先ほど触れられましたように、本気で広島大学の問題そのものに取り組むことになりますと、率直にいいまして、いろいろな意味でドロドロしたものが出てくる可能性がございまして、私どもが単に研究者というだけでなく広島大学という組織の一員であるということによって、広島大学の実態の解明が私どもを微妙な立場に追い込むという恐れも否定できないのでございます。これは決して逃げるために申しているわけではありません。難しい点があることをご理解いただきたいということなのでございます。社会科学的研究というのは、すべて大なり小なりそういうジレンマを抱えているということかも知れま

せんが、一方では一般論というか、高等教育に関する理論的な、あるいはアカデミックな研究と、他方では、広島大学の一員としての自分自身をも対象の中に含めたところの高等教育に関する応用科学的研究という、２種の研究への要請の間の緊張関係の中で研究を進めることになりますが、このセンターではこの意味のジレンマがとくに顕著に現れてくるように感じているわけでございます。

それからもう一つ、これも金子さんが先ほど指摘されたことと少し関連がありますが、センターは長い間「わが国唯一の」という冠詞というか形容詞というか、そういう言葉がくっついた高等教育研究機関だったわけですが、しかし数年前に筑波大学に大学研究センターができ、それから最近では東京大学に高等教育研究の講座が新設され、そのほかいくつかの大学で、学内措置ではあるが大学教育に関する研究センターが置かれるというような時代になりますと、われわれのセンターの役割というのもおのずから変わって来るのではないか、むしろ変わらざるを得ないのではないかということです。では、どういう方向に変わったらよいのか、それを的確に判断することが非常に問題なんですが、私の感じとしましては、それを考える上で非常に大事なことは、この大学教育研究センターが歴史的に果たしてきた、日本の高等教育研究者の全国ネットワークの要めとしての機能をこれからどう維持し、あるいは発展させていくかということであろうと思っております。これからは、筑波大学の大学研究センターを中心としたネットワーク、東京大学の講座を中心として構築されるネットワーク、その他いくつもの有力な研究拠点に基盤をおく研究者の交流ネットワークが、あるいはそれらのコンソーシアム型の連合組織が発展するのではないかという予感するのですが、そうしたわが広島大学大学教育研究センターを取り巻く高等教育研究の外的環境の変化の中で、われわれはどのような存在であるべきなのかという問題に私どもは当面していると考えるわけでございます。こうした“外的要因”への配慮に加えて、大学教育研究センターのあり方を考える上でもう一つ忘れてならないことは、近年におけるセンター内部の人的環境の変化です。それはセンターの専任教官の数が近年飛躍的に増えてきたことに関連するものですが、歴代のセンター長と専任教官諸氏の努力、その他関係者の方々のご理解とお力添えにより、当初は専任教授・助教授１、２名で出発したセンターも現在では３つの助手借りポストを除いて、専任教授・助教授ポストが７にまで増えておりますが、このように増えてきますとセンター内部における研究の分野の分担というか、多少分業ができるようになります。こういうことが可能になった時代のセンターの研究のあり方というものはやはりこれまでとは多少違ったものになっていくのではないかと思われます。

そうしたセンターをめぐる外的要因及び内的要因の変化を考慮しますと、先ほど麻生先生がちょっとお触れになりました、この研究員集会のもち方にしましても、今後どうしたらよいのか私どもとしては非常に気になるところでございます。私はこれまで何度か、センター会議の席で、「研究員集会を一度休んでゆっくり考えてみてはどうでしょう」などと、いささか不穏当な爆弾発言をして、センター長からジロッとにらまれたりして、顰蹙を買ったことがございますけれども、まあセンター長にしてみれば多分、研究員集会をやめた年のセンター長は誰だったかと後年、話題になることを警戒しておられるんじゃないかと。これは冗談でございますが、要するに研究員集会のあり方を含めて大学教育研究センターのこれからの研究体制は再検討を要する時代に入った、われわれは一つの曲がり角にさしかかっているというのが私の基本的認識でございます。研究員集会については、私は決してそのお世話をする労をいとうものではございません。ただ、これだけ高等教育研究の拠点が増えてきた状況の中では、われわれだけが何か唯一の研究センターだというような顔で研究員集会を開くというのはある意味ではおこがましいことかも知れないということなのでございます。そういう意味で、みなさんのお知恵をお借りしながら研究員集会は今後どうあるべきかを考え続ける必要がある、そういう時代ではないのか、センターが成人の日を迎えたこの時期に、多少流れを変える方向での検討が必

要になっているのではないかと、私はそういうふうに感じているわけでございます。どうも失礼いたしました。

天野　郁夫

ありがとうございました。折角ですから、もうお一人、有本先生にコメントいただいて、それで締めくくろうと思います。

有本　　章（大学教育研究センター）

そういう約束ではなく、初めは自由に司会でやっていただきたいということはお願いしましたけれども、こちらへ最後にお鉢がまわってくる、コメントするように、ということは予定になかったことなんです。もう時間も4時半にきてますし、最後にお願いしていることもございますので。

まあ、要するにセンターは２０歳を迎えましたが、今まである程度無責任にやれたところもあるわけですね。ところが、これから何歳まで行けるかわかりませんが、これから多少責任を伴うという時代に入ってきてるってことは間違いない。しかもなおかつ紛争が恒常化して日常化してきてるというのも、ある意味ではその通りだろうと思いますね。ですからまあ、そういう意味では、センターの役割をもういっぺん考え直すということです。いろいろ今日教えていただきましたが、そういうことはまた勉強し直して考えていかないといけない、中におるものは、結構やはり気苦労が多いということだけは、確かに言えますが。だけどまあ、足長おじさんということで、いろいろご協力とかご支援をこれからやはりお願いしていくということだけは非常にはっきりしてることです。これだけのネットワークを持ってるところはそうざらにはないわけですので、その点は今後ともよろしくお願いしたいと思います。それでは、天野先生。

天野　郁夫

どうもありがとうございました。司会者が総括しないですむように、３人の先生方、特に江淵先生には完全に総括をしていただきましたんで、あと数分で締めくくらせていただきたいと思います。大体シンポジウムというのはあまり成功する例がないようですが、今日はまあ成功したほうのシンポジウムではないか、フロアーと提案者の間でも実り多いディスカッションができたのではないかと思っております。

センターに対しましては、「何をなすべきか」ということでいろいろなご期待が出されました。伺っていますと、私もセンターとは２０年近い関わりになるわけですが、「大きな期待。小さな予算」というふうな感じがいたします。そうはいいましても、だんだん大きくなってまいりましたが、まだまだセンターの人数はテーマの大きさからすると、少ないのではないかと思います。いずれにしましても、潮木先生も先ほど言われましたが、センターは当分つぶれることはない。いろいろな問題が提起されているということは、やることが山ほどあるということだと今日、あらためて確認されたのだと思います。で、問題は、そうはいってもすべてはできない。これは金子さんも言われましたし、江淵先生も言われました。有本さんも言われたと思いますが、２０歳になって成人式を迎えて、一体これからセンターは、何をやるのか。自分のアイデンティティーを確立するためにどうするのか。今までは、いろいろな期待を背負わされて、勉強しろ勉強しろ、と言われてきたようなものですが、やっと

自立して、他のことは知らないよ、と言っても良い時が来た。そういうわけじゃないんですが、ともかく、とりまいている状況がかなり変わってきたということはあるんだろうと思います。東京の方にもいくつか研究の小さなユニットができてきました。江淵先生のご指摘の通りです。東大にもできましたし、筑波にもできました。それだけではなくて、学位授与機構ができたり、あるいは国立学校財務センターができたり、入試センターもあります。こういうところにも、小さな研究ユニットがありまして、それぞれに研究者がいるわけです。で、こうした小さなユニットを横につないで、コンソーシアムのようなものを作って、情報交換、研究交流をやろうという話も出ております。もちろん、広大のセンターとも、人的にも情報面でも交流をしながら、高等教育研究のネットワークを広げていけるといいのではないか。そんなふうに思っております。これがさらに広がっていけば、学会ということになるわけですが、仮りに学会ができましても、こうしたセンターやリサーチ・ユニットそれぞれの持ってる独自の意味は変わらないだろうと思います。

そうした状況の中で広大の大学教育研究センターは何をしていくのか。今日は、非常にたくさんの問題が出されました。いちいち整理はしませんが、提示された問題のほとんどは、センターに対してというより、高等教育に関心を持つ人たち全体に対してのものである、と言えるかと思います。センターにとっては、新しい研究課題が様々な形で提示されたと、受け取っていただけばいいのではないか。センターがこれまでやってこられたのは、先ほどから出ていますが、実証的なと言いますか、大学の現状についての研究です。自分の大学についての研究という点で、まだもう一歩ではないかという評価もございますが、センターが２０年にわたって積み重ねてこられた、日本の大学についての様々な実態調査は、非常に重要なインフォメーション・ソースになってるわけです。われわれは個別的な大学体験をそれぞれに持っているわけですが、それを一般化したり、抽象化するには、どうしても広い情報が必要です。その意味で、センターのやってこられた仕事は、非常に意味のあることではないかと思います。また、国外に対する情報の発信も、センターの英文紀要を含めて、非常に大きなものがあったのではないか。

今日のご意見の中で、一つ残っている問題あるとすれば、繰り返し出てきたことですが、大学に関係した人たちが持っています知恵といいますか、経験の交流、一般化ですね。これをどうやっていくかという問題だと思うのです。「一般教育学会」であるとか、あるいは事務職員の人たちが中心になっている「フミックスの会」とか、最近はいろいろの組織ができております。自分たちの抱えている問題をぶつけ合い交流する場が、学会とは違った性格のものとしてできています。センターの研究員集会というのも、そういう役割をおそらく果たし得る、数少ない場所の一つだろうと思います。「ＩＤＥ」という民間団体もありまして、ここも各地で、高等教育関係者の集まりを、「学生生活セミナー」という形でやっておりますが、こういうところに行きますと、やはり大学の研究には良い意味でのアマチュアリズムが必要だということを痛感します。先ほど、宮田先生もおっしゃいましたが、どうしてもそういうものが必要だと思うんです。センターの客員研究員制度というのは、その意味で非常に良くできています。高等教育に関心のある人ならば、フィールドを越えて誰でもメンバーに加えて、輪を広げていっておられる。そのベースはまさに、アマチュアリズムだと思います。この健全さをどうかセンターは残していっていただきたい。研究員集会の性格も、おそらくそういうものとの関係で、決まってくるのではないかという気がいたします。

これからの２０年はどうなるのか、２０年後は、私なども生きているかどうかも分からないわけで、もう老人は出てこなくていい、などと言われるようになってるんだろうと思いますが、どんな研究もそうですが、高等教育研究にも、やはりサイクルがあり、ピークがあるのだろうと思います。で、アメリカの１９６０年代の後半は、高等教育研究の大きなピークで、喜多村和之さんが書いていますが、

カーネギー審議会の研究を中心として、おびただしい数の人たちが高等教育研究に参加をしました。それに比べますと今は、アメリカも見るかげはない。最近、めぼしい研究や研究者は何があるか、誰がいるか、と数えるのに、首をひねるような状況になっています。これに対して日本は、おそらくこれから、ピークが来るのではないか。潮木説、潮木コンフリクト・モデルによりますと、コンフリクトはこれからどんどん高まって行くわけで、高まれば高まるほど、学者にとってはおもしろい時代になる。社会学でも「コンフリクト・セオリー」というのがはやっておりまして、なにごとによらず闘争・葛藤を中心に考えていくのがおもしろいということになっておりますから、研究者の増える方はあまり心配はないんだろうと思います。そういう中で、センターがどのような役割を果たして下さるのか、これはわれわれが申し上げることではなくて、センターのスタッフの方々が考え選択して下さることですが、さらに２０年たって４０歳になったときどうなっているのか、楽しみにして、今日のこの会を閉じさせていただきたいと思います。どうも、皆さん、ご協力ありがとうございました。
（拍手）

研究員集会の概要

プログラム

テーマ：高等教育研究と大学教育研究センター
－創立20周年記念－

第1日〔11月6日（金)〕

14:30～14:50　大学教育研究センターの事業報告
（会場：広島大学本部6階第1会議室）

問題提起

15:00～15:45　（会場：広島大学本部6階第1会議室）
司　会：江淵　一公氏（広島大学）

「センター20年の歩み」
発表者：関　正夫氏（広島大学）

公開講演　－IDE民主教育協会中四国支部との共通－

16:00～17:30　（会場：広島大学本部6階第1会議室）
司　会：関　正夫氏（広島大学）

「大学改革の現状と課題」
講　師：飯島　宗一氏（元広島大学・名古屋大学長）

記念パーティー

18:00～20:00　（会場：広島大学大学会館2階大集会室）

第2日〔11月7日（土)〕

研究発表

「高等教育研究の回顧と展望」

9:00～12:30　（会場：広島大学本部6階第1会議室）
司　会：中山　茂氏（神奈川大学）
麻生　誠氏（大阪大学）

1.「教育」　関　正夫氏（広島大学）
2.「研究」　有本　章氏（広島大学）
3.「入学者選抜」　荒井　克弘氏（国立教育研究所／広島大学）
4.「国際化」　江淵　一公氏（広島大学）
5.「比較」　馬越　徹氏（名古屋大学）
6.「アジアの高等教育」　大塚　豊氏（広島大学）
7.「歴史」　伊藤　彰浩氏（広島大学）
8.「雇用」　矢野　眞和氏（東京工業大学）

9.「制度・政策」　　　　金子　元久氏（広島大学）

シンポジウム

「大学教育研究センターの役割－その評価と展望」

13:30～16:30　　　　（会場：広島大学本部6階第1会議室）

司　会：天野　郁夫氏（東京大学）

山本　眞一氏（筑波大学）

1．パネリスト

潮木　守一氏（名古屋大学教授）

大﨑　　仁氏（日本学術振興会理事長）

西川　恭治氏（広島大学理学部長）

大江　淳良氏（リクルートリサーチ取締役調査研究部長）

2．コメンテーター

新堀　通也氏（武庫川女子大学教授）

第21回研究員集会参加者名簿（敬称略）

（公開講演講師）

飯島　宗一　元広島大学・名古屋大学長

（司会者・発表者・パネリスト・コメンテーター）

麻生　　誠　大阪大学
天野　郁夫　東京大学
荒井　克弘　国立教育研究所
潮木　守一　名古屋大学
馬越　　徹　名古屋大学
大江　淳良　リクルートリサーチ
大﨑　　仁　日本学術振興会
新堀　通也　武庫川女子大学
中山　　茂　神奈川大学
西川　恭治　広島大学理学部
矢野　眞和　東京工業大学
山本　眞一　筑波大学

（現客員研究員）

石堂　常世　早稲田大学
岩永　雅也　放送大学
奥川　義尚　京都外国語大学
加野　芳正　香川大学
亀田　温子　十文字学園女子短期大学
小林　信一　文教大学

齋藤　諦淳　放送大学学園
坂本　辰朗　創価大学
清水　一彦　筑波大学
新富　康央　佐賀大学
武内　　清　上智大学
田中　義郎　玉川大学
所澤　保孝　関東学院大学
濱名　　篤　関西女学院短期大学
朴　　俊熙　福岡女学院大学
藤村　正司　新潟大学
前平　泰志　甲南女子大学

（元客員研究員）

阿部　　剛　徳島文理大学
池田　輝政　大学入試センター
市村　尚久　早稲田大学
伊藤　虎丸　東京女子大学
稲賀　敬二　放送大学
尾形　　憲　法政大学
柿谷　　悟　岡山理科大学
金子　忠史　国立教育研究所
金子　照基　大阪大学
小林　雅之　広島修道大学
清水　慶秀　広島中央女子短期大学
徐　　龍達　桃山学院大学
高井　次郎　名古屋市立大学
大膳　　司　琉球大学
寺内　善男　福山大学
中島　直忠　桜美林大学
中前榮八郎　広島県立大学
禰宜田久男　広島大学名誉教授
畑　　博行　近畿大学
花房　昭静　広島工業大学
原　　一雄　国際基督教大学
伴　　恒信　鳴門教育大学
久野　吉光　西宮高等学校
平田　嘉三　広島工業大学
堀地　　武　香川大学名誉教授
丸山　文裕　椙山女学園大学
三宅　　彰　国際基督教大学
森田　成美　広島経済大学

山田　圭一　筑波大学
山野井敦徳　富山大学
横尾　壮英　福山市立女子短期大学
吉岡　一郎　広島経済大学
吉本　圭一　放送教育開発センター
渡部　宗助　国立教育研究所

（現学内研究員）

位藤　邦生　文学部
小笠原道雄　教育学部
高橋　　超　学校教育学部
根平　邦人　総合科学部

（元学内研究員）

上里　一郎　総合科学部
池田　秀男　教育学部
川崎　　尚　医学部
菅野　義信　歯学部
瀬山　一正　医学部
田村　和之　総合科学部
成定　　薫　総合科学部
三好　信浩　教育学部
山谷　洋二　生物生産学部

（オブザーバー）

秋永　雄一　東北大学
浅野　考平　関西学院大学
阿曽沼明裕　広島大学
五十嵐二郎　広島大学学校教育学部
岩田　弘三　大学入試センター
江口　正晃　広島大学総合科学部
大谷三佐夫　北九州大学教務課
小方　直幸　広島大学大学院
加澤　恒雄　広島工業大学
韓　　龍震　名古屋大学大学院
清原　岑夫　金沢大学
久賀　重雄　国立学校財務センター
小出　義夫　静岡県立大学
黄　　福濤　広島大学研究生
田中　慎也　文教大学
崔　　烈坤　未来教育研究所

近田　政博　名古屋大学大学院
筑間　正泰　広島大学大学院
津留　宏道　広島大学附属図書館長
中村　龍兵　毎日新聞社
林　　義樹　武蔵大学
平田　　薫　関西学院大学
広田　康夫　甲南大学
松川　真弓　大学基準協会
宮田　敏近　宮崎医科大学
牟田　泰三　広島大学理学部
山岸　駿介　朝日新聞
吉田　　文　放送教育開発センター

（大学教育研究センター）

関　　正夫
江淵　一公
有本　　章
金子　元久
大塚　　豊
伊藤　彰浩
相原総一郎
山内　乾史

高等教育研究叢書　バックナンバー

旧大学研究ノート

第 1 号（1971. 8）　サセックス大学のカリキュラム：自然科学系ハンドブック1966・67より
……………………………　大学問題調査室〔編訳〕

第 2 号（1971. 9）　ドイツの大学におけるInstitute 数及び教授数に関する集計
……………………………　近　藤　春　生

第 3 号（1971.10）　高等教育に関する主要外国雑誌目録 …………　岩　村　　聡〔編〕

第 4 号（1972. 7）　欧米の医学カリキュラム ………………………　杉　原　芳　夫〔編訳〕

第 5 号（1972. 8）　アメリカ合衆国の主要大学に関する基本資料
………　関　　正　夫・川　上　昭　吾〔編訳〕

第 6 号（1973. 2）　サセックス大学のカリキュラム：人文・社会系ハンドブック1966・67より
………………………　大学教育研究センター〔編訳〕

第 7 号（1973. 3）　諸大学学寮規程・規則集(1)…………………　大学教育研究センター〔編訳〕

第 8 号（1973. 8）　ドイツ大学改革と学生生活の現況　マールブルク大学を中心として
………　千代田　　寛・阪　口　修　平

第 9 号（1973. 9）　広島大学医学部紛争における医局・講座、大学院および学位制度問題資料
……………………………　杉　原　芳　夫〔編〕

第 10 号（1974. 1）　理学部生物学科の調査－カリキュラムを中心に
……………………………　川　上　昭　吾

第 11 号（1974. 2）　大学院・研究体制に関する文献目録 …………　喜多村　和　之〔編〕

第 12 号（1974. 2）　大学院・学位に関する規定集 …………………　喜多村　和　之〔編〕

第 13 号（1974. 3）　アメリカ工業教育協会報告書：工学系学生のための教養教育
……………………………　関　　正　夫〔編訳〕

第 14 号（1974. 3）　諸大学学寮規定・規則集(2) …………　大学教育研究センター〔編〕

第 15 号（1974. 6）　農学系大学・学部新入学生の入学動機と農業に関する意識の調査・研究
農業高校生の進路選択と農業に関する意識の調査研究
－普通高校生との比較－ …………………　山　谷　洋　二

第 16 号（1974. 9）　カリフォルニア大学の農学系カリキュラム …　山　谷　洋　二〔編訳〕

第 17 号（1975. 1）　ヨーロッパの学生宿舎を見て ………………　横　尾　壮　英

第 18 号（1975. 2）　学寮の管理運営の法的検討
………　畑　　博　行・村　上　武　則

第 19 号（1975. 3）　大学院・学位制度に関する資料集 ……………　寺　﨑　昌　男〔編〕

第 20 号（1975.10）　大学の大衆化をめぐって　－第3回（1974年度）研究員集会の記録－
……………………　大学教育研究センター〔編〕

第 21 号（1976. 1）　大学英語教育に関するアンケート調査－広島大学における学生の意見－
……　五十嵐　二　郎・稲　田　勝　彦・岩　村　　聡
藤　本　黎　時・湯　浅　信　之

第 22 号（1976. 3）　西ドイツ高等教育改革の青写真 ………　天　野　正　治

第 23 号（1976. 3）　宮城教育大学の教育改革－視察報告－
……………………　教師教育プロジェクト〔編〕

第 24 号 (1976. 8) 広島大学学生の宿舎と生活－アンケート－調査から－
…… 黒 川 正 流・上 里 一 郎・岩 村 聡

第 25 号 (1976. 9) 高学歴社会－その現実と将来－－第4回(1975年度)研究員集会の記録－
…………………… 大学教育研究センター〔編〕

第 26 号 (1976.11) 大学の組織・運営に関する総合的研究
………………… 組織・運営プロジェクト〔編〕

第 27 号 (1977. 2) 教師教育カリキュラムの研究 ………… 教師教育プロジェクト〔編〕

第 28 号 (1977. 2) 農学系大学・学部新入学生の入学動機と農業に関する
意識の調査・研究－その2東日本の場合－ … 山 谷 洋 二

第 29 号 (1977. 3) 理学系学生に対する教養課程における自然科学教育に関する調査・研究
－広島大学一般教育課程における物理学教育に関するアンケートから－
…… 理科系教育研究プロジェクト（物理グループ)

第 30 号 (1977. 6) 日本のアカデミック・プロフェッション
－帝国大学における教授集団の形成と講座制－…天 野 郁 夫

第 31 号 (1977. 9) 大学における専門教育－第5回(1976年度) 研究員集会の記録－
…………………… 大学教育研究センター〔編〕

第 32 号 (1978. 8) 大学の国際化 －第6回(1977年度) 研究員集会の記録－
…………………… 大学教育研究センター〔編〕

第 33 号 (1978.10) 諸外国の大学における国際交流－とくにアメリカ合衆国を中心として－
…… 喜多村 和 之・天 野 郁 夫・湯 浅 信 之

第 34 号 (1978.11) 教養課程における理科系学生に対する自然科学教育の現状と課題（Ⅰ)
－広島大学の事例を中心として－
…… 高等科学技術教育研究プロジェクト〔編〕

第 35 号 (1978.11) 教養課程における理科系学生に対する自然科学教育の現状と課題（Ⅱ)
－理科系専門教育の立場から－
…… 高等科学技術教育研究プロジェクト〔編〕

第 36 号 (1979. 2) 広島大学医学部と地域社会 …… 大学と地域社会プロジェクト

第 37 号 (1979. 5) 諸外国における一般教育および科学技術教育改革の動向
…… 高等科学技術教育研究プロジェクト〔編〕

第 38 号 (1979. 7) 高等専門学校の現状と課題 …………………… 葉 柳 正

第 39 号 (1979.10) 地域社会と大学 －第7回(1978年度) 研究員集会の記録－
…………………… 大学教育研究センター〔編〕

第 40 号 (1979.11) 大学と地域社会の相互連関に関する調査研究（Ⅰ)
－広島大学教員実態調査－
…… 大学と地域社会プロジェクト（池田秀男)

第 41 号 (1979.12) 大学の国際交流に関する文献目録
……………「大学の国際化」プロジェクト〔編〕

第 42 号 (1979.12) 大学と地域社会の相互連関に関する調査研究（Ⅱ) －地域住民の大学観－
…… 大学と地域社会プロジェクト（吉森 護)

第 43 号 (1980. 1) 日本の大学における外国人教員－全国調査結果の概要－
……………「大学の国際化」プロジェクト〔編〕

第 44 号 (1980. 7) 大学と地域社会の相互連関に関する調査研究 (III) －広島大学と地域社会－
…… 大学と地域社会プロジェクト (黒川正流)

第 45 号 (1980. 7) 大学農学教育に関する文献目録 ……………… 山 谷 洋 二〔編〕

第 46 号 (1980. 9) 理科系学生に対する一般教育の現状と課題
…… 高等科学技術教育研究プロジェクト

第 47 号 (1980.11) 諸外国の大学における外国人教授の任用－制度と実態－
……………………………… 喜多村 和 之

第 48 号 (1981. 7) 大学医学教育に関する文献目録 ……………… 川 崎 尚〔編〕

第 49 号 (1981. 8) 科学社会学の研究 ……………………………… 新 堀 通 也〔編〕

第 50 号 (1981.10) 大学における教育機能 (Teaching) を考える
－第 9 回(1980年度) 研究員集会の記録－
…………………… 大学教育研究センター〔編〕

第 51 号 (1982. 1) 19世紀における科学の制度化と大学改革－フランス・ドイツ・英国－
…………………… 成 定 薫〔編訳〕

第 52 号 (1982. 2) 日本の大学院教育に関する留学生の意見調査
－全国調査結果の概要－ ……「大学の国際化」プロジェクト〔編〕

第 53 号 (1982. 3) 工学系大学・学部の教育改革に関する事例研究
－広島大学工学部改革調査－ …… 高等科学技術教育研究プロジェクト

第 54 号 (1982.10) 大学における教授と学習 －第10回(1981年度)研究員集会の記録－
…………………… 大学教育センター〔編〕

第 55 号 (1982.12) 教師教育カリキュラムの研究(2) ……… 教師教育プロジェクト〔編〕

第 56 号 (1983. 3) 日本の理工系大学教育の現状と将来像
－全国大学教員意見調査結果の概要－
…… 高等科学技術教育研究プロジェクト〔編〕

第 57 号 (1983. 8) 大学教育とカリキュラム －第11回(1982年度) 研究員集会の記録－
…………………… 大学教育研究センター〔編〕

第 58 号 (1983.11) 高等教育に関する統計資料－理工系分野を中心にして－
……………………………… 前 川 力

第 59 号 (1984.10) 大学における教育と研究の接点を求めて
－第12回(1983年度)研究員集会の記録－
…………………… 大学教育研究センター〔編〕

第 60 号 (1985. 1) 外国大学における日本研究 ………………… 新 堀 通 也〔編〕

第 61 号 (1985. 3) 明治初期専門教育成立に関する公文関係史料
………………………… 三 好 信 浩〔編〕

第 62 号 (1985. 3) 日本の大学教育の現状・課題・展望
－カリキュラムとティーチングを中心に－
……「大学教育に関する全国調査」プロジェクト〔編〕

第 63 号 (1985.10) 新制大学の35年－その功罪を考える－
－第13回 (1984年度) 研究員集会の記録－
…………………… 大学教育研究センター〔編〕

第 64 号（1986. 3） 学生の体調とやる気
……… 石 桁 正 士・岩 崎 重 剛

第 65 号（1986. 3） 研究者の流動性と研究能力の向上に関する研究
…… 小 林 信 一・塚 原 修 一・山 田 圭 一

第 66 号（1986. 3） アカデミック・プロダクティビティの条件に関する国際比較研究
…………………………… 有 本 章〔編〕

第 67 号（1986. 8） 大学入試と教育改革 －第14回（1985年度）研究員集会の記録－
…………………… 大学教育研究センター〔編〕

第 68 号（1987. 3） 将来社会における研究者の需給予測に関する研究
…………………………… 山 田 圭 一〔編〕

第 69 号（1987. 3） アジアの高等教育 …………………………… 馬 越 徹〔編〕

第 70 号（1988. 1） アジア８か国における大学教授の日本留学観（上）
…………………………… 権 藤 与志夫〔編〕

第 71 号（1988. 1） 官学と私学 －大学の設置形態と国公私立大学の将来－
－第15回（1986年度）研究員集会の記録－
…………………… 大学教育研究センター〔編〕

第 72 号（1988.11） 大学と政府－高等教育における役割と責任－
－第16回（1987年度）研究員集会の記録－
…………………… 大学教育研究センター〔編〕

第 73 号（1989.10） 臨教審と高等教育改革－第17回（1988年度）研究員集会の記録－
…………………… 大学教育研究センター〔編〕

高等教育研究叢書

第 1 号（1990. 3） 留学生受入れと大学の国際化
－全国大学における留学生受入れと教育に関する調査報告－
…………………………… 江 淵 一 公〔編〕

第 2 号（1990. 3） 大学教育改革の方法に関する研究
－Faculty Development の観点から－
…………………………… 関 正 夫〔編〕

第 3 号（1990. 3） 近代日本高等教育における助手制度の研究
…… 伊 藤 彰 治・岩 田 弘 三・中 野 実

第 4 号（1990. 3） ファカルティ・デベロップメントに関する文献目録および主要文献紹介
…………………………… 伊 藤 彰 浩〔編〕

第 5 号（1990. 3） 大学教育の改善に関する調査研究－全国大学教員調査報告書－
…………………………… 有 本 章〔編〕

第 6 号（1990. 3） 「大学」外の高等教育 －国際的動向とわが国の課題－
…… 阿 部 美 哉・金 子 元 久〔編〕

第 7 号（1990.10） 大学評価 －その必要性と可能性－
－第18回（1989年度）研究員集会の記録－
…………………… 大学教育研究センター〔編〕

第 8 号（1991. 3） 中国高等教育関係法規（解説と成文） ……… 大 塚 豊

第　9　号（1991. 3）　学生の勉学のやる気の状態遷移の分析
……　石桁正士・岩崎重剛・横山　宏

第　10　号（1991. 3）　学術研究の改善に関する調査研究
－全国高等教育機関教員調査報告書－…………　有本　章〔編〕

第　11　号（1991. 3）　アジア8か国における大学教授の日本留学観（下）
……………………………　権藤与志夫〔編〕

第　12　号（1991. 3）　諸外国のＦＤ／ＳＤに関する比較研究　………　有本　章〔編〕

第　13　号（1991. 3）　ヨーロッパにおける留学生受け入れのシステムと現状
－独・払・英国現地調査報告－　………………　江淵一公

第　14　号（1991.10）　2005年に向けてのカリキュラム改革
－食料・農業科学の将来計画－　………………　山谷洋二〔訳〕

第　15　号（1991.11）　大学評価　－提案と批判－
－第19回（1990年度）研究員集会の記録－
……………………　大学教育研究センター〔編〕

第　16　号（1992. 1）　アジア8か国における大学教授の日本留学観
－総合的考察－　……………………………　権藤与志夫〔編〕

第　17　号（1992. 2）　外国留学効果の評価に関する研究
－フルブライト計画によるアメリカ大学院
留学体験者を対象とする調査研究報告書－
………　小林哲也・星野　命〔編〕

第　18　号（1992. 3）　短期大学教育と現代女性のキャリア
－卒業生追跡調査の結果から－
……………………………　金子元久〔編〕

第　19　号（1992.10）　アメリカの大学院評価
－大学院教育の専門分野別評価を中心に－
………　江原武一・奥川義尚

第　20　号（1992.11）　高等教育改革の新段階　－大学審議会答申を踏まえて－
－第20回（1991年度）研究員集会の記録－
……………………　大学教育研究センター〔編〕

第　21　号（1993. 3）　大学評価と大学教授職　－大学教授職国際調査〔1992年〕の中間報告－
……………………………　有本　章〔編〕

第　22　号（1993. 3）　イギリス近代社会と高等教育－パーキン教授講演集－
………　有本　章・安原義仁〔編〕

第　23　号（1993. 3）　市民大学に関する調査研究　……………………　池田秀男〔編〕

執筆者紹介（執筆順）

＊所属は研究員集会開催当時のもの

関　正夫	広島大学　大学教育研究センター
飯島　宗一	元広島大学・名古屋大学長
中山　茂	神奈川大学
麻生　誠	大阪大学
天野　郁夫	東京大学
山本　眞一	筑波大学
潮木　守一	名古屋大学
大﨑　仁	日本学術振興会
西川　恭治	広島大学
大江　淳良	リクルートリサーチ
新堀　通也	武庫川女子大学

高等教育研究と大学教育研究センター
－創立20周年記念－
－第21回（1992年度）研究員集会の記録－
（高等教育研究叢書　24）

1993（平成５）年10月30日　発　行

編　集　広島大学　大学教育研究センター
発行所　広島大学　大学教育研究センター
〒730 広島市中区東千田町１丁目１－89
電話（082）２４１－１２２１　内線（3706）
印刷所　大和印刷㈱
〒732 広島市東区矢賀新町一丁目４－14
電話（082）２８１－８１４８

ISBN4-938664-24-0

ISBN4－938664－24－0